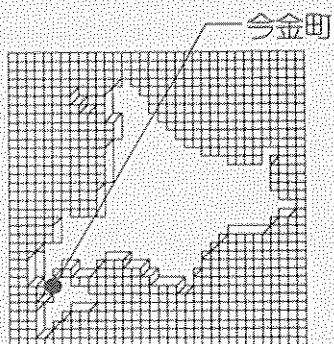


# 地域農業研究叢書 No.27

「稻作を基幹とする複合経営の展開と  
野菜の産地形成を目指して」

——今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書——



社団法人 北海道地域農業研究所

1996.5



## は　じ　め　に

今金町の農業は、後志利別川沿いに水田地帯が展開し、台地上の部分に畑作地帯、山間・高地を中心に酪農地帯が形成されるという多様な構成になっている。そのため農家の経営形態は地域により、また経営規模階層によっても異なっているが、概して水稻作と畑作を行う複合経営が一般的であり、そのことにより多様な扱い手層が形成されている点が今金町農業の最大の特徴である。

本報告書では、以上のような多様な地帯構成、農家経営形態を整理し、各作物振興という視点から作物毎に分析を行い今後の方向を明らかにした。

今金農業の基幹は稲作である。しかし、これまで減反の強化と緩和の狭間で水稻作付が増加したり、減少するなど揺れ動いているのが現状である。そこで水稻作への確固たる方針を決めて、水稻作付面積を固定することが、他作物の振興を明確にする上でも必要なことである。水稻地区の固定に当っては生産性、作業効率、食味などの要素を考慮に入れながら今後の方針を見定める必要がある。

次に畑作であるが面積規模階層によって相違がみられた。大規模層は3～4品の作付があり、輪作が維持されており、中規模層も2～3品の作付であるが露地野菜や緑肥を輪作に組み込むことにより過作を回避している。しかし小規模層では輪作体系が大きく乱れ、特定物への過作状態となっている。

今金の酪農は80%が複合経営であるため酪農部門の内容が不鮮明であり、今後、酪農単一経営に進むのか、複合経営の内容を整理する必要性に迫られている。

肉牛飼養も複合経営であるが、現状は素牛育成が中心となっているが今後は肥育までの一貫経営が求められている。

今金町農業は、稲作、畑作、酪農では今後の進展に多くを期待できない中で唯一振興できるのは野菜である。野菜の産地形成をするには品目を絞る必要がある。

いずれにしても、全ての作物に共通して言えることだが、今金町農業の課題解決に当たっては、桧山北部の広域体制でのぞむことを提言したい。

本報告書は北海道大学太田原教授の指導のもとにとりまとめたものである。また、多忙の中、調査にご協力いただいた農家の方々ならびに今金町の各関係機関団体の方々にこの場を借りてお礼申し上げたい。

平成8年5月

(社)北海道地域農業研究所

所長 七戸長生



稻作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して  
—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

もくじ

はじめに

I. 地域農業複合化の展開過程	1
1. 戦前期の今金町農業（入植～1945年）	1
2. 戦後開拓と造田（1945年～1970年）	3
3. 減反政策と地域農業の複合化（1970年～現在）	5
II. 地域農業複合化の現段階	11
1. 今金町の地帯構成	12
2. 経営耕地面積規模階層からみた土地利用の特徴	21
3. 土地所有構造と農地移動	29
III. 良食味米生産振興と水稻作業体系の再構成	36
1. 水田地帯の構成と生産構造	36
2. 良食味米生産振興および水稻作業体系再構成のための課題	44
IV. 畑作輪作体系の再編成	61
1. 畑作農業の生産構造	61
2. 輪作体系再編成のための課題	68
V. 野菜産地形成への諸対策	76
1. 野菜作の導入過程と現段階	76
2. 野菜産地形成のための課題	85
VI. 中規模酪農の変遷	94
1. 今金酪農の現状	94
2. 調査農家の経営実態	96
3. 経営収支からみた実態	98
4. 酪農部会の活動	99
5. 共通的な現状と課題	100
6. 酪農の存立条件と方向	101

VII. 肉用牛導入の過程と現状	103
1. 肉牛経営の現状とその特徴	103
2. 調査農家の概況	105
3. 規模別経営状況	106
4. 肥育素牛の販売状況	107
5. 肥育一貫経営の試験	109
6. 肉用牛振興対策と農協、生産部会の機能	110
7. 桧山北部和牛肥育成績収集センターの検討	112
8. 肉用牛生産上の課題	112
9. これからの肉牛経営	113
VIII. 地域農業振興計画作成の指針	115
1. 地域農業振興計画の基本視点	115
2. 良質米産地の確立	116
3. 高収益集約型畑作の実現	117
4. 産地間競争に勝ち抜く野菜産地形成	118
5. 地域農業基礎部門としての畜産	119

# I. 地域農業複合化の展開過程

今金町は渡島半島の檜山支庁管内北端部に位置し、東は稲穂峠とコルツ岳を結ぶ尾根境として長万部町に、南は八雲町、西は北檜山町、北は長万部岳に連なる山地の尾根を境に島牧郡と境界を画している。このように周囲を山に囲まれた中山間地に位置している。農地は、清流日本一に輝く後志利別川沿いの平坦部に水田が形成され、川より離れるにしたがって位置する丘陵地には畠地が形成されている。

このような「中山間地域農業」としての複雑な地形を背景として、今金町の農業は多様な作目構成を有する複合農業の展開であることが最大の特徴である。以下では、今金町の開拓からの過程を簡単に辿ることにより、今金町農業の特徴である複合化の過程を浮き彫りにしてみる。

## 1. 戦前期の今金町農業（入植～1945年）

### 1) 入植経過と開拓

今金町の開拓は、鉱業としての開拓が先駆であり、約200年以上昔に開拓が開始されているが、このことは利別原野の開拓の発展とは直接の結びつきはみられない。そのため、明治維新期には、依然として無人の原野であった。

1890年、利別原野の屯田兵予定地を解除して一般貸付地として道庁技師が植民地選定を行い、1891年には犬飼穀ら7名が今金町に貸付地を受けている。また、この年に同志社学生が神丘の代耕を契約し、キリスト教の理想郷の建設をめざしたことは有名である。

その後の入植の動向は、表I-1に示したとおりであるが、入植者の出身県はまちまちである。

### 2) 作付作目の変化

開拓よりしばらくは、北海道の他地域と同様に無肥料耕作・連作を行っていた。明治期における今金町の重要な農産物は、大豆、麦、トウモロコシ、馬鈴薯などであり、特に大豆の作付面積は突出していた。とはいえ、地力収奪型の農業に限界があるのはいうまでもなく、地力増進が課題となり、輪作体制を考慮した作目の作付、および畜産の振興が重要視されてきた。以下では特徴的な作目について、その作付動向をみてみる。

#### (1) 耕種部門

入植当時は自給自足の建前から、翌年の収穫期までの食料を確保するための食料生産が先決であった。しかも、まだ充分に開墾されていない土において実収を得なければならないため、稻黍・ひえ・馬鈴薯・玉蜀黍・そば麦などを作付していた。入植から5～6年経過して、自給自足体勢が整ってから最初に移出作物として作付されたのが菜種である。菜種は瀬棚港を経由して越後方面に移出されていた。

その後、第一次世界大戦中の好況期に、輸出用の農産物として大豆・澱粉用馬鈴薯の生産が急増する。この好況の中でいわゆる豆成金・澱粉成金などとよばれる商人も現れ、今金の農村は一時的に潤うことになる。しかし、大戦景気は長くは続かず、その後の農村景気は低迷することになるが、大豆の作付面積はその後も多くを維持している。馬鈴薯に関しては、澱粉用馬鈴薯は大戦後不況による低迷状態からなかなか回復することはできないが、1930年の瀬棚線の開通により生食用馬鈴薯の出荷が可能となり、さらに品種改良の結果、優良品種として男爵薯が選定され、今金町で生産される種子用馬鈴薯が本州はもとより満州にまで移出するようになっている。

また、今金町の水稻生産は、試作が行われたのが1896年であり、大正期には作付を急増させている。

表 I - 2 は、1928年と1935年の作目別の作付面積を示しているが、戦前の主要耕種作目としては、水稻・馬鈴薯・大豆の3作であることが確認できる。

表 I - 1 今金町における年次別・地域別入植者  
(単位:世帯)

	日進	白石	八東	金原	春日	鈴岡	神丘	田代	今金	光台	種川	住吉	中里	花石	美利	合計	
	井	豊田														河	
1890年																	
以前					1		1		3		2	3		4	5	19	
1891年							6							10	3	19	
1892年							2								1	3	
1893年								23	6	4				3	2	38	
1894年								6	2	12				3		23	
1895年									3	11				3		23	
1896年									1	2				1		57	
1897年									10	31	8			2		66	
1898年									1	3				4		46	
1899年									8	3	2			4		30	
1900年									4	1					1	7	
1901年									1	1				4		7	
1902年									14	1	1			2	4	43	
1903年										1				3		17	
1904年										3	5			22	3	68	
1905年										1	1			1		16	
1906年										3	17			7		41	
1907年											3			2		42	
1908年											1			3		18	
1909年											2			1	5	15	
1910年											3			1	8	21	
1911年											1			3		57	
1912年											6	31	15	19	92	1	276
合計	38	28	65	39	36	41	152	23	86	31	126	38	42	157	50	952	

(資料)『改訂 今金町史』上巻、p256による。

注) 952世帯は、追跡できた世帯のみの数であり、実際には1912年段階では1,440世帯、8,015人である。

表 I - 2 主要作物の作付面積(単位:ha)

	1928年	1935年
米	889	1,253
麦	12	83
燕麦	835	503
大豆	3,078	1,565
小豆	263	177
粟	5	12
稗	162	252
黍	15	40
玉蜀黍	352	214
蕎麦	202	201
馬鈴薯	259	344
豌豆	21	30
菜豆	46	35
蔬菜類	191	96

(資料)『改訂 今金町史』上巻、  
pp.353-355

## (2) 畜産部門

他方、畜産部門の展開であるが、これは地力収奪型の農法では農業経営の安定を期することはできないとの認識から、農業経営の多角化を企図して家畜飼養が開始されている。今金町は牧場地帯に適した丘陵地を多く有するため、特に乳用牛の飼養が注目されていた。

今金町で乳用牛飼養の開始は、1905年に神丘地区の農家が熊石より仔牛を移入したのが始まりといわれている。そして1913年には乳用牛飼養頭数は90頭を越えており、1927年には「北海道第二期拓殖計画」により、第1回補助牛としてホルスタイン種が白石地区に、第2回補助牛がトマンケシ・神丘高台地区に導入され、同時に産業組合の集乳所も設けられている。その後、昭和恐慌期には乳価が下落したため、今金町における乳用牛飼養も停滞するが、1930年の瀬棚線開通と1931年の産業組合の酪連加入を機に集乳所も4ヶ所増設され、乳用牛飼養は本格化する。1942年には1,408頭の牛が飼養されており、総農家の約半数が牛飼養を行っていた。

## 2. 戦後開拓と造田（1945年～1970年）

### 1) 戦後開拓

1945年5月に政府は北海道疎開者戦力化実施要項により、戦争疎開者の北海道集團帰農計画を策定し、これを受け、道は集團帰農による開拓者の受け入れを始める。さらに、敗戦後の1945年11月には緊急開拓事業要項を定め、国有地・御領地などの農耕適地の選定・貸入植につとめる。今金町においても、これを受け多くの入植者を受け入れることになる。その地区別・年度別の入植者数は表I-3の通りであり、山間地である日進地区が多いことが確認できる。

表I-3 今金町における年次別・地域別入植者（戦後）（単位：世帯）

	日進	白石	金原	鈴岡	神丘	田代	稻穂	光台	種川	花石	美利河	合計
1945年	1						2			4		7
1946年	3	1		1	1	1	2	1	3	3		16
1947年		1		1	3		3		2			10
1948年	4								2	3	6	15
1949年												0
1950年	8						12	3		3	6	32
1951年	5										2	7
1952年	7											7
1953年	5		3									8
1954年	7			1		1		1	5			15
1955年	4						2			5	2	13
1956年	4											4
1957年	3								1			4
合計	51	2	3	3	4	17	11	6	18	9	14	138

（資料）『改訂 今金町史』下巻、p275による。

1953年から連続3年間、北海道は冷害・水害・風害に襲われ、戦後開拓者は生産減少により多くの負債を抱えることになる。そのような状況に対して、1956年に開拓農振興臨時措置法を制定し、金融措置を講じたが、開拓者の救済にはあまり有効ではなかった。その後、1963年には開拓者の実態調査を実施し、経営状態があまりにも不良である農家に対しては、離農助成対策が実施されている。離農助成対策の対象となった農家は、辺地入植者が多く、気象条件が厳しく、また交通不便のために生産物の運搬や冬季間の集乳体制の条件が悪いなどのハンディを有していたのである。

## 2) 土地改良と水田化

戦後、土功組合法が廃止され、土功組合は土地改良法による全国統一の土地改良区に改組されることになった。今金町においても1953年6月に今金町土地改良区が発足しており、1955年には神丘土地改良区と合併している。

1956年には、北海道開発の一環として利別川流域一帯に国費かんがい配水施設を建設し、畠地3,450ha、河川跡地361ha、荒廃地177haの合計3,988haの新規造田開発を国営北檜山土地改良事業として申請している。これを受け1959年に函館開発建設部北部北檜山総合かんぱい調査事務所が設けられ、調査結果にもとづいて利別川岸を2地区（右岸・左岸）にわけて事業を実施することになった。左岸地区のかんぱい事業は1966年に開始され、1980年に完成している。受益総面積は1,867haにおよんでいる。

その他にも、かんがい・排水・客土事業を積極的に実施して造田化を進めた結果、今金町における水田面積の推移は、1950年には572haであったが、1960年には927haに、さらに1965年では1,543haへと急増し、1970年には2,491haに達している。1950年からの20年間に2,000ha近い造田化を達成しているのである。

とはいえ、造田の時あたかも1970年から始まる減反政策は、このような水田化の方向と逆行することになるのである。

## 3) 作付作目の変遷

表I-4は、1958年から1970年までの作物の収穫量・乳用牛の飼養頭数の変遷を示したものである。この間は、前項で見た造田化の結果、水稻の収穫高が急速に増加する一方で、麦類・大小豆・甜菜などの畠作物が大きく減少していることが確認できる。また、1953年より品種を「男爵薯」に統一して、優良種子馬鈴薯生産基地として今金町をあげて専門採取栽培を行っている馬鈴薯に関しても主作物として位置づいていることが生産量の安定的推移から確認できる。野菜に関しては、今金町内に加工場を有するアスパラガスについては、ある程度の生産が維持されている。他方、酪農に関しては、酪農振興法にもとづいて、1959年に集約酪農地域に指定されたことを受け、頭数増加、集乳および乳業の合理化が企図されている。

このように、敗戦後から1970年までの今金町農業は、造田化による水稻作への生産の集中を基本的な方向としながらも、畠作における馬鈴薯生産、丘陵地や山間地での酪農業の展開など、地区に応じた多様な農業展開が行われてきているのである。

表 I - 4 今金町における主要農作目の推移  
(単位: 億、t、kg、頭数)

	米	麦	大豆	小豆	馬鈴薯	甜菜	アスパラガス	乳牛頭数
1958年	20,245	3,011	2,759	1,400	77,165	6,070	—	2,006
1959年	20,166	1,918	3,777	1,799	75,357	7,011	—	2,272
1960年	25,826	2,051	2,534	1,686	108,157	6,144	13,333	2,432
1961年	32,864	1,688	2,151	2,056	81,050	3,514	51,697	2,240
1962年	34,503	718	1,588	1,997	79,718	2,622	56,875	2,493
1963年	43,186	1,215	779	1,027	88,963	1,703	46,000	2,754
1964年	45,728	408	298	911	114,909	1,153	65,460	
1965年	70,591	595	154	302	127,958	1,846	58,800	2,624
1966年	60,634	326	90	312	91,084	2,185	60,350	2,582
1967年	130,410	350	130	307	109,521	1,915	59,870	2,571
1968年	137,848	210	40	800	151,782	1,151	44,811	2,469
1969年	106,250	115	61	361	91,392	813	38,108	2,681
1970年	112,039	202	75	162	101,866	865	33,502	2,483

(資料)『改訂 今金町史』下巻、p330、p370による。

注) 1964年の乳牛頭数はデータなし。

### 3. 減反政策と地域農業の複合化（1970年～現在）

ここでは、減反政策が開始された1970年以降の今金町農業の変化を農業生産の変化と農業の担い手をめぐる変化という側面から検討し、減反以降の今金町農業の展開の特徴的動向を指摘することとした。

#### 1) 農業生産の変化

表 I - 5 は、今金町における経営耕地面積および作目別収穫面積の推移を示したものである。前述したように、戦後の土地改良による水田化は、減反政策開始以降も引き続き行われ、1970年の2,491haから1985年の2,946haへと増加していることが確認できる。また、畑地に関しては畑の水田化の過程で一時期面積の減少がみられるが、その後の開畠の結果1980年より増加に転じている。

他方、作付作目に注目すると、減反政策の結果水稻作収穫面積は1970年の2,257haから減少傾向を示しており、収穫面積比では1970年の54.6%から1990年には34.4%まで縮小している。今金町における転作作目は、当初は馬鈴薯を中心としており、馬鈴薯収穫面積は、1970年の241haから急増して1975年には426haに達している。その後は、畑地の輪作体系を考えた作付がみられ、豆類や工芸作物（甜菜）の作付の増加が確認できる。

また、野菜についてみてみると、1975年に100haの収穫面積を有しているが、これはスイートコーン・アスパラガス・南瓜などの畑作的野菜作增加の結果であり、今金町に工業を有する加工業者に出荷していた加工用野菜である。これらの作目の収益は、表 I - 6 に示した粗生産額から判断すると高収益作の野菜としては位置づいていないようである。これらの作目は、加工工場の閉鎖とともに減少を示し、1970年代後半には皆無に等しくなる。1980年代後半からの再び野菜作付面積は増加しているが、これは大根など露地野菜の増加をはじめとして、軟白長ネギやミニトマトなどの施設野菜の増加も起因している。1990年の野菜粗生産額は、全体の10%にせまる段階にまで達しているのである。

表 I - 5 今金町における耕地面積および作目別収穫面積推移  
(単位: ha、%)

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
経営耕地	4,522	4,530	4,764	4,938	4,901	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
田	2,491	2,634	2,924	2,946	2,837	55.1	58.1	61.4	59.7	57.9
畠	2,030	1,895	1,838	1,992	2,063	44.9	41.8	38.6	40.3	42.1
果樹園	1	1	2			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収穫面積	4,137	3,895	4,476	4,759	4,732	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
稻	2,257	1,780	1,981	1,728	1,629	54.6	45.7	44.3	36.3	34.4
麦類			42	5	123	0.0	0.0	0.9	0.1	2.6
雑穀	116	65	24	29	11	2.8	1.7	0.5	0.6	0.2
いも類	241	426	346	425	466	5.8	10.9	7.7	8.9	9.8
豆類	33	95	410	753	740	0.8	2.4	9.2	15.8	15.6
工作	29	9	83	139	147	0.7	0.2	1.9	2.9	3.1
野菜類	51	100	60	105	162	1.2	2.6	1.3	2.2	3.4
花卉類	0	1	1			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
種苗類			1		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作	1,409	1,418	1,489	1,570	1,390	34.1	36.4	33.3	33.0	29.4
その他		1	39	6	54	0.0	0.0	0.9	0.1	1.1
果樹		1	52			0.0	0.0	1.2	0.0	0.0

(資料) 『農業センサス』による。

表 I - 6 今金町における農業租生産額推移

(単位: 百万円、%、千円)

	1975年	1980年	1985年	1990年	1975年	1980年	1985年	1990年
農業粗生産額	3,708	4,318	5,184	5,432	100.0	100.0	100.0	100.0
米	2,262	2,165	2,819	2,065	61.0	50.1	54.4	38.0
麦類	0	7	14	60	0.0	0.2	0.3	1.1
雑穀・豆類	49	213	490	467	1.3	4.9	9.5	8.6
いも類	622	707	518	905	16.8	16.4	10.0	16.7
野菜	122	184	207	531	3.3	4.3	4.0	9.8
果実	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
花卉類	0	0	0	17	0.0	0.0	0.0	0.3
工芸作物	7	147	164	182	0.2	3.4	3.2	3.3
種苗・苗木	10	38	20	32	0.3	0.9	0.4	0.6
肉用牛	36	27	90	169	1.0	0.6	1.7	3.1
乳用牛	542	715	730	871	14.6	16.5	14.1	16.0
豚	10	75	120	129	0.3	1.7	2.3	2.4
鶏	41	21	1	1	1.1	0.5	0.0	0.0
その他畜産	7	20	11	5	0.2	0.5	0.2	0.1
加工農産物	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
生産農業所得額	2,545	2,469	2,212	2,757	100	97	87	108
所得率	68.6	57.2	42.7	50.8	100	83	62	74
農家1戸当たり	3,048	3,162	3,072	4,274	100	104	101	140
耕地10a当たり	51	43	37	44	100	86	73	88
専従者1人	1,535	1,591	1,611	2,255	100	104	105	147

(資料) 『生産農業所得統計』より作成。

注) 表に示した年度の前後1年を含む3ヶ年平均である。

さらに、畜産物の推移は、表 I - 6 からわかるように、酪農は1975年の14.6%から1990年の16.0%へと一定の生産額をキープしており、丘陵地や山間地における酪農の展開が維持されていることが確認できる。とはいっても、乳用牛飼養農家は、1970年の416戸から1990年の80戸へ、さらに1994年には63戸へと急速に減少しており、一戸当たりの飼養頭数の増加と搾乳量の増加によりかろうじて生産が維持されているのが現状である。

また、肉用牛に関しては、その粗生産額が1980年の2,700万円(全体比0.6%)から1990年の1億6,900万円(全体比3.1%)へと増加しており、肉用牛飼養戸数も28戸から87戸へと増加している。

このように、今金町における近年の農業生産の動向で注目される点は、作付構成が多様化してきていることである。これは、減反政策への対応を直接的契機とし、「専営型経営から複合型経営へ」をスローガンとした、農協が1980年に策定した「第1次農業振興計画」において、野菜作栽培および肉用牛飼養を複合作目として振興した結果であり、水稻作からの収入減を補おうとする農家の作目選択行動によるものである。

## 2) 農家経営の複合化

### (1) 1980年代における経営形態の変化

そこで、この地域全体としての複合化の動向と関連して、農家個々の経営形態がどのように変化したかをみてみる。表I-7は、1980年代における農家の経営形態の変化を示したものである。1980年は、すでに減反政策による転作田が1,000haにも達していた。しかし、単一経営が454戸(64.9%)も存しているのに対して複合経営は54戸(7.7%)であり、農家の経営形態の複合化は進展していないことがわかる。単一経営の中心は水稻作であり、331戸と販売農家の半数近い農家数である。また、稲作準單一経営は129戸であるから、あわせて考えると460戸、販売農家の65.7%に達する。

表I-7 今金町における経営の複合化

#### 1) 単一経営(80%以上)農家の推移

(単位:戸、%)

販売農家 合計	農家数	率	うちわけ											
			稲作	麦作	雑いも	工作	施園	野菜	他作	酪農	肉牛	養豚	養鶏	
1980年	700	454	64.9	331	1	51	0	0	3	15	49	0	3	1
1985年	698	403	57.7	227	0	62	0	0	6	72	31	4	1	0
1990年	562	165	29.4	96	1	30	0	0	5	7	21	4	1	0

#### 2) 準單一経営(60%以上)農家の推移

(単位:戸、%)

販売農家 合計	農家数	率	うちわけ										
			稲作	麦作	雑いも	工作	施園	野菜	他作	酪農	肉牛	養豚	養鶏
1980年	700	192	27.4	129	0	0	0	3	0	30	30	0	0
1985年	698	220	31.5	141	0	0	0	2	0	48	27	2	0
1990年	562	291	51.8	215	0	0	0	6	7	0	38	22	3

#### 2) 参考(稲作が主位で2位が)

#### 3) 複合経営農家(単位:戸、%)

麦作 雑いも 工作 施園 野菜 他作 酪農 肉牛 養豚 養鶏

1980年	54	7.7	1980年	2	96	18	0	2	0	0	7	1	3
1985年	75	10.7	1985年	1	124	7	0	2	0	3	3	0	1
1990年	106	18.9	1990年	9	180	6	1	14	0	0	0	5	0

(資料) 農業センサスにより作成。

この単一経営を中心とした経営形態が変化してきたのが先に見た1980年代の特徴的な動きである。すなわち、1990年においては単一経営は165戸、全体の29.4%まで減少しており、稲作単一経営も96戸、17.1%へと激減している。他方、複合経営は106戸、18.9%へと増加しており、準単一経営の増加も著しい。これは先にみたように、野菜作や肉用牛を農家が導入した結果であり、特に施設園芸作や露地野菜が主位の準単一経営農家戸数の増加にみられるように、野菜作が経営の中心となる農家が現れて始めている点が注目される。とはいえ、経営の中心として稲作が位置づいている点は依然として変化のないところであり、稲作主位の単一経営と準単一経営を合計すると、311戸、55.3%と半数を超えるのである。

## (2) 農家経営形態の今後の動向

このように、1980年代を通して農家経営の複合化が確認されたわけであるが、今後の動向を表I-8から考えてみることにする。現状の経営形態で一番多いのは、「水稻+畑作+野菜作」の複合経営で115戸であり、

表I-8 現在の経営形態と将来の経営形態のクロス集計

(単位:戸)

現在\今後	肉牛						肉牛						
	畠農			野菜			畠農			野菜			
	野菜	畠	水稻	野菜	畠	水稻	野菜	畠	水稻	野菜	畠	水稻	
合計	508	53	3	5	6	1	50	92	11	17	14	67	189
①水稻	70	31	.	.	.	.	14	7	.	.	.	1	17
②畠	5	.	1	.	.	1	.	.	.	.	2	1	.
③野菜	3	.	.	2	.	.	.	.	.	.	.	.	1
④畠農	11	.	.	.	3	.	.	.	3	.	1	3	1
⑤肉牛	3	.	.	.	.	.	.	1	.	.	.	1	1
⑥水稻+野菜	27	1	1	.	.	.	17	5	.	.	.	1	2
⑦水稻+畠+野菜	115	12	1	3	.	.	17	67	.	3	.	3	9
⑧畠農+畠+野菜	13	.	.	.	3	.	.	.	4	.	4	1	1
⑨水稻+肉牛+畠+野菜	20	.	.	.	.	2	3	.	10	.	3	2	.
⑩畠+肉牛+野菜	5	.	.	.	.	.	.	.	.	4	1	.	.
⑪その他	82	8	.	.	.	.	9	4	4	3	50	4	.
不明	154	1	.	.	.	.	.	.	.	.	2	151	.

(資料) アンケートより作成。

ここからも農家経営の複合化が確認できる。この「水稻+畠作+野菜作」の農家群の今後の意向をみてみると、单一化を目指した農家は、水稻単作指向12戸、畠作単作指向1戸、野菜作単作指向3戸の合計16戸であり、畠作をやめる意向を示す「水稻+野菜作」が17戸、現状と同様の経営形態である「水稻+畠作+野菜作」が67戸、さらに肉牛も導入する意向を示す経営形態である「水稻+畠作+野菜作+肉牛」が3戸と依然として複合化の意向が強いことが読み取れる。このような傾向は、他の組み合わせによる複合経営形態の農家においても同様な結果となっている。

他方、現状において単一経営の今後の意向をみてみると、水稻単一経営農家が70戸ほど存するが、その今後の意向は今後も「水稻単一」31戸、「水稻+野菜」14戸、「水稻+畠作+野菜作」7戸であり、不明の部分も多いが、ある程度の単一経営から複合経営への意向を有している点が読みとれる。他の単一経営農家も同様の結果であり、畠農単一経営農家も経営の複合化を指向している点が特に注目される。

このような農家の意向から判断すると、今金町農家の複合経営形態は今後も継続していくものと考えることができる。

### 3) 農業の担い手をめぐる変化

次に、今金町における農業の担い手の動向について検討しておきたい。表 I - 9 は、1970年以降の専兼別および経営耕地面積規模別の農家戸数の動向を示したものである。

表 I - 9 今金町における専兼別・経営耕地面積規模別農家数推移

(単位: 戸、%)

総農家戸数	専業農家	I 兼農家	II 兼農家	1.0ha未満	1.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~7.5ha	7.5~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0~20.0ha	20.0ha以上	
1960年	1,169	756	252	161	158	348	448	189	23	2	1	0
1965年	1,047	583	301	163	142	240	385	224	43	10	2	1
1970年	887	545	232	110	65	138	272	253	98	51	7	3
1975年	813	392	275	146	61	128	189	248	116	54	9	8
1980年	761	342	287	132	48	99	155	219	131	86	17	6
1985年	699	322	262	115	29	88	117	185	135	102	36	7
1990年	616	288	235	93	50	58	82	134	113	107	49	23
総農家戸数	専業農家	I 兼農家	II 兼農家	1.0ha未満	1.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~7.5ha	7.5~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0~20.0ha	20.0ha以上	
1960年	100.0	64.7	21.6	13.8	13.5	29.8	38.3	16.2	2.0	0.2	0.1	0.0
1965年	100.0	55.7	28.7	15.6	13.6	22.9	36.8	21.4	4.1	1.0	0.2	0.1
1970年	100.0	61.4	26.2	12.4	7.3	15.6	30.7	28.5	11.0	5.7	0.8	0.3
1975年	100.0	48.2	33.8	18.0	7.5	15.7	23.2	30.5	14.3	6.6	1.1	1.0
1980年	100.0	44.9	37.7	17.3	6.3	13.0	20.4	28.8	17.2	11.3	2.2	0.8
1985年	100.0	46.1	37.5	16.5	4.1	12.6	16.7	26.5	19.3	14.6	5.2	1.0
1990年	100.0	46.8	38.1	15.1	8.1	9.4	13.3	21.8	18.3	17.4	8.0	3.7

(資料) 農業センサスより作成。

まず、1970年代の動きとして注目される点は、専業農家が大幅に減少して兼業農家の増加が確認されることである。1970年代の農家戸数の減少は、126戸、14.2%であり、1960年代の24.1%と比較するとやや緩やかな減少に留まっている。その結果、平均耕地面積も5.1haから6.2haへと1.1haの増加に留まっており、減反政策のもと農家が規模拡大に向かうよりも兼業化を指向して農家経営所得の確保に努めたことが推測される。

1980年代は、専兼別では大きな変化はみられないが、1980年代後半からの農家戸数の減少が著しい。この傾向は1990年代に入りより顕著になってきており、1990年から1994年の4年間に107戸、17.4%という大幅な減少率をみると至っているのである。その結果、平均経営耕地面積規模は拡大しており、10.0haに迫る段階に達していることがわかる。特に20.0ha以上の経営耕地面積を有する農家戸数は1990年の23戸から1994年で49戸へと4年間で倍増している点は注目される。

このように、近年は農家戸数の激減にともなって、農地移動が顕著になっており、のちにみると1990年頃は売買が中心であったが、近年はむしろ貸借が中心になってきている点が特徴である。

### 4) 減反以降の今金町農業の変化と特徴

以上みてきたように、減反以降の今金町農業の最大の特徴は、地域農業および農家経営の複合化が進展してきている点に集約されるであろう。これは、減反政策を直接的な契機としている。しかし、それのみでなく、1980年に農協が策定した「第一次地域農業振興計画」において、野菜作と畜産が振興作目として位置づけられ、その作目の生産振興が実施されたことも地域農業の複合化を促進させた点として見逃せないことがある。

このような地域農業の複合化により、のちにみるように多様な担い手層が形成されており、表I-10からわかるように比較的若い農業従事者が層をなしているのである。とはいっても、1980年代後半からの農家戸数の減少は顕著であり、特に1990年代に入って特に著しい傾向となっている。その結果、近年は担い手農家が激減しており、これまでのような担い手層を前提とした地域農業のあり方は変化せざるを得ない段階であるとも考えられる。今後は、農協や役場などによる農家経営を支援するシステムのあり方が変化せざるをえないと考えられる。

表I-10 今金町における年齢別農業従事者数

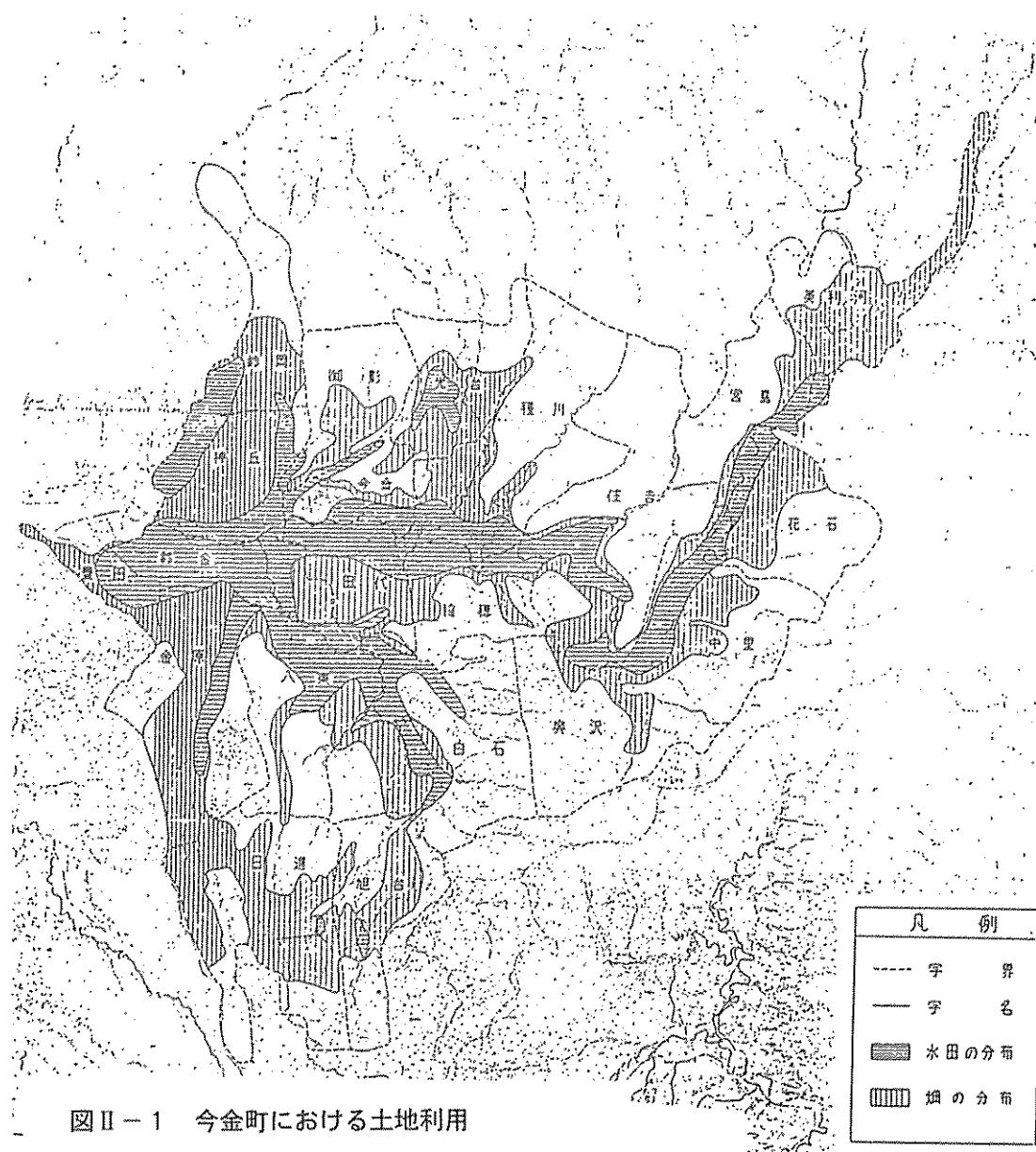
(単位:人、%)

	男子	16~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70歳 以上
1975年	916	55	162	113	198	178	60	79	71
1980年	861	36	149	145	151	183	75	46	76
1985年	781	18	97	171	110	190	69	65	61
1990年	645	10	43	134	119	125	84	54	76
	100.0	6.0	17.7	12.3	21.6	19.4	6.6	8.6	7.8
1980年	100.0	4.2	17.3	16.8	17.5	21.3	8.7	5.3	8.8
1985年	100.0	2.3	12.4	21.9	14.1	24.3	8.8	8.3	7.8
1990年	100.0	1.6	6.7	20.8	18.4	19.4	13.0	8.4	11.8
	女子	16~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70歳 以上
1975年	1,043	37	176	158	278	234	74	47	39
1980年	970	32	137	165	206	261	80	44	45
1985年	854	4	92	197	137	240	101	54	29
1990年	720	2	47	146	145	165	93	64	58
	100.0	3.5	16.9	15.1	26.7	22.4	7.1	4.5	3.7
1980年	100.0	3.3	14.1	17.0	21.2	26.9	8.2	4.5	4.6
1985年	100.0	0.5	10.8	23.1	16.0	28.1	11.8	6.3	3.4
1990年	100.0	0.3	6.5	20.3	20.1	22.9	12.9	8.9	8.1

(資料)『農業センサス』による。

## II. 地域農業複合化の現段階

今金町の農地は、「中山間地域農業」としての複雑な地形を背景として、図II-1にみられるように入り組んだ地目構成になっている。そこで地域農業の展開は、地域全体としても、また個別農家経営においても多様な作目構成をとる複合農業・経営化の方向をたどってきたのである。



図II-1 今金町における土地利用

(資料)「今金町土壤調査報告書」による。

注) 資料は字表示であるため、現在の集落名と若干異なるところもある。

ここでは、そのように展開してきた地域農業の複合化の現段階を、地帯構成の面から平面的に、農家の経営耕地面積規模階層の面から立体的にアプローチして分析する。また、農地移動の現状をふまえて、今後の農地移動の展開を若干検討しておく。

## 1. 今金町の地帯構成

### 1) 地帯構成の概観

まずははじめに、今金町の地帯構成を1990年時点における「農業センサス集落カード」をもとに概観してみよう。表II-1は今金町内の19の地区（センサス区分）に関する基礎的なデータを示したものである。

表II-1 今金町における地域区分の考え方

（単位：a、%）

分類地域名	經營 集落名	耕地面積	うち 借入地	水田	うち 水稻作付	畠	うち 牧草専用	水田 比率	畠 比率	借入地 比率	転作 比率	牧草専用 地率
山間・酪農 地帯	美利河	7,306	150	70	—	7,236	5,775	1.0	99.0	2.1	100.0	79.8
	花石	11,767	2,442	2,450	581	9,317	2,154	20.8	79.2	20.8	76.3	23.1
	光台	12,125	480	2,985	170	9,140	1,930	24.6	75.4	4.0	94.3	21.1
	日進	16,373	170	173	—	16,200	13,200	1.1	98.9	1.0	100.0	81.5
利別川上流域 水田地帯	中里	11,485	110	5,975	3,275	5,510	—	52.0	48.0	1.0	45.2	0.0
	住吉	21,884	4,193	15,096	8,022	6,788	750	69.0	31.0	19.2	46.9	11.0
	種川	41,118	5,753	19,686	10,533	21,432	8,231	47.9	52.1	14.0	46.5	38.4
利別川中流域 市街地 水田地帯	寒昇	8,813	1,075	7,388	5,209	1,425	—	83.8	16.2	12.2	29.5	0.0
	今金	3,083	—	1,533	735	1,550	1,200	49.7	50.3	0.0	52.1	77.4
	御影	3,482	737	1,902	1,309	1,580	390	54.6	45.4	21.2	31.2	24.7
利別川中流域 水田地帯	稲穂	16,724	295	13,569	9,254	3,155	—	81.1	18.9	1.8	31.8	0.0
	田代	46,131	4,932	34,131	22,794	12,000	250	74.0	26.0	10.7	33.2	2.1
利別川支流域 水田地帯	白石	21,341	2,616	15,079	8,459	6,262	110	70.7	29.3	12.3	43.9	1.8
	八東	80,675	7,439	65,470	42,283	15,205	830	81.2	18.8	9.2	35.4	5.5
	金原	36,569	2,990	20,871	14,134	15,698	1,130	57.1	42.9	8.2	32.3	7.2
利別川下流域 水田地帯	鈴金	31,344	2,212	23,712	13,644	7,632	550	75.7	24.3	7.1	42.5	7.2
	豊田	16,415	150	14,760	10,740	1,655	—	89.9	10.1	0.9	27.2	0.0
畠作地帯	神丘	77,038	6,924	31,348	18,683	45,690	8,889	40.7	59.3	9.0	40.4	19.5
	鈴岡	26,384	6,835	7,532	1,923	18,852	3,495	28.5	71.5	25.9	74.5	18.5
合計		490,057	49,503	283,730	171,748	206,327	48,884	57.9	42.1	10.1	39.5	23.7

（資料）農業センサス集落カード（1990年）より作成。

「山間・酪農地帯」と位置づけた地区は、後志利別川から離れた高台や山間地であり、酪農・畜産農家が比較的多くみられるところである。地目構成においては水田の比率が低く畠地を中心としている。水田では転作率が高く、畠地では牧草専用地が多いという土地利用の特徴もある。

後志利別川に沿って形成される水田地帯は、それぞれ「後志利別川上流域水田地帯」、「後志利別川中流域市街地水田地帯」、「後志利別川中流域水田地帯」、「後志利別川下流域水田地帯」と区分して位置づけて、後志利別川支流域に形成される水田地帯を「後志利別川支流域水田地帯」と位置づけ、あわせて水田地帯は5つに区分して考えてみることにした。水田地帯の特徴はいうまでもなく地目構成のうえで水田比率が高い点であるが、それぞれの地帯の土地条件の相違などを背景として、土地利用の差や農家戸数の減少率などの面では5地帯ごとに異なる展開がみられている。

「畠作地帯」として位置づけた地区は、後志利別川の下流域右岸に形成されている。ここは高台となっており、開かれた台地上に畠作農業が展開している。地目構成のうえでは畠地が水田を上回っており、土地利用の面でも畠作物を中心として「山間・酪農地帯」ほどではないが牧草専用地も一定の割合をしめるという特徴を有している。

以下、地帯ごとに、これまでの地域農業の展開をみてみよう。

## 2) 山間・酪農地帯

山間・酪農地帯と位置づけた地区には、美利河・花石・光台・日進地区が含まれる。この地帯の地目構成は畑地を中心としており、水田は転作率が高いために、1994年における水稻作付面積は70haにすぎない。

作物種類別の収穫面積の推移は表II-2に示したが、その作付の中心は飼料作物であり、収穫面積の80%水準に達している。いうまでもなくこのことは、酪農・畜産経営が展開していることを意味する。農地に関しては、表II-3にみられるように経営耕地面積が減少しているが、これは美利河地区におけるダム建設とともに農地の水没によるものも考慮する必要があり、必ずしも耕境の後退を意味するものではない。しかし、この農地の水没を契機として代替地に移ることなく離農した農家も多くみられた。

表II-2 今金町内各地帯における作物種類別収穫面積推移

(単位: ha, %)

	合計	畠	麦・雑穀	馬鈴薯	豆類	工芸作物	野菜	飼料作	その他	畠	麦・雑穀	馬鈴薯	豆類	工芸作物	野菜	飼料作	その他		
山間・酪農 地帯	1960年	43,640	1,920	13,240	2,930	8,040	1,890	2,130	13,490	0	1960年	4.4	30.3	6.7	18.4	4.3	4.9	30.3	0.0
	1970年	58,055	7,740	1,155	2,090	190	470	430	55,980	0	1970年	13.3	2.0	3.6	0.3	0.8	0.7	79.2	0.0
	1975年	58,546	2,634	752	2,994	742	10	1,753	49,661	0	1975年	4.5	1.3	5.1	1.3	0.0	3.0	84.8	0.0
	1980年	51,740	1,712	207	2,805	3,517	886	944	41,397	272	1980年	3.3	0.4	5.4	6.8	1.7	1.8	80.0	0.5
	1985年	55,335	524	45	2,315	3,883	1,576	1,600	45,302	0	1985年	0.9	0.1	4.2	7.0	2.8	3.1	81.9	0.0
	1990年	49,191	649	160	2,798	3,880	960	1,463	38,831	450	1990年	1.3	0.3	5.7	7.9	2.0	3.0	78.9	0.9
利別川 上流域 水田地帯	1960年	51,773	9,180	14,550	4,320	8,350	6,430	1,830	7,113	0	1960年	17.7	28.1	8.3	16.1	12.4	3.5	13.7	0.0
	1970年	57,210	30,490	1,650	4,960	1,100	750	1,140	17,120	0	1970年	53.3	2.9	8.7	1.9	1.3	2.0	29.9	0.0
	1975年	51,759	15,484	907	10,294	4,084	152	2,837	17,872	129	1975年	29.9	1.8	19.9	7.9	0.3	5.5	34.5	0.2
	1980年	65,751	23,811	447	7,789	8,441	858	883	22,111	1,411	1980年	36.2	0.7	11.8	12.8	1.3	1.3	33.6	2.1
	1985年	68,660	20,545	540	9,056	12,101	1,410	1,093	23,879	36	1985年	29.9	0.8	13.2	17.6	2.1	1.6	34.8	0.1
	1990年	71,246	20,663	673	8,380	12,190	1,017	2,357	25,655	311	1990年	29.0	0.9	11.8	17.1	1.4	3.3	36.0	0.4
利別川 中流域 市街地域 水田地帯	1960年	14,220	2,600	2,630	1,490	1,410	2,320	570	3,200	0	1960年	18.3	18.5	10.5	9.9	16.3	4.0	22.5	0.0
	1970年	15,913	9,028	261	836	276	90	342	5,074	6	1970年	56.7	1.6	5.3	1.7	0.6	2.1	31.9	0.0
	1975年	17,833	6,908	228	1,404	682	0	378	8,233	0	1975年	38.7	1.3	7.9	3.8	0.0	2.1	46.2	0.0
	1980年	17,930	8,384	232	1,558	1,404	65	305	6,377	5	1980年	46.8	1.3	6.5	7.8	0.4	1.7	35.6	0.0
	1985年	17,055	7,234	505	1,208	2,727	210	224	4,947	0	1985年	42.4	3.0	7.1	16.0	1.2	1.3	29.0	0.0
	1990年	14,610	6,919	845	1,292	1,704	517	264	2,999	70	1990年	47.4	5.8	8.8	11.7	3.5	1.8	20.5	0.5
利別川 中流域 水田地帯	1960年	39,710	15,900	7,570	4,210	3,290	5,260	1,330	2,150	0	1960年	40.0	19.1	10.8	8.3	13.2	3.3	5.4	0.0
	1970年	55,828	35,710	1,658	4,870	180	220	730	12,260	0	1970年	64.2	3.0	8.8	0.3	1.3	22.0	0.0	
	1975年	49,310	33,544	314	6,430	816	507	1,055	6,642	2	1975年	68.0	0.6	13.0	1.7	1.0	2.1	13.5	0.0
	1980年	59,023	36,111	1,171	3,571	5,831	2,525	973	8,392	449	1980年	61.2	2.0	6.1	9.9	4.3	1.6	14.2	0.8
	1985年	61,230	34,661	882	5,205	9,356	2,090	1,587	7,126	343	1985年	56.6	1.4	8.5	15.3	3.4	2.6	11.6	0.6
	1990年	60,155	20,601	5,383	5,244	2,220	2,454	4,323	381	1990年	50.9	8.9	8.7	15.9	3.7	4.1	7.2	0.6	
利別川 支流域 水田地帯	1960年	89,750	28,040	15,330	6,720	6,630	9,640	2,140	21,250	0	1960年	31.2	17.1	7.5	7.4	10.7	2.4	23.7	0.0
	1970年	104,857	78,140	2,367	2,860	650	350	1,440	19,050	0	1970年	74.5	2.3	2.7	0.6	0.3	1.4	18.2	0.0
	1975年	95,822	62,186	1,433	7,219	1,172	12	1,935	21,845	20	1975年	64.9	1.5	7.5	1.2	0.0	2.0	22.8	0.0
	1980年	116,644	73,001	3,180	6,902	8,515	1,807	1,861	20,540	838	1980年	62.6	2.7	5.9	7.3	1.5	1.6	17.6	0.7
	1985年	126,551	66,399	380	9,788	22,792	3,985	3,130	19,924	153	1985年	52.5	0.3	7.7	18.0	3.1	2.5	15.7	0.1
	1990年	132,375	61,493	3,163	13,323	26,402	3,666	5,726	16,780	1,822	1990年	46.5	2.4	10.1	19.9	2.8	4.3	12.7	1.4
利別川 下流域 水田地帯	1960年	34,100	13,000	5,380	2,400	3,410	3,450	630	5,830	0	1960年	38.1	15.8	7.0	10.0	10.1	1.8	17.1	0.0
	1970年	39,862	32,620	1,392	520	280	130	470	4,450	0	1970年	81.8	3.5	1.3	0.7	0.3	1.2	11.2	0.0
	1975年	39,134	32,497	221	1,671	369	2	658	3,716	0	1975年	83.0	0.6	4.3	0.9	0.0	1.7	9.5	0.0
	1980年	43,179	29,620	616	1,362	3,420	470	353	6,841	497	1980年	68.6	1.4	3.2	7.9	1.1	0.8	15.8	1.2
	1985年	46,030	21,215	610	2,202	8,140	1,654	1,143	11,056	0	1985年	46.1	1.3	1.8	17.7	3.6	2.5	24.0	0.0
	1990年	45,355	23,189	815	3,932	5,193	1,627	1,689	8,900	10	1990年	51.1	1.8	8.7	11.4	3.6	3.7	19.6	0.0
畑作地帯	1960年	74,980	12,650	15,360	7,050	5,360	5,240	1,820	25,500	0	1960年	16.9	20.5	9.4	7.1	8.3	2.4	35.3	0.0
	1970年	82,731	32,020	3,131	7,960	680	870	590	37,500	0	1970年	38.7	3.8	9.6	0.8	1.1	0.7	45.3	0.0
	1975年	77,034	24,770	2,638	12,825	1,675	180	1,364	33,782	0	1975年	32.2	3.4	16.4	2.2	0.2	1.8	43.9	0.0
	1980年	93,299	25,489	757	11,014	9,874	1,671	683	43,276	535	1980年	27.3	0.8	11.8	10.6	1.8	0.7	48.4	0.6
	1985年	101,006	22,190	454	12,697	16,264	2,930	1,630	44,758	83	1985年	22.0	0.4	12.6	16.1	2.9	1.6	44.3	0.1
	1990年	99,341	19,372	2,440	11,639	15,075	4,704	2,217	41,523	2,371	1990年	19.5	2.5	11.7	15.2	4.7	2.2	41.8	2.4

(資料) 農業センサス集落カード(各年)より作成。

表II-3 今金町内各地帯における経営耕地面積の変動

(単位: a、%)

	経営 耕地面積	うち 借入地	水田	うち 水稻作付	細	経営 耕地面積	うち 借入地	借入地率	水田	転作率	畑
山間・酪農 地帯	1970年	66,060	4,265	8,800	8,571	57,260	1970年	100	100	6.5	100
	1975年	60,695	1,940	7,087	2,913	53,608	1975年	92	45	3.2	81
	1980年	56,294	2,206	7,729	1,858	48,565	1980年	85	52	3.9	88
	1985年	56,028	6,691	7,349	572	46,679	1985年	85	157	11.9	84
	1990年	47,571	3,242	5,678	751	41,893	1990年	72	76	6.8	65
	1994年	54,285	7,685	4,690	70	49,567	1994年	82	180	14.2	53
利別川 上流域 水田地帯	1970年	62,640	4,057	33,820	33,360	28,810	1970年	100	100	6.5	100
	1975年	62,738	3,326	34,955	16,691	27,763	1975年	100	82	5.3	103
	1980年	69,150	3,746	40,601	25,495	28,344	1980年	110	92	5.4	120
	1985年	71,096	6,225	41,125	21,722	29,971	1985年	113	153	8.8	122
	1990年	74,487	10,056	40,757	21,830	33,730	1990年	119	248	13.5	121
	1994年	68,536	14,890	34,750	22,404	33,786	1994年	109	367	21.7	103
利別川 中流域 水田地帯	1970年	17,237	2,015	9,923	9,920	7,304	1970年	100	100	11.7	100
	1975年	21,381	776	9,704	7,443	11,677	1975年	124	39	3.6	98
	1980年	18,475	1,200	12,188	8,784	6,287	1980年	107	60	6.5	123
	1985年	17,936	1,015	11,515	7,613	6,421	1985年	104	50	5.7	116
	1990年	15,378	1,812	10,823	7,253	4,555	1990年	89	90	11.8	109
	1994年	13,459	1,470	10,074	8,209	3,385	1994年	78	73	10.9	102
利別川 中流域 水田地帯	1970年	59,750	2,541	39,060	39,054	20,690	1970年	100	100	4.3	100
	1975年	58,516	1,023	43,730	35,825	14,776	1975年	98	40	1.7	112
	1980年	63,697	4,115	48,552	39,670	15,145	1980年	107	162	6.5	124
	1985年	64,445	2,426	49,334	36,571	15,111	1985年	108	95	3.8	126
	1990年	62,855	5,227	47,700	32,048	15,155	1990年	105	206	8.3	122
	1994年	56,006	7,061	40,459	31,588	15,547	1994年	94	278	12.6	104
利別川 支流域 水田地帯	1970年	114,090	1,155	85,760	85,639	28,320	1970年	100	100	1.0	100
	1975年	118,424	935	92,783	67,538	25,614	1975年	104	81	0.8	108
	1980年	127,096	2,909	102,084	77,571	25,009	1980年	111	252	2.3	119
	1985年	132,909	2,888	102,268	70,366	30,641	1985年	116	250	2.2	119
	1990年	138,585	13,045	101,420	64,876	37,165	1990年	121	1,129	9.4	118
	1994年	140,525	11,450	96,985	70,977	43,540	1994年	123	991	6.1	113
利別川 下流域 水田地帯	1970年	43,660	1,530	36,030	35,925	7,640	1970年	100	100	3.5	100
	1975年	43,755	905	38,401	35,520	5,354	1975年	100	59	2.1	107
	1980年	45,170	1,735	39,635	31,458	5,532	1980年	103	113	3.8	110
	1985年	48,050	2,870	39,745	22,444	8,305	1985年	110	188	6.0	110
	1990年	47,759	2,362	38,472	24,384	9,287	1990年	109	154	4.9	107
	1994年	46,180	4,440	36,498	27,487	9,682	1994年	106	290	9.6	101
畑作地帯	1970年	88,770	1,930	35,790	35,487	52,960	1970年	100	100	2.2	100
	1975年	87,461	2,790	36,713	26,847	50,742	1975年	99	145	3.2	103
	1980年	96,496	4,864	41,591	27,630	54,905	1980年	109	252	5.0	116
	1985年	103,297	6,092	43,257	23,512	60,010	1985年	116	316	5.9	121
	1990年	103,422	13,759	38,880	20,606	64,542	1990年	117	713	13.3	109
	1994年	122,237	20,564	41,362	25,560	80,875	1994年	138	1,065	16.8	116

(資料) 農業センサス集落カード(各年)、農業基本調査より作成  
注) 右側の経営耕地面積、水田、畑は1970年を100とした値である。

この地帯における酪農業の展開では、酪農家の減少が深刻である。すなわち、表II-4にみられるように、1960年時点では161戸ほど存していた酪農家が、1980年では49戸、1990年では19戸、さらに1994年では17戸へと激減している。これは、先に述べた農地の水没の部分を含むとはいえ、表II-5との比較からわかるように、1980年比で酪農家の減少率は総農家の減少率を上回っており、酪農家が経営転換していることが考えられるのである。またそれと関連して近年の作付作目の動向で注目されるのは、表II-2からはあまり明確に現れていないが、馬鈴薯作の増加と、表II-4から確認できるように肉牛飼養農家の増加である。酪農家の視点から考えると、これらの対応は、酪農家の乳価低迷にともなう酪農部門からの収入減を、他作目を導入することによって補おうとする動きであり、先にみた酪農家の複合化指向と一致するものである。畜産農家の展開は、山間地の農地を飼料作物作付地として管理する機能も有しており、山間地の耕境後退を阻む重要

な役割を果たしているのである。しかし、一方では、酪農部門の規模拡大を行わない複合部門の導入を行うという要因を考えなければならないが、1つの要因として山間地の酪農家は農地が分散しており、農地取得を行っても効率が悪くなることがあるのではないかと考えられる。

表II-4 今金町内各地帯における酪農および畜産の展開

(単位: 戸、%)

	総農家 戸数	乳用牛			肉用牛			総農家 戸数	乳用牛			肉用牛		
		飼養 農家戸数	頭数	飼養 農家戸数	頭数	飼養 農家戸数	頭数		飼養 農家戸数	頭数	飼養 農家戸数	頭数	飼養 農家戸数	頭数
山間・酪農 地帯	1960年	212	161	421	3	3	1960年	247	329	62	75	10		
	1970年	109	83	652	1	3	1970年	127	169	96	25	10		
	1975年	98	64	657	5	16	1975年	114	131	97	125	53		
	1980年	86	49	676	4	30	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	65	25	654	8	75	1985年	76	51	97	200	250		
	1990年	54	19	694	12	88	1990年	63	39	103	300	293		
	1994年	37	17	781	10	137	1994年	43	35	116	250	457		
利別川 上流域 水田地帯	1960年	186	122	383	0	0	1960年	149	530	142	0	0		
	1970年	139	87	369	0	0	1970年	111	378	137	0	0		
	1975年	130	49	278	4	56	1975年	104	213	103	57	100		
	1980年	125	23	269	7	56	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	109	16	298	11	85	1985年	87	70	111	157	152		
	1990年	92	15	361	20	322	1990年	74	65	134	286	575		
	1994年	69	10	341	17	226	1994年	55	43	127	243	404		
利別川 中流域 市街地帯 水田地帯	1960年	110	31	79	0	0	1960年	224	517	165	0	0		
	1970年	71	13	50	2	23	1970年	145	217	104	100	48		
	1975年	57	9	54	3	39	1975年	116	150	113	150	81		
	1980年	49	6	48	2	48	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	37	4	24	2	56	1985年	76	67	50	100	117		
	1990年	32	2	29	3	57	1990年	65	33	60	150	119		
	1994年	21	2	27	3	22	1994年	43	33	56	150	46		
利別川 中流域 水田地帯	1960年	143	81	191	1	1	1960年	135	675	258	20	4		
	1970年	121	38	191	1	4	1970年	114	317	258	20	15		
	1975年	114	23	160	2	4	1975年	108	192	216	40	15		
	1980年	106	12	74	5	27	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	100	2	24	6	28	1985年	94	17	32	120	104		
	1990年	88	2	20	7	67	1990年	83	17	27	140	248		
	1994年	70	0	0	7	116	1994年	66	0	0	140	430		
利別川 支流域 水田地帯	1960年	251	202	491	1	1	1960年	133	1,263	534	50	13		
	1970年	207	87	392	0	0	1970年	110	544	426	0	0		
	1975年	196	46	341	9	37	1975年	104	288	371	450	463		
	1980年	189	16	92	2	8	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	189	8	52	15	82	1985年	100	50	57	750	1,025		
	1990年	174	5	36	27	228	1990年	92	31	39	1,350	2,850		
	1994年	154	4	47	22	275	1994年	81	25	51	1,100	3,438		
利別川 下流域 水田地帯	1960年	103	63	160	7	9	1960年	126	2,100	516	117	25		
	1970年	96	18	78	0	0	1970年	117	600	252	0	0		
	1975年	89	7	57	5	115	1975年	109	233	184	83	319		
	1980年	82	3	31	6	36	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	78	3	51	6	51	1985年	95	100	165	100	142		
	1990年	74	3	60	6	80	1990年	90	100	194	100	222		
	1994年	62	3	90	6	105	1994年	76	100	290	100	292		
畑作地帯	1960年	164	127	482	2	2	1960年	132	249	51	100	33		
	1970年	144	90	751	0	0	1970年	116	176	79	0	0		
	1975年	129	63	821	0	0	1975年	104	124	87	0	0		
	1980年	124	51	947	2	6	1980年	100	100	100	100	100		
	1985年	121	42	1,002	13	123	1985年	98	82	106	650	2,050		
	1990年	102	34	1,131	12	146	1990年	82	67	119	600	2,433		
	1994年	96	27	1,098	14	206	1994年	77	53	116	700	3,433		

(資料) 農業センサス集落カード(各年) および農業基本調査より作成

注) 右側の数字は、1980年を100とした値である。

表II-5 今金町内各地帯における専兼別農家数推移

(単位: 戸、 %)

	総農家戸数	60歳未満男子専従有農家数	専業農家戸数	I兼農家戸数	II兼農家戸数	減少率	専業農家比率	I兼農家比率	II兼農家比率
山間・酪農地帯	1960年	212		81	67	64		38.2	31.6
	1970年	109		48	26	35	100	44.0	23.9
	1975年	98		29	28	41	90	29.6	28.6
	1980年	86	34	32	18	36	79	37.2	20.9
	1985年	65	27	29	12	24	60	44.6	18.5
	1990年	54	22	26	9	19	50	48.1	16.7
	1994年	37		25	4	8	34	67.6	10.8
利別川上流域水田地帯	1960年	186		126	41	19		67.7	22.0
	1970年	139		81	44	14	100	58.3	31.7
	1975年	130		50	48	32	94	38.5	36.9
	1980年	125	63	50	45	30	90	40.0	36.0
	1985年	109	53	49	37	23	78	45.0	33.9
	1990年	92	53	38	42	12	66	41.3	45.7
	1994年	69		33	33	3	50	47.8	47.8
利別川中流域水田地帯	1960年	110		24	26	60		21.8	23.6
	1970年	71		20	13	38	100	28.2	18.3
	1975年	57		16	9	32	80	28.1	15.8
	1980年	49	19	19	6	24	69	38.8	12.2
	1985年	37	20	17	7	13	52	45.9	18.9
	1990年	32	15	13	10	9	45	40.6	31.3
	1994年	21		8	11	1	30	38.1	52.4
利別川中流域水田地帯	1960年	143		102	38	3		71.3	26.6
	1970年	121		57	57	7	100	47.1	47.1
	1975年	114		41	55	18	94	36.0	48.2
	1980年	106	60	35	64	7	88	33.0	60.4
	1985年	100	49	38	50	12	83	38.0	50.0
	1990年	88	43	26	48	14	73	29.5	54.5
	1994年	70		25	37	8	58	35.7	52.9
利別川支流域水田地帯	1960年	251		201	44	6		80.1	17.5
	1970年	207		165	36	6	100	79.7	17.4
	1975年	196		119	70	7	95	60.7	35.7
	1980年	189	137	93	81	15	91	49.2	42.9
	1985年	189	127	89	87	13	91	47.1	46.0
	1990年	174	123	91	67	16	84	52.3	38.5
	1994年	154		70	77	7	74	45.5	50.0
利別川下流域水田地帯	1960年	103		82	15	6		79.6	14.6
	1970年	96		65	26	5	100	67.7	27.1
	1975年	89		57	27	5	93	64.0	30.3
	1980年	82	58	38	36	8	85	46.3	43.9
	1985年	78	42	28	36	14	81	35.9	46.2
	1990年	74	43	32	29	13	77	43.2	39.2
	1994年	62		30	29	3	65	48.4	46.8
畑作地帯	1960年	164		140	21	3		85.4	12.8
	1970年	144		109	30	5	100	75.7	20.8
	1975年	129		80	38	11	90	62.0	29.5
	1980年	124	97	75	37	12	86	60.5	29.8
	1985年	121	90	72	33	16	84	59.5	27.3
	1990年	102	73	62	30	10	71	60.8	29.4
	1994年	96		60	30	14	67	62.5	31.3

(資料) 農業センサス集落カードおよび農業基本調査より作成。

注) 農家減少率は、1970年を100とした値である。

農家数の動向は、表II-5に示したように激減しており、1994年における1970年比の残存率はわずかに34%である。専兼別でみると山間兼業の第Ⅱ種兼業農家の離農による減少で全体としては専業農家比率が増加している。また、農家の経営規模は、酪農・畜産農家を多く含むため、1994年での平均経営耕地面積は14.7haであり7つの地帯区分の中では最も大きく、表II-6からわかるように、20ha以上層が30%を超えていている。

表II-6 今金町内各地帯における経営耕地面積規模別農家戸数の推移

(単位: 戸、%)

	総農家 戸数	1.0ha 未満						1.0~ 3.0ha						3.0~ 5.0ha						5.0~ 10.0ha						10.0~ 20.0ha					
		1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上		
山間・酪農 地帯	1970年	109	7	27	22	31	20	2	0	1970年	6.4	24.8	20.2	28.4	18.3	1.8	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	98	12	23	18	29	11	5	0	1975年	12.2	23.5	18.4	29.6	11.2	5.1	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	86	7	17	19	26	14	3	0	1980年	8.1	19.8	22.1	30.2	16.3	3.5	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	65	4	14	10	11	22	3	1	1985年	6.2	21.5	15.4	16.9	33.8	4.6	1.5	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1990年	54	9	9	6	8	15	7	0	1990年	16.7	16.7	11.1	14.8	27.8	13.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1994年	37	3	1	4	5	12	8	4	1994年	8.1	2.7	10.8	13.5	32.4	21.6	10.8	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
利別川 上流域 水田地帯	1970年	139	10	28	44	53	4	0	0	1970年	7.2	20.1	31.7	38.1	2.9	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	130	13	25	33	55	3	1	0	1975年	10.0	19.2	25.4	42.3	2.3	0.8	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	125	10	27	29	42	15	1	0	1980年	8.0	21.6	23.2	33.6	12.8	0.8	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	109	6	16	22	44	21	0	0	1985年	5.5	14.7	20.2	40.4	19.3	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1990年	92	6	7	17	33	26	2	1	1990年	6.5	7.6	18.5	35.9	28.3	2.2	1.1	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1994年	69	0	5	12	23	25	3	1	1994年	0.0	7.2	17.4	33.3	36.2	4.3	1.4	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
利別川 中流域 市街地域 水田地帯	1970年	71	36	13	9	11	1	1	0	1970年	50.7	18.3	12.7	15.5	1.4	1.4	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	57	22	13	8	9	3	2	0	1975年	38.6	22.8	14.0	15.8	5.3	3.5	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	49	16	10	9	10	4	0	0	1980年	32.7	20.4	18.4	20.4	8.2	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	37	6	10	7	10	4	0	0	1985年	16.2	27.0	18.9	27.0	10.8	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1990年	32	7	8	3	9	4	1	0	1990年	21.9	25.0	9.4	28.1	12.5	3.1	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1994年	21	2	3	3	10	2	1	0	1994年	9.5	14.3	14.3	47.6	9.5	4.8	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
利別川 中流域 水田地帯	1970年	121	1	24	46	44	6	0	0	1970年	0.8	19.8	38.0	36.4	5.0	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	114	3	23	32	48	8	0	0	1975年	2.6	20.2	28.1	42.1	7.0	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	106	3	15	28	46	14	0	0	1980年	2.8	14.2	26.4	43.4	13.2	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	100	3	15	19	44	18	1	0	1985年	3.0	15.0	19.0	44.0	18.0	1.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1990年	88	7	11	13	36	20	1	0	1990年	8.0	12.5	14.8	40.9	22.7	1.1	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1994年	70	6	6	12	29	13	4	1	1994年	8.6	8.6	17.1	41.4	18.6	5.7	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
利別川 支流域 水田地帯	1970年	207	3	17	73	106	8	0	0	1970年	1.4	8.2	35.3	51.2	3.9	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	196	1	15	51	114	15	0	0	1975年	0.5	7.7	26.0	58.2	7.7	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	189	2	9	33	124	20	1	0	1980年	1.1	4.8	17.5	65.6	10.6	0.5	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	189	3	13	29	118	26	0	0	1985年	1.6	6.9	15.3	62.4	13.8	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1990年	174	8	12	21	85	46	2	0	1990年	4.6	5.9	12.1	48.9	26.4	1.1	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1994年	154	6	7	15	72	49	4	1	1994年	3.9	4.5	9.7	46.8	31.8	2.6	0.6	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
利別川 下流域 水田地帯	1970年	96	4	13	43	36	0	0	0	1970年	4.2	13.5	44.8	37.5	0.0	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1975年	89	7	14	24	41	3	0	0	1975年	7.9	15.7	27.0	46.1	3.4	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1980年	82	6	10	20	42	4	0	0	1980年	7.3	12.2	24.4	51.2	4.9	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha	30.0ha	以上
	1985年	78	5	7	15	43	8	0	0	1985年	6.4	9.0	19.2	55.1	10.3	0.0	0.0	1.0ha 未満	3.0ha	5.0ha	10.0ha	20.0ha									

作付面積の割合は30%を下回っている。

1990年時点における作目構成は、水稻29.0%、馬鈴薯11.8%、豆類17.1%であり、水稻作と畑作に酪農・畜産が加わるという複合農業地帯である。近年の作目動向で注目される点の1つは、1980年以降の野菜作の増加であろう。この地区は、1980年頃に農協が加工大根を振興した時に、その導入をみた最初の地区であり、その後も大根などの露地野菜を中心として作付がみられ、1980年には約9haの作付面積であったが、1990年では約24haにまで達しており、近年では施設野菜を導入する農家も存する。また、表II-4に示したように肉牛飼養農家の増加も著しく、1970年時点では皆無であったものが、1980年では飼養農家7戸、飼養頭数56頭に、1990年ではそれぞれ20戸、322頭へと急増している。この畜産農家の展開は、山間・酪農地帯と同様に、条件不利地の農地が飼料作付地として利用されるため、農地の管理保全機能も有しているのである。このような農地は、飛び地である場合が多く、借入によるものが一般的であり、そのためこの地帯の経営耕地面積に占める借地率は表II-3にみられるように1994年では21.7%にも達しており、7地帯の中で最も多い割合である。

農家戸数の減少は、表II-5からわかるように1970年から1985年までは緩やかであったが、それ以降は急速に減少しており、特に1990年代は4年間だけでも23戸、25%の減少率であり、実に4戸に1戸が離農しているのである。その結果、1994年における1970年比の残存率は50%と今金町平均を下回っている。専兼別の動向では、1970年から1975年にかけて兼業化が顕著に進んでいるが、これはこの地区で今金町の転作配分の多くを受け入れ、農家は兼業化を選択したためである。しかし、その後は複合作目の導入などの過程での専業回帰や、兼業農家の離農などにより、専業農家比率が高まってきている。経営耕地面積規模は、表II-6のような展開であり、平均9.9haであり今金町の平均である。近年の離農多発により借地形態による急速な規模拡大の結果であろう。

## (2) 後志利別川中流域市街地域水田地帯

この地帯は、後志利別川の中流域でしかも今金町市街地に隣接している寒昇・今金・御影の3地区が含まれる。地目構成における水田比率は、1990年でそれぞれ83.8%・49.7%・54.6%であり水田中心の構成である。しかし、この地帯の最大の特徴は、市街地に隣接していることであり、農業の展開としてみた場合は停滞的である。

まず経営耕地面積の推移を表II-3からみると、その面積は減少している。この要因は、農地の市街地化によるものとこの地帯の農家が担い手不足であるため周辺の農家が農地を取得しているためであると考えられる。

作付作目の動向は、表II-2に示した通りであり、水稻作付率が47.4%（1990年）と比較的高いことが注目される。転作率は、市街地の部分である今金地区は52.1%と高率であるが、周辺の寒昇・御影は29.5%・31.2%であり、その率が比較的低い値であるため、水稻作付率が高い。市街地に隣接しているため、兼業に従事しつつ水稻作を行う経営が多いことが考えられるのである。この転作率は、表II-3からわかるように減反緩和が実施された1994年では18.5%まで低下しており、水田地帯の中でも最も低率になっている。他の作目では、転作田への豆類の作付が増加している他は特に注目されるものはなく、複合経営は進んでいない。

農家戸数の動向は、表II-5にみられるように1960年時点に存した110戸から1994年では30戸まで減少している。特に上流域の水田地帯同様に、1990年代の減少が著しく、その4年間に3分の1以上の農家が離農している。専兼別にみると、もともと第Ⅱ種兼業農家が多い地帯であり、近年はそれら農家の離農により専業農家比率が高まっていることが考えられる。経営規模は表II-6に示すように1990年までは平均経営耕地面積で5.0ha以下であり、1985年までは3.0ha未満にモード層がみられる。このように零細規模であり、1990年代にも特に大規模農家層への展開は確認されないが、モード層は5ha～10haへと上昇している。零細経営で、水稻作を中心として兼業に従事する農家が多い地帯であるといえよう。

### (3) 後志利別川中流域水田地帯

この地帯は、後志利別川の中流域であり、先の後志利別川中流域市街地地域水田地帯とは後志利別川を挟んで南側に位置しており、稲穂・田代の2地区が含まれる。この2地区は地目構成における水田比率がそれぞれ31.8%・33.2%（1990年）ときわめて高く、しかも転作率はそれぞれ31.8%・33.2%（1990年）と今金町平均よりも低く、減反緩和が行われていた1994年では2地区合わせて転作率が21.9%まで低下しているという水稻中心の地帯である。

そのことは、作付作物の構成にも現れており、表II-2に示したように水稻作付率が50%を超えていている。とはいっても転作率の推移をみてみると、表II-3からわかるように1975年や1980年時点では他地区が転作配分を受け入れていたためそれぞれ18.1%・18.3%と低率であったが、1985年には25.9%、1990年には32.8%へと増加してきたため、水稻作付率は1975年の68.0%から急速に減少してきているのである。換わって増加しているのは馬鈴薯・麦類・豆類であり、これらの作物は転作作物として作付されている。また、1980年以降に野菜作の増加と畜産部門の増加も確認できる。野菜作では1980年では約10haの作付であったが、1990年には約25haまで増加している。肉牛部門に関しては、表II-4に示すように、飼養農家戸数は1975年の2戸から1990年7戸へと増加しており、飼養頭数では1975年の4頭から1990年67頭へ、1994年には116頭へと急増している。他方一部みられた酪農家は1990年以降、皆無になっている。このように、水稻作を中心として野菜作・肉用牛飼養の複合部門の導入が進んできている。

農家戸数の動向は、表II-5に示したように、今金町平均と同様な展開であり、専兼別農家の動向では、比較的市街地に近く、表II-6にみられるように経営規模が比較的零細であるため、1兼農家を中心として兼業農家比率が一貫して高いという特徴を有している。作目動向のところでみられたように、複合経営への取り組みも確認できるのであるが、このような兼業化の動向および実施した農家調査から推測すると、水稻を中心として、転作目はできるだけ省力作目に抑えて兼業に従事するという動向を示す農家も多いのではないかと考えられる。

### (4) 後志利別川支流域水田地帯

この地帯は、後志利別川支流域のオチャラッペ川・馬場川・パンケオイチャヌンペ川の流域に形成された水田地帯を中心とした地帯であり、白石・八東・金原の3地区が含まれる。この地区は比較的土壤条件のよい地帯を含んでおり、農家の償還金問題を含むとはいって圃場整備が行われており比較的条件のよい水田地帯である。

作目構成は、表II-2に示したような展開を示しており、水稻中心地帯とはいって転作率の増加にともなって水稻作付率は減少してきている。すなわち、1970年では74.5%であったものが、1990年では46.5%と半分以下にまで減少している。換わって増加している作目は面積的には豆類と馬鈴薯であり、転作田への作付を中心に増加しているが、注目される作目動向は、野菜作と畜産部門の増加である。野菜作面積の増加は、1980年の約19haから1990年では約57haであり、収穫面積に占める割合は4.3%と7地帯の中で最も高い割合である。この地区の野菜作目の中で注目されるのは施設野菜が多いことであり、今金町の代表的な野菜作目の1つである軟白長ネギは、金原地区の農家が作り始めたものであり、現在は八東地区でも開始されて、この地区に3つの軟白長ネギ生産団地を形成するまでに至っている。また、肉牛部門の動向は、表II-4に示してあるが、1980年では飼養農家戸数2戸、飼養頭数8頭から1994年ではそれぞれ22戸、275頭へと増加している。このように、確実に複合化が進んできている。

農家数の動向は表II-5からわかるように、1970年から1985年までは減少数がきわめて少ないと推移していることが注目される。1990年代に入って急速な減少をみているが、農家の残存率としては7地帯の中で最高である。専兼別では、転作率が高率になった1980年、1985年では兼業農家が専業農家を上回っているが、その後は複合経営化の過程で専業農家への回帰もみられ、1985年から1990年に専業農家数の増加があり、専業農家比率が52.3%と再び半数を超えている。

このように、農家数の減少が少ないため、特に水田地帯において農地の流動化が進まず、開畠事業により造成された畠地を取得する農家が多くみられる。そのため、表II-3からわかるように、1980年代には経営耕地面積における畠作地の割合が増加する傾向がみられる。このことが、畠作付地が増加する結果となり、複合経営の形成を促進させた。農家規模の推移を整理しておくと、表II-6からわかるように、1985年までは5ha～10haへと農家数が集中しているおり、その後は、畠地取得や離農家の農地取得などによる規模拡大により、近年は10ha以上層も増加してきている。

#### (5) 後志利別川下流域水田地帯

この地帯は、今金町の中で最も下流域の水田地帯であり、鈴金・豊田地区を含んでいる。地目構成における水田比率は、それぞれ75.7%・89.9%ときわめて水田比率の高い地区である。土地は、泥炭土を多く含むため土壤条件は良くはないが、平坦部分が多いところである。

転作率の推移は、表II-3にみられるが、1975年時点では他地区が転作配分を受け入れていたために7.5%ときわめて低率であり、表II-2にみられるように収穫面積に占める水稻作付率は83.0%にまで至っていたのである。その後、減反率強化とともに豆類などの転作作物への転換が進んでおり、1990年には水稻作付率が50%水準に低下している。また、水田地帯にみられた1980年代における野菜作や畜産部門の導入はこの地帯においても確認できる。野菜作は1980年の約4haから1990年では約17haへと増加しており、畜産部門は表II-4にみられるように、1980年から飼養農家戸数は6戸で不变であるが、飼養頭数は1980年の36頭から1994年には105頭へと増加している。とはいっても野菜作付比率は、先の後志利別川中流域水田地帯や後志利別川支流域水田地帯に比べて低位であり、肉牛部門の増加も比較的緩慢である。

農家数の減少は、表II-5にみられるように推移しており、ほぼ今金町の平均的動向と同様である。専兼別では、減反率が強化された1980年より第Ⅰ種兼業農家の比率が一貫して高い傾向がみられ、経営複合化の方向と兼業化の方向の両方が農家によってなされていたのではないかと推測される。経営規模は、後志利別川中流域市街地域水田地帯を除いて、水田地帯では一番零細であり、表II-6に示したように5.0ha～10.0haに分厚いモード層を有する構成であり、平均では7.5ha（1994年）である。

このように、後志利別川下流域の水田地帯では中流域や支流域の水田地帯と比較すると地域農業の展開は停滞的であるといえよう。その要因としては、広範に泥炭土を含んでいるために、複合化を進めようとしても作物転換の選択が限定されたのではないかと考えられる。現在、土地改良の計画がもたれているが、面としてのまとまりには至っていないようであり、泥炭土を含む地域の作物振興として、土地改良とセットした対策が必要な地域ではないかと考えらる。

### 4) 畠作地帯

畠作地帯として位置づくのは後志利別川下流域の右岸の高台に位置する神丘・鈴岡の2地区である。神丘地区は、同志社大学のメンバーがキリスト教の理想郷を建設を目指して開拓に入った「インマヌエルの丘」があることでも有名である。この2地区は、小さな沢沿いに水田地帯はみられるが、その地目構成では畠地がそれぞれ59.3%・71.5%（1990年）であり、水田を上回っているのが水田地帯とは異なる特徴である。水田の転作率も1990年でそれぞれ40.4%・74.5%であり今金町平均よりも高率である。

作付作物の中で一番多いのは、表II-2からもわかるように飼料作物であり、表II-4にみられるように酪農家や肉牛農家も一定程度存しており、1994年時点における酪農家27戸、乳用飼養頭数1,098頭、肉用牛飼養農家14戸、その飼養頭数206頭というボリュームは、山間・酪農地帯よりも大きいことがわかる。とはいっても酪農家は近年減少傾向にあるのは他地区と同様の傾向である。他方、肉用牛部門は1980年の飼養農家2戸、飼養頭数6頭からの増加であり近年の複合化の中での導入作物である。その他の作付作物としては、馬鈴薯や豆類の作付率が高く、それぞれ11.7%・15.2%（1990年）である。それら2作と比較して麦類や工芸作物

の作付面積は極めて少ないため、畑作地帯としては輪作体型上問題を有しているのではないかと推測される。また、野菜作の増加も1980年の約7haから1990年には約22haまで増加しており、畑作地帯にも野菜作導入の動きは確認される。

農家戸数の減少率は、表II-5に示したように、1985年までは緩やかであり、その後、徐々に減少率が大きくなる傾向であるが、1970年比での1994年時点での農家残存率67%は、後志利別川支流域水田地帯についできわめて高い残存率であるといえよう。専兼別では、表II-5からわかるように、一貫して專業農家中心であり、表II-6に示すように経営規模も大きく、近年は20ha以上層の農家戸数が20%以上を占めるまでに至っている。

### 5) 今金町における地帯構成

以上のように、今金町の地域農業の展開を、地目構成や作付作物構成の違いから「山間・酪農地帯」、「水田地帯」、「畑作地帯」に区分し、「水田地帯」はその土地条件の相違などを背景とした地域農業展開の違いにより5地帯に区分して、合計7地帯に分けて考察してきた。そこでは、水田地帯における市街地域を除くすべての地帯で地域農業の複合化が進んできたといえよう。

先の分析では減反政策以降の動きが複合化への方向であると位置づけたのであるが、特にその典型的な動きは水田地帯においてみられた。しかし、土壤や地形などの土地条件の相違から、その展開の仕方は地帯により異なっていたのである。すなわち、減反強化に伴う水稻作付率の減少により、兼業化を指向する農家を多く含む地区と野菜作や肉牛部門を導入して経営の複合化を指向する農家層を多く含む地区など、その対応は地区により相違を有していたのである。

農業振興計画を策定するうえでは、このような地帯ごとの相違を十分考慮に入れる必要があるものと考えられる。

## 2. 経営耕地面積規模階層からみた土地利用の特徴

次に、農家調査に基づいて、経営耕地面積規模階層別に土地利用にどの様な特徴を有しているかを分析してみる。

### 1) 調査農家の概要と方法

農家調査は、1995年の7月26日から29日にかけて実施した。前節で考察したように、今金町の農業は地区により農家の存在構造が大きく異なるため、特定の地区に限定して調査を行うと今金町全体の動向を把握することが困難であるため、農家を抽出して調査を行った。抽出方法は、各地区を代表する農家を30戸、作目別の部会を代表する農家を20戸、その他農協の抽出による10戸のあわせて60戸の農家調査を行った。その一覧は表II-7、8、9に示してある通りであり、経営耕地面積の大きい順に並べてある。調査農家の経営耕地面積は、階層的には今金町内の農家の中ではやや上層に偏っているが、各階層ごとの土地利用の特徴を見るうえでは問題はないものと思われる。

ここでは、この農家調査表の一覧表をもとに若干の検討を行うにとどめるが、その場合の視点としては、ここまでみてきたような複合農業が、経営耕地面積規模の各階層ごとに土地利用の差を含みつつも、農家が主体的に実践する複合経営として、どのように存在しているかその農家の存在構造を明らかにすることである。

表II-7 調査農家における土地利用の特徴

(単位: a、%、頭数)

農家番号	農事組合名	地帯区分番号	経営面積	水田面積	畑面積	水稻作付面積	畑作物作付面積	露地野菜面積	施設園芸面積	飼料作物面積	水稻作付比率	畑作物作付比率	飼料作物比率	家畜牛乳用牛頭数	飼養肉用牛頭数	豚頭数
56	鈴岡下台	7	6,600	2,800	3,800	2,750	1,295	0	0	0	41.7	19.6	0.0	0	0	0
59	日進池ノ岱	1	3,500	0	3,500	0	100	0	0	3,400	0.0	2.9	97.1	60	0	0
11	光台	1	3,359	425	2,934	0	170	0	0	2,620	0.0	5.1	78.0	92	0	0
58	鈴岡第二	7	3,350	800	2,550	20	700	50	0	350	0.6	20.9	10.4	55	0	0
49	トマンケン	7	3,280	80	3,200	0	1,700	0	0	1,580	0.0	51.8	48.2	22	0	0
2	中里	1	3,150	750	2,400	600	1,600	0	0	0	19.0	50.8	0.0	0	0	0
52	神丘中央	7	2,800	0	2,800	0	550	0	0	2,250	0.0	19.6	80.4	45	0	0
60	日進南部	1	2,630	0	2,630	0	0	0	0	2,630	0.0	0.0	100.0	55	0	0
15	新生	4	2,490	1,290	1,200	1,200	70	0	0	1,190	48.2	2.8	47.8	0	25	0
1	美利河	1	2,300	0	2,300	0	0	0	0	2,300	0.0	0.0	100.0	51	0	0
57	鈴岡第一	7	2,290	485	1,805	0	350	0	0	1,940	0.0	15.3	84.7	38	0	0
7	中種川	2	2,270	600	1,670	160	700	135	0	85	7.0	30.8	8.7	0	26	0
3	住吉	2	2,250	2,150	100	1,700	500	60	0	0	75.6	22.2	0.0	0	0	0
39	金原中央	5	2,150	1,380	770	1,200	750	100	0	0	55.8	34.9	0.0	0	0	0
8	下メップ高台	2	2,080	580	1,500	0	300	20	0	200	0.0	14.4	9.6	23	0	0
38	金原中央	5	2,000	900	1,100	740	1,090	40	0	130	37.0	54.5	6.5	0	0	0
42	鈴金	6	1,900	1,700	200	700	660	340	0	200	36.8	34.7	10.5	0	0	0
29	八東更生	5	1,850	900	950	630	320	0	0	900	34.1	17.3	48.6	16	0	0
51	神丘高台	7	1,824	0	1,824	0	1,351	123	0	350	0.0	74.1	19.2	0	9	0
19	青木	4	1,820	0	1,820	0	370	0	0	170	0.0	20.3	9.3	20	0	0
35	宮ノ下	5	1,800	1,500	300	1,200	190	30	0	400	66.7	10.6	22.2	0	11	0
22	南農受	4	1,630	430	1,200	381	970	0	22	0	23.4	59.5	0.0	0	0	0
17	田代	4	1,600	600	1,000	500	750	70	0	180	31.3	46.9	11.3	0	0	0
21	金又	4	1,550	1,000	550	750	350	0	0	450	48.4	22.6	29.0	0	0	0
48	上鈴金	6	1,540	0	1,540	0	0	0	0	調査未了	0.0	0.0	0.0	45	0	0
6	上種川	2	1,520	1,370	150	920	160	0	0	0	60.5	10.5	0.0	0	0	0
12	上福穂	4	1,474	1,293	181	857	236	94	0	438	58.1	16.0	29.7	0	0	0
32	八東中央	5	1,448	998	450	840	470	100	13	0	58.0	32.5	0.0	0	0	0
20	南利別	4	1,417	502	915	341	751	70	6	68	24.1	53.0	4.8	0	4	0
27	初田	5	1,330	860	470	740	170	100	0	0	55.6	12.8	0.0	0	0	0
23	南豊受	4	1,300	400	900	350	870	30	36	0	26.9	66.9	0.0	0	0	0
25	瑞穂	5	1,300	1,200	100	560	500	100	0	0	43.1	38.5	0.0	0	0	0
41	鈴金	6	1,220	990	230	675	450	30	0	65	55.3	36.9	5.3	0	0	0
50	神丘高台	7	1,200	0	1,200	0	1,200	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0	0	0
5	上種川	2	1,170	970	200	700	343	20	16	0	59.8	29.3	0.0	0	0	0
53	神丘協和	7	1,130	830	300	680	200	100	20	100	60.2	17.7	8.8	0	0	0
37	金原中央	5	1,115	505	610	355	666	48	16	0	31.8	59.7	0.0	0	0	0
30	宝田	5	1,090	530	560	330	299	65	0	396	30.3	27.4	36.3	0	7	0
36	上金原	5	1,040	420	620	352	400	150	0	0	33.8	38.5	0.0	0	0	0
28	南原	5	1,000	1,000	0	827	0	0	0	172	82.7	0.0	17.2	0	5	0
31	下白石	5	957	532	425	420	307	45	0	185	43.9	32.1	19.3	0	5	0
14	金又	4	930	900	30	840	60	30	0	0	90.3	6.5	0.0	0	0	0
10	寒界	3	900	600	900	500	300	0	0	0	55.6	33.3	0.0	0	0	0
16	田代	4	900	900	0	760	30	90	0	0	84.4	3.3	0.0	0	0	0
18	田代	4	850	850	0	700	150	0	0	0	82.4	17.6	0.0	0	0	0
43	春日井	6	838	638	200	488	150	140	0	0	58.2	17.9	0.0	0	0	0
24	川尻	5	815	565	250	526	273	0	0	0	64.5	33.5	0.0	0	0	0
46	上豊田	6	810	560	250	420	80	0	51	0	51.9	9.9	0.0	0	0	0
9	下メップ	2	805	760	45	655	135	0	15	0	81.4	16.8	0.0	0	0	0
13	下福穂	4	800	700	100	650	100	0	0	50	81.3	12.5	6.3	0	0	0
54	神丘西部	7	800	800	0	700	0	0	30	0	87.5	0.0	0.0	0	0	0
26	鈴川	5	780	780	0	680	0	0	0	0	87.2	0.0	0.0	0	0	0
55	神丘中台	7	780	680	100	570	20	75	30	0	73.1	2.6	0.0	0	0	0
47	下豊田	6	770	640	130	600	30	80	0	0	77.9	3.9	0.0	0	0	250
34	八東栄	5	735	405	330	320	350	0	65	0	43.5	47.6	0.0	0	0	0
33	八東中央	5	703	703	0	550	0	0	102	0	78.2	0.0	0.0	0	0	0
44	上豊田	6	700	670	30	500	130	0	8	0	71.4	18.6	0.0	0	0	0
45	上豊田	6	600	600	0	530	0	0	0	0	88.3	0.0	0.0	0	0	0
40	金原宮前	5	530	530	0	300	0	0	140	0	56.6	0.0	0.0	0	0	0
4	上種川A	2	420	420	0	40	100	120	10	0	9.5	23.8	0.0	0	0	0

(資料) 農家調査票より作成。

注) 地帯区分番号は、1:山間・酪農地帯、2:利別川上流域水田地帯、3:利別川中流域街地域水田地帯、

4:利別川中流域水田地帯、5:利別川支流域水田地帯、6:利別川下流域水田地帯、7:畑作地帯である。

## 2) 酪農・畜産および大規模稻作・畑作経営の展開（20ha以上層）

調査農家のうち20ha以上の農家は16戸存しており、最大の経営規模の農家は66haもの経営耕地面積を有している。

16戸のうち、乳用牛飼養を行っている農家が9戸であり、これらの農家はいうまでもなく飼料作物の作付が多く、酪農家9戸のうち6戸は飼料作の作付割合が75%を超えており。とはいっても、酪農家として見た場合の経営規模は決して大規模とはいえない。搾乳牛が50頭を超える農家は11番農家の1戸にすぎない。また、9戸のうち酪農専業農家は60番農家と1番農家の2戸のみであり、あとはすべて複合経営である。これは、もともと種子馬鈴薯生産地帯であったため、種子馬鈴薯の生産を行っている農家が多いのであり、11番、58番、49番、52番、57番農家の5戸が種子馬鈴薯を作付している。さらにその他の作物も導入しており、58番農家では、33.5haの経営で、30頭の搾乳牛、育成とあわせて55頭牛を飼養しているにもかかわらず、小麦220a、種子馬鈴薯240a、小豆240aの本格的な畑作経営も行っており、近年では大根も導入して50aの作付がある。このように、他の経営類型に比較して経営耕地面積が大規模である酪農家においても、当初から複合経営が一般的なのである。さらに、59番農家のように1992年から生食用の馬鈴薯を導入するなど、近年も複合化を指向する農家がみられる。このような農家の複合経営指向は、酪農部門からの収入の減少部分を他作目から補おうとする農家の対応である。

畜産農家は、15番農家と7番農家の2戸ほど存しているが、15番農家は水稻との複合経営であり、7番農家は、水稻160a、種子馬鈴薯320a、大豆160a、小豆160a、そして大根135aの作付を行っている「水稻+畑作+野菜作+肉牛」の複合経営である。これら2戸の経営の土地利用で注目される点は、飼料作目を作付する農地の確保手段にある。15番農家は、飛び地で5ヶ所ほど借入しており、相手農家とは無料の賃貸契約を結んでいるところもある。これは、相手農家が転作奨励金を取得するのみで転作田を貸付地化しているケースと、畠地の輪作の関係で生じる牧草作付分を貸付地化しているケースであり、15番農家は小作料無料で借入している。7番農家でも同様な契約の転作田借入を行っている。酪農家が全体的に経営規模拡大意欲を失っているのに対して、これら肉用牛飼養農家ではこのような牧草地取得の対応ではあるが、経営規模拡大意欲も強く、結果として耕作放棄地を防ぐ役割を果たしているものと考えられる。

乳用牛や肉用牛を飼養していない大規模経営で注目されるのは、66haもの経営耕地面積を有する56番農家の経営である。66haの内訳は、水田所有10ha、水田借入18ha、畠所有10ha、畠借入28haであり、借地契約は7ヶ所で結んでおり、経営耕地面積の69.7%が借入地である。作付作目は、水稻作付面積が27.5ha、残りは小麦・甜菜・小豆・生食馬鈴薯の畑作部門を多数の雇用労働力を導入して行っている。また、現在でも水稻の収穫・乾燥・調製作業などを受託しているが、一方で防除は委託するなど分業を行っている。今後は、水稻作中心の大規模法人経営をめざしているとのことであり、土地の借入や農作業の受託などによる大規模土地利用型経営が今金町において可能であるかを考える上で注目される農家であろう。

その他、3番、39番、38番の3戸の農家は、20ha以上ではあるが、むしろ20ha未満層の経営と同様な土地利用の特徴を有しているものと考えられる。すなわち、「水稻+畑作+野菜作」の典型的な複合経営の農家である。しかし、3番農家は水稻作付面積が17haと56番農家について多く、水稻の作付比率も75.6%と比較的高い。また39番農家も水稻作付面積が12ha、水稻作付率58.8%と高率である点が注目される。これは、近年水田を借入しているためあり、少し飛び地の水田を借入し、その農地で転作配分を消化して、自宅近くの水田で水稻作を作付するという土地利用を行っている。労力的には限界に近い規模ではあるが、大きく雇用労働力に頼ることなくこのような大規模な複合経営を行っている点は注目される。また、労力的には限界があるにもかかわらず、水稻作や畑作での収入増の見込みが少ないために野菜作の拡大意向を有しており、先の酪農家と同様に複合化による収入増という対応ではないかと考えられる。

以上のように、20ha以上の大規模層においては、酪農・畜産の展開や大規模な水稻作や畑作の展開がみられたが、それらの大規模層においても多様な複合経営が行われていることが明らかとなったのである。大規

模な専作経営は皆無に等しいことが確認されたのである。

### 3) 「水稻+畑作+露地野菜」の複合経営の展開 (10ha~20ha層)

10haから20ha層は24戸ほど存しており、今金町全体では平均規模よりも大きい農家層ではあるが、調査農家の中では中規模層に位置している。この農家層では、20ha以上層とは異なって、51番、19番、48番、50番の4戸を除き、水稻作を基盤とした複合経営の展開がみられる。すなわち、「水稻+畑作+野菜作」の農家が24戸中15戸（3戸は肉牛部門含む）、62.5%の農家であり、特に10ha~15ha層では14戸中12戸（2戸は肉牛部門含む）が「水稻+畑作+野菜作」の複合経営である。

15ha以上層には29番、19番、48番の3戸の酪農家が存するが、いずれも酪農家としては小規模であり、29番農家は搾乳牛9頭、育成と合わせて16頭、19番農家は搾乳牛14頭、育成と合わせて20頭である。また、29番農家は水稻630a、種子馬鈴薯120a、小豆200aの作付があり、「水稻+畑作+酪農」の複合経営であり、19番農家も生食馬鈴薯280a、小豆90aの作付があり、「畑作+酪農」の複合経営である。48番農家は酪農專業経営農家であるが搾乳牛は25頭、育成と合わせて45頭であり、やはり酪農家としてみたら小規模である。

肉牛飼養農家は5戸ほど存するが、肉用牛飼養頭数は35番農家が最も多い11頭である。51番農家は「畑作+露地野菜」を主体の経営形態であり、規模拡大意欲を有しており1995年にも2.4haほどの農地を購入している。35番農家は水稻の作付面積が12haと大きく、さらに畑作と露地野菜も行っている。20番と30番農家は「水稻+畑作+露地野菜」であり、20番農家は施設園芸作も導入している。28番農家は、シイタケ栽培を行っている点が注目される。このように、肉用牛飼養農家は経営の主力部門に肉用牛が位置しているわけではなく、その飼養規模も小さいため、先の20ha以上層のように飼料作付地確保を目的とした農地の取得は見られない。51番農家のように、自分の畠への若干の堆肥供給のためと位置づけて飼養しており、肉用牛飼養の位置づけとしては注目される。

その他の農家は、50番農家（畑作専業）を除き「水稻+畑作+野菜作」の経営である。「水稻+畑作+野菜作」経営で注目されるのは、340aもの大根作付面積をもつ42番農家であろう。42番農家は、経営主は56歳であるが家の農業とは補助的な関わりであり、実質的には28歳の長男が経営を切り盛りしている。基幹的な家族労働力は28歳の長男と46歳の母であり、56歳の経営主は補助的で長男の妻は家事に専念している。19haの経営耕地の内訳は、水田所有12ha、水田借入5ha、畑所有2haであり、作付は水稻700a、生食馬鈴薯360a、小豆300a、大根340aであり、残りは緑肥や道楽で飼養している馬のための飼料作付地として利用している。340aもの大根作付を可能としている要因は、1つには、労力的に充足していると考えられる。すなわち、農業に従事している長男が20歳代と若いため、雇用労働力も大根と馬鈴薯の収穫を中心に年間のべ200人は入れている。2つには「馬鈴薯→大根→小豆」の3年輪作であるが、馬鈴薯と大根の後作に緑肥を導入して連作障害を回避しているためであろう。3つには経営主が野菜に魅力を感じているためであり、金銭的に余裕がないことも関係して、1994年は大根作付面積が240aであったのが1995年には340aへと増加させている。今後は離農が増加する一方で規模拡大を行う農家も増加することが考えられる。とはいえ、水稻作や畑作の価格低迷のなかで、実際に20ha以上層の中にも露地野菜を導入している農家が存したが、大規模の経営でも野菜を導入する農家層が多くなるのではないかと考えられる。その場合の経営展開として42番農家の経営は注目されよう。

これら「水稻+畑作+野菜作」の複合経営における最大の問題点は、その労働力の配分方法である。水稻作業は機械化されており、秋作業などを中心に共同化などが行われているため、水稻作規模縮小を指向する農家は余り存しないが、露地野菜作は労力的負担が大きいため、41番農家と30番農家では労力的な問題から大根作の縮小を考えており、施設野菜などの場合はさらに労力的には問題が生じる。一方で53番農家のように、水稻作業や畑作業は現状でも共同作業などを行っているが、それをさらに進めて浮かした労力で野菜作に専念することを考えている農家も存する。また、畑作業も労力的にネックであり、23番農家などは畑作業

の委託を希望している。このように作業委託を希望する農家が存するのに対して、作業を受託してもよいと考えている農家はほとんどみられないものである。

以上のように、何でも作ることが可能で経営の複合化に取り組んできた今金町農業が今日直面している問題点がこの中規模複合経営層に明瞭に現れているのである。農家の動向が、「水稻+畑作+野菜作」の中で、それぞれの農家が異なる部門に労力を集中する傾向があるならば、地域内での労力の調整などが可能であると考えられる。また、特定部門への労力の集中傾向があるならば、組織的な労力支援の方法があるのではないかと考えられる。

#### 4) 施設園芸作の導入がみられる小規模層（10ha未満）

今金町の農家の経営耕地面積の平均規模は1994年時点で9.9haであり、10ha未満層の農家が62.7%を占めている。しかし、調査農家の中では20戸であり、調査農家の3分の1である。この階層の特徴の1つに経営主兼業の農家が11戸（冬期のみ兼業6戸）存するという点であるが、土地利用の視点からみると水稻作付率が高いことと施設園芸作を導入している農家が多いことが特徴であろう。今金町の水稻作付率の平均は37.2%（1994年）であり、調査農家の平均では33.1%である。それに対して、この10ha未満層では69.7%であり、20戸中10戸では作付面積の75%、4分の3以上の作付が水稻という土地利用である。野菜作に関しては、露地野菜を導入している農家が7戸であり、施設園芸作（シイタケ含む）を行っている農家が10戸、両方に取り組んでいる農家も考慮して、20戸中15戸の農家で野菜作が取り組まれている。特に、施設園芸作は調査農家の中では最下層のグループに多いことが注目される。また、小面積であるが畑作物を作付している農家が15戸ほど存することも見逃せない点である。このように、この階層の経営形態の特徴は、水稻作面積の割合が大きく畑作物面積の割合が少ない「水稻+畑作+野菜作」の複合経営であるといえよう。また、農家経営における収入の点から考えると、「水稻+兼業」と「水稻+野菜作」が主流ではないかと考えられる。

「水稻+兼業」の農家層は、水稻作付面積の維持を考えており、14番や18番農家などにみられるように、水稻の作付が可能であるならば、経営耕地面積拡大の意向を有している農家も存する。とはいってもこれらの農家では、あくまで兼業を継続した上での考え方であり、水稻作面積を増加して、他の農家の作業を請け負うことまでは考えていないのである。

他方、「水稻+野菜作」の農家層では、特に施設園芸作を導入している農家がそうであるが、現状においては野菜作にかなりの労働力を集中させており、水稻作および小面積ではあるが畑作物に対する労働力の部分が完全にお荷物的存在になっているのである。54番農家は、現在、施設園芸作としてミニトマト700坪とトマト200坪を作付しており、その他の作目は水稻作700aであるが、その施設野菜に労力を集中するために1994年より畠地70aを貸出しており、水稻に関しても可能であるならば貸出したいという意向を有している。他方、施設野菜については、雇用労働力を導入しても増加させたいという意向であり、ミニトマトのハウス作業は「きれいな仕事」というイメージがあるため比較的雇用確保が可能ということである。55番農家は、施設園芸作としてミニトマト・トマト・ニラを10aずつ作付しており、野菜はその他にも大根50a、スイートコーン10a、玉葱15aの作付がある。さらに、水稻作が570a、生食馬鈴薯が20aという複合経営である。この農家も農作業の労力は野菜作に集中したい考え方であり、施設野菜作は雇用を導入しても増加して、水稻や畠地は、やはり可能ならば貸出したいという意向を有している。34番農家は、施設園芸作として軟白長ネギを作付しており、1,060坪ものハウス面積があり、そのうち800坪は年2回転するという作型である。それに水稻作が320a、畠作物として小麦100a、生食馬鈴薯130a、豆類120aの作付があり、やはり「水稻+畠作+野菜作」の複合経営である。そのため、労力的には家族4人を導入しても施設園芸作で手一杯という状況である。そこで、水稻に関しては現在ある機械が、田植機12年目、コンバイン12年目、乾燥機13年目という状況であり、更新期にあるが、その更新を行うことなく作業委託に出したいという意向を有しており、畠地に関しては売却したいという意向である。33番農家も同様に軟白長ネギを1,100坪作付しており、うち900坪

は2回転である。他の作物は水稻が550aあるのみであり、畑地はすでに1990年に売却している。水稻作業は個人で行う意向であるが、水稻防除作業に関しては委託の意向を有している。また労力軽減につながる共同経営のあり方は同様な経営形態間ではないと不可能という考え方を有しており、具体的には軟白長ネギを作付している農家間ならば可能であるということである。また、4番農家は、施設園芸作としてミニトマト250坪、ホウレンソウ・カブ50坪を作付しており、その他の露地野菜としてニンジン40a、ゴボウ20a、大根20a、キャベツ20aの作付があり、それに水稻作40a、生食馬鈴薯100aという土地利用であり、水稻作は少ないがやはり「水稻+畑作+野菜作」の複合経営である。水稻の規模が少ないとしかわらず機械を装備しているが、やはり水稻作業は委託してやはり本人は野菜作に集中したいという意向である。

今回の農家調査は抽出であり、実際の62.7%の農家の中にはまた様々な動向が示されるものと考えられる。とはいっても、今回の農家調査を見る限り、小規模層で施設園芸作を中心とした野菜作を導入した農家層の動向からは、野菜作以外の部分への労力の配分は中途半端になるということが確認された。そのため、これら施設園芸作農家への他作物の農作業に対する支援は必要になるのではないかと考えられる。施設園芸作の導入は、従来は農家収入増を兼業収入に頼るしかなかったこれら零細規模農家に対して、兼業従事から農業従事に引き戻す役割も果たしており、実際に9番農家などは、施設園芸作としてミニトマトを導入してから通年兼業を冬期のみの兼業に変更しているのである。

### 5) 今金町における多様な担い手層（まとめ）

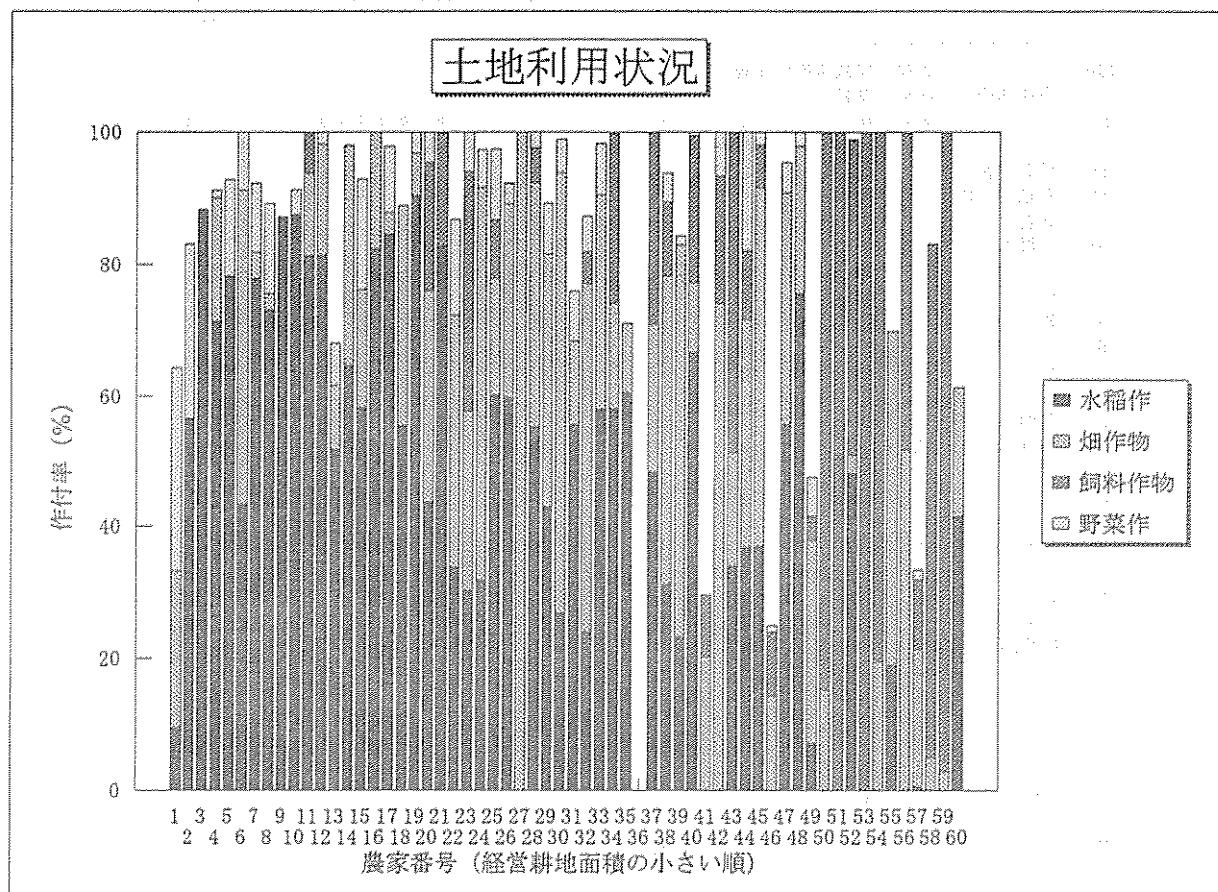
1980年に策定された「第1次地域農業振興計画書（1980年～1985年）」は、「専営型経営から複合型経営へ」という目標のもと複合経営農家を形成することを目的としたが、その後の町や農協による具体的な支援策や農家の独自な対応のもと、広範に複合経営農家が形成されてきたことは、今回の農家調査においても確認された。

表II-7は経営形態の特徴を経営耕地面積規模階層順に記したものであり、図II-2は農家経営に占める水稻作付率・畑作作付率・飼料作物作付率を示したものである。この図表からもわかるように、土地利用の状況、すなわち複合経営の形態は階層ごとに特徴を有している。

大規模層は、酪農・畜産農家が多くみられ、酪農家が経営規模拡大意欲を弱めているのに対して、肉用牛飼養農家は規模拡大意欲が強く、耕作放棄地になりかねない農地を飼料作付地として借り入れるなどの動向が注目された。また、一部には農作業を受託している農家もあり、大規模水稻作や大規模畑作農家の可能性も示唆しているのではないかと考えられる。

中規模層では、「水稻+畑作+野菜作」の複合経営農家が多く、露地野菜作導入の中心的階層である。しかし、その労力配分の面で問題を有していた。大規模層における「水稻+畑作+野菜作」では労力配分において大きな問題が表面化していないのに対して、これら中規模層では問題が表面化している要因としては、今後の詳細な分析を必要とするが、ここで考えられることとして、大規模層は機械体系が大規模経営用に装備されており、雇用労働力や作業の受委託などへも積極的な対応を示すのに対して、中規模層では機械化体系が中型であり、家族経営の範囲内で農作業を行いたいという意向が強いために、労力の問題が生じているのではないかと考えられる。

小規模層では、「水稻+兼業」の農家層もみられるが、「水稻+施設野菜作」の農家も多く、野菜作振興の重要な担い手層である。労力的には、中規模層と同様に問題を有していたが、施設野菜作に労力を集中して、水稻作や畑作は売却・貸出・委託にしたいという明確な方向性を示している点が中規模層とは異なるところである。



図II-2 調査農家における土地利用

(資料) 農家調査による。

注1) 農家番号は、経営面積の小さい順であり、本文中および

表II-7、8、9とは同様ではない。

2) 作付率は、各作物作付面積／経営耕地面積で計算した。

3) 作付面積が調査未了の農家もあるため、合計が必ずしも  
100%とはならない農家もある。

このように、多様な担い手層を形成している点が今金町農業を支える最大の強みである。後継者問題に関しては、経営者層が若いために明確な回答は得られない農家がほとんどであり、今後の動向は注目されるところであるが、表II-8に示したように、階層に偏りなく後継者が確保されており、経営規模拡大意欲という点でも階層に偏りがないのである。

この多様な担い手層がいるという強みを最大限にいかした振興方策が必要になるものと考えられるが、その方向性については、次章以下で作目別に検討してみたい。

表II-8 調査農家における担い手の状況と今後の経営耕地面積に対する考え方

(単位:歳)

農家番号	農事組合名	地帯区分番号	家族労働力年齢		補助男	補助女	後継者	兼業從事者	今後の意向
			基幹男	基幹女					
56	鈴岡下台	7	45	42					◎
59	日進池ノ岱	1	45	41		65			○か△
11	光台	1	43	70	42		65		○
58	鈴岡第二	7	46	45					○か△
49	トマンケシ	7	49	23	48		○	長男	○
2	中里	1	43		41	65	○	経営主、長男	
52	神丘中央	7	46			74	71		
60	日進南部	1	37		65	65		父	○
15	新生	4	43		46				○
1	美利河	1	38	66	36				○
57	鈴岡第一	7	60	26			○		○
7	中種川	2	44		44	73	69	○	○
3	住吉	2	44		41			経営主	○
39	金原中央	5	43		38	66	67	経営主、妻	○
8	下メップ高台	2	47		47				
38	金原中央	5	44		44	79	72	○ 経営主	○
42	鈴金	6	28		46	56	○	長男	○
29	八東更生	5	33		32	60	58		○か○
51	神丘高台	7	48	25	48				○
19	青木	4	56		49				○
35	宮ノ下	5	38		35				○
22	南豊受	4	39		39		70	経営主	○か○
17	田代	4	42		37			経営主	○か×
21	金又	4	43		37			経営主	○
48	上鈴金	6	40	64	32				
6	上種川	2	59		52	25	27	長男	○
12	上稲穂	4	51		47	80		妻	○
32	八東中央	5	44		47	22	69	○	○
20	南利別	4	39		31	64	63	90	経営主、父
27	初田	5	55		53			経営主、妻	○
23	南豊受	4	34		28	60		母	○
25	瑞穂	5	42		42		70	経営主	○
41	鈴金	6	34			68	33	64	経営主、妻、祖父
50	神丘高台	7	49		49	80	78		○
5	上種川	2	42		42	79	17	16	○か○
53	神丘協和	7	49		48			妻	○
37	金原中央	5	37		35	74	70	経営主	○
30	宝田	5	50		50			妻	○
36	上金原	5	56		55		78	○ 長男夫妻	○
28	南原	5	37		62	66			○
31	下白石	5	58		56				○
14	金又	4	50		46			経営主	○
10	寒昇	3	42		40		73	経営主	
16	田代	4	35		35	67	65	経営主	○
18	田代	4	50		46			経営主、長男	○
43	春日井	6	44			72	67		○か○
24	川尻	5	50		48			経営主、妻	○
46	上豊田	6			44	長男実習中		経営主、父母	○
9	下メップ	2	38	65	28	63		経営主	○か○
13	下稲穂	4	41		41			経営主	○
54	神丘西部	7	46		46	70	69	○	
26	鈴川	5	45		45			経営主	○
55	神丘中台	7	51		49	78	71		△
47	下豊田	6	54		52		△		○
34	八東栄	5	38	76	33	64			○か×
33	八東中央	5	47	75	47	69			○
44	上豊田	6	51		35		△	経営主	○
45	上豊田	6	47		42				○
40	金原宮前	5	42		41		73	△	○か○
4	上種川A	2	52				47	76	経営主、妻

(資料) 農家調査票より作成。

注1) 経営耕地面積順であり、表III-7と同様である。

2) 地帯区分番号は、1：山間・酪農地帯、2：利別川上流域水田地帯、3：利別川中流域城市街地域水田地帯、

4：利別川中流域水田地帯、5：利別川支流域水田地帯、6：利別川下流域水田地帯、7：畑作地帯である。

3) 後継者のところは、○：いる、△：未定、無印は調査未了である。後継者がいない農家は明らかではない。

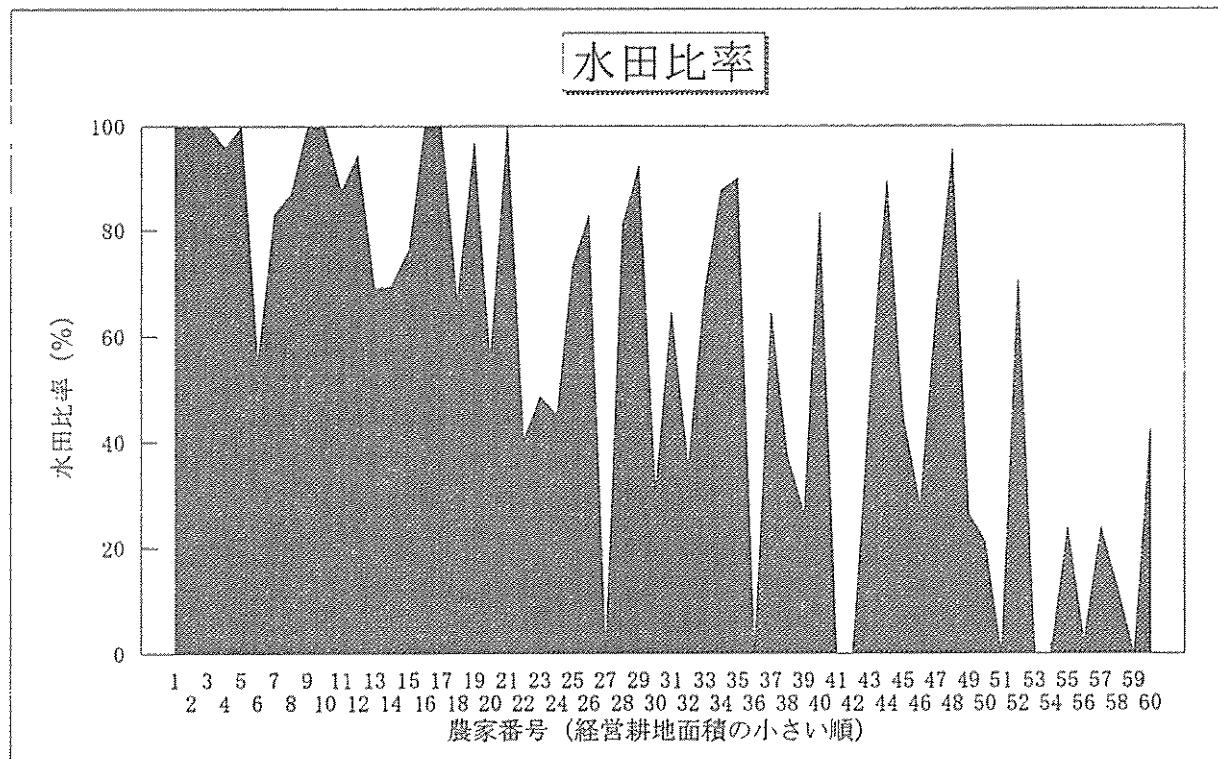
4) 今後の意向のところは、◎：拡大、○：現状維持、△：縮小、×：中止、無印は調査未了である。

### 3. 土地所有構造と農地移動

ここでは、土地所有構造を階層的に概観して、農地移動の現状を把握した上で、農家の意向などをもとに今後の農地移動の方向性を考えてみたい。

#### 1) 階層別の土地所有構造

図II-3は、調査農家における水田比率を示したものである。先に見た階層ごとの土地利用の特徴を反映して、大規模層は畠が多く、中小規模になるに従って水田が多くなるという傾向は確認できる。



図II-3 調査農家における水田比率

(資料) 農家調査による。

注1) 農家番号は、経営面積の小さい順であり、本文中および

表II-7、8、9とは同様ではない。

2) 水田比率は、水田面積／経営耕地面積で計算した。

次に、土地所有構造に関してみてみよう。表II-9は、調査農家における地目別の土地所有状況を一覧表にして示したものであり、図II-4は、経営耕地面積別に借入地率を示したものである。一見してわかるように、大規模層ほど借入地率が大きいことがわかり、上層農家の上向展開は、借地による自小作展開として把握され、最上層農家の56番農家は経営耕地面積の69.7%が借地によるものである。特に、上層の酪農家の牧草専用地の借入や肉用牛飼養農家による転作田借入による飼料作目作付が多く、このことが先に述べた耕作放棄地を回避する役割を担っている。25ha以下層の中規模層になると水田の借入が多くなるが、これは水稻作付けを目的としたものもみられるが、飛び地の水田を借入してその水田で転作配分を消化して、自宅回りの土地に水稻作付を行うという目的での借入である。これも結果として耕作放棄地を防ぐ役割を果たしているのではないかと考えられる。中小規模層では自己所有地である水田を中心とした土地所有構造となっている。

表II-9 調査農家における農地所有構造

(単位: a、%)

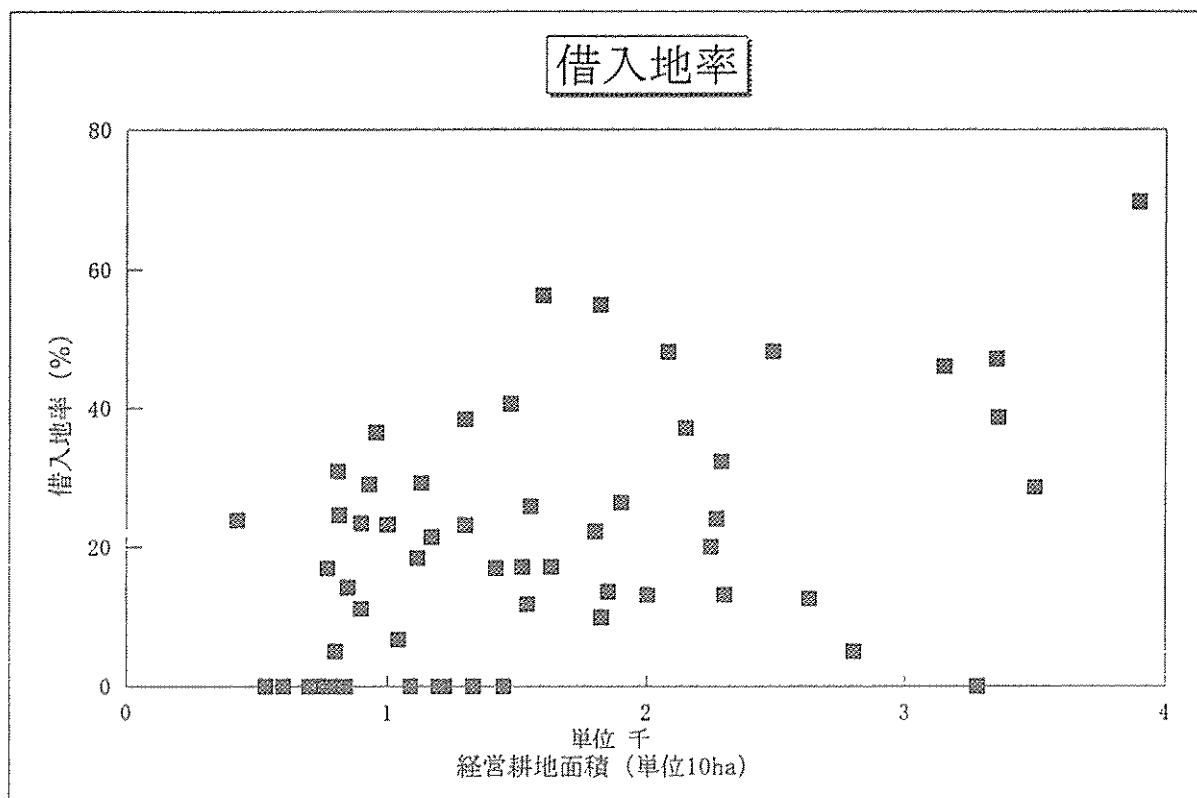
農家 番号	農事組合名	地帯 区分 番号	経営 面積	うち		畠 所有	借入	貸付	畠 所有	借入	貸付	牧草専用地 所有	借入	貸付	借入地 の割合	農地移動(過去10年)		
				水田	耕地											購入	売却	借入
56	鈴岡下台	7	6,600	1,000	1,800		1,000	2,800								69.7		7
59	日進池ノ岱	1	3,500				100					2,400	1,000			28.6	1	1
11	光台	1	3,359	425			834					800	1,300			38.7		2
58	鈴岡第二	7	3,350	220	580		1,250	1,000				300				47.2		
49	トマンケシ	7	3,280	80			3,000					200				0.0		
2	中里	1	3,150	500	250		1,200	1,200								46.0	調査未了	
52	神丘中央	7	2,800				1,000					1,660	140			5.0	1	
60	日進南部	1	2,630				300					2,000	330			12.5	1	1
15	新生	4	2,490	1,290								1,200				48.2	1	5
1	美利河	1	2,300									2,000	300			13.0		1
57	鈴岡第一	7	2,290	100	385		900	225				550	130			32.3		1
7	中種川	2	2,270	325	275		800	120				600	150			24.0	1	2
3	住吉	2	2,250	1,700	450		100									20.0	3	1
39	金原中央	5	2,150	580	800		770									37.2	1	1
8	下メップ高台	2	2,080	80	500		1,000	50				450				48.1		
38	金原中央	5	2,000	640	260		1,100									13.0	1	1
42	鈴金	6	1,900	1,200	500		200									26.3	1	2
29	八東更生	5	1,850	900			700					250				13.5	2	
51	神丘高台	7	1,824	45		45	1,644	180								9.9	2	1
19	青木	4	1,820				380	1,000				440				54.9	調査未了	
35	宮ノ下	5	1,800	1,100	400		300									22.2	1	
22	南豊受	4	1,630	351	79		1,000	200								17.1		2
17	田代	4	1,600	600			100	900								56.3		1
21	金又	4	1,550	600	400		550									25.8		1
48	上鈴金	6	1,540				340					1,020	180			11.7		
6	上種川	2	1,520	1,110	260		150									17.1		1
12	上稲穂	4	1,474	1,653	520	880	101	80								40.7		2
32	八東中央	5	1,448	998			450									0.0	1	
20	南利別	4	1,417	502			675	160				80				16.9	3	1
27	初田	5	1,330	860			470									0.0	1	
23	南豊受	4	1,300	400			600	300								23.1		1
25	瑞穂	5	1,300	700	500		100									38.5	1	1
41	鈴金	6	1,220	990			230									0.0	1	
50	神丘高台	7	1,200				1,200									0.0	1	
5	上種川	2	1,170	720	250		200									21.4		1
53	神丘協和	7	1,130	500	330		300									29.2		1
37	金原中央	5	1,115	450	55		480	150								18.4		1
30	宝田	5	1,090	530			320					240				0.0		
36	上金原	5	1,040	420			550	70								6.7	1	1
28	南原	5	1,000	768	232											23.2		2
31	下白石	5	957	532			75	120				230				36.6		1
14	金又	4	930	630	270		30									29.0		1
10	寒界	3	900	600			200	100								11.1		1
16	田代	4	900	690	210											23.3		
18	田代	4	850	730	120											14.1		1
43	春日井	6	838	638			200									0.0	1	
24	川尻	5	815	565			50	200								24.5	1	1
46	上豊田	6	810	560				250								30.9		
9	下メップ	2	805	760			45									0.0		
13	下稲穂	4	800	700			60	40								5.0		1
54	神丘西部	7	800	800			70					70				0.0		1
26	鈴川	5	780	780												0.0		
55	神丘中台	7	780	680			100					100				0.0		1
47	下豊田	6	770	640				130					100			16.9	1	
34	八東栄	5	735	405			330									0.0	1	
33	八東中央	5	703	703												0.0	1	2
44	上豊田	6	700	670			30									0.0		?
45	上豊田	6	600	600	90											0.0		1
40	金原宮前	5	530	530			150					150				0.0		
4	上種川A	2	420	320	100											23.8	1	

(資料) 農家調査票より作成。

注) 地帯区分番号は、1:山間・酪農地帯、2:利別川上流域水田地帯、3:利別川中流域城市街地域水田地帯、

4:利別川中流域水田地帯、5:利別川支流域水田地帯、6:利別川下流域水田地帯、7:畑作地帯である。

(資料) 農家調査票より作成。



図II-4 調査農家における借入比率

(資料) 農家調査による。

注) 調査農家の中で最も経営耕地面積が大きい農家は66haであるが、この図の中では39haのところに位置させた。

表II-10 今金町における農地移動の状況

(単位: 件数、a)

	農地法第3条				増進法				合計			
	売買 件数	面積	質貸借 件数	面積	売買 件数	面積	質貸借 件数	面積	売買 件数	面積	質貸借 件数	面積
1980年	41	10,276	7	844			17	2,038	41	10,276	24	2,882
1981年	30	3,393	12	1,702			20	2,461	30	3,393	32	4,163
1982年	38	5,698	9	1,176	10	2,676	55	12,739	48	8,374	64	13,915
1983年	39	5,749	7	665	11	1,148	28	4,591	50	6,897	35	5,256
1984年	23	3,728	8	1,026	21	5,566	21	4,745	44	9,294	29	5,771
1985年	7	347	1	41	31	5,196	59	12,087	38	5,543	60	12,128
1986年	13	400	2	220	28	4,270	53	10,130	41	4,670	55	10,350
1987年	3	500	2	310	18	1,760	79	20,370	21	2,260	81	20,680
1988年	3	30	3	440	16	4,390	51	13,820	19	4,420	54	14,260
1989年	6	1,070	0	0	42	15,260	36	11,000	48	16,330	36	11,000
1990年	7	2,240	0	0	58	13,360	63	14,900	65	15,600	63	14,900
1991年	8	110	0	0	30	6,660	37	11,550	38	6,770	37	11,550
1992年	3	170	0	0	15	2,440	59	18,640	18	2,610	59	18,640
1993年	2	430	1	150	16	3,510	82	21,760	18	3,940	83	21,910

(資料) 北海道農地年報より作成。

## 2) 農地移動の動向と農地分散

表II-10は、今金町における1980年以降の農地売買・賃貸借の件数と面積を示したものである。1980年代後半から借地を中心とした農地移動が多くなり1986年より毎年100haを超えており、1987年には207haの設定が行われた。その後、1990年前後のバブル期には一時的に売買が主流となり、1989年は163ha、1990年は156haの農地売買が行われているが、1991年より再び賃貸借が中心となり、1993年には219haもの設定が行われており、1980年以降で最大の賃貸借設定が行われた。1980年から1993年までの売買の累積面積は1,000haを超えており、かなり大きな農地移動が起きている地区もあるのではないかと考えられる。

借地に関しては、表II-11に示すように、借り手農家数は、1970年は166戸であるが、1975年には102戸に減少し、その後増加するという動向であり、1990年では163戸と1970年とはほぼ同数である。他方、面積に関しては、1970年の175haから1975年の117haへと減少した後、1980年208ha、1985年282haと年々増加しており、1985年から1990年にかけて急増して495haに達している。地目別の変化では、1985年までは畑作を中心とした借地展開であり、1985年では水田が69haに対して畑が213haと3倍以上の借地面積であったが、1990年では水田借地面積も急増し、水田219ha、畑276haと拮抗してきている。このように増加している水田借地の背景には、担い手不足および転作奨励金取得を目的とした転作田の貸出があるものと考えられる。

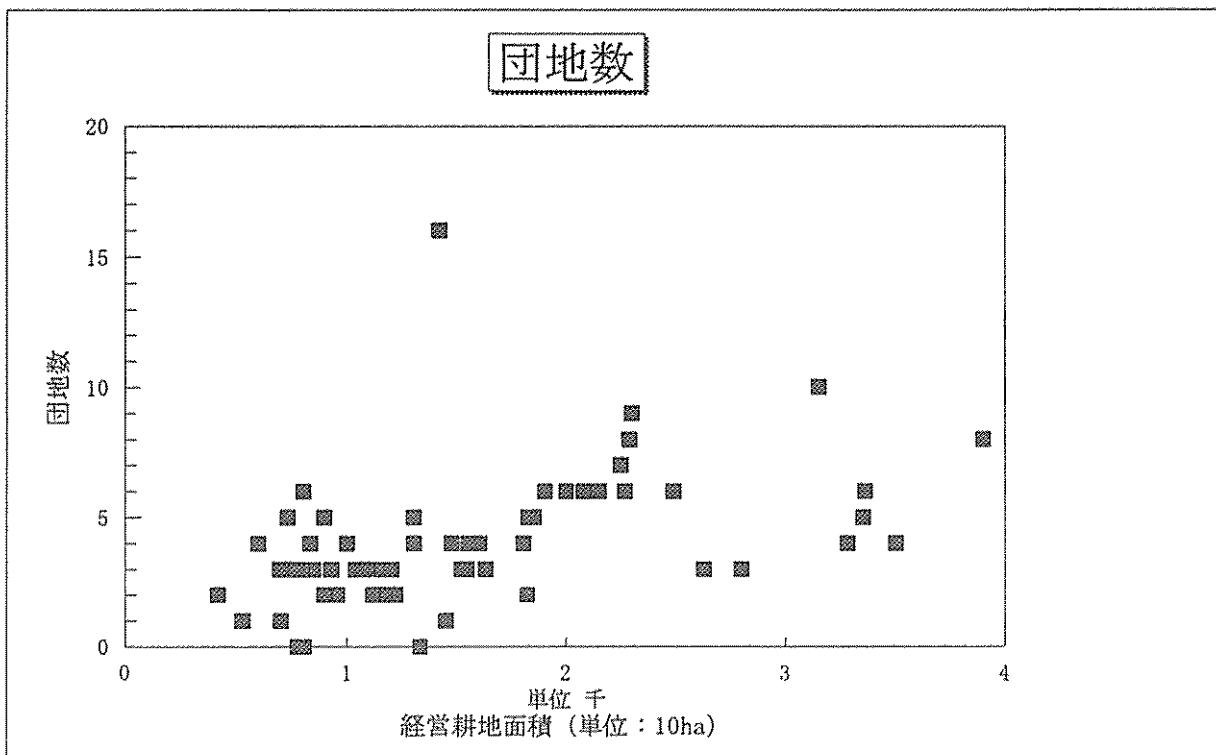
表II-11 借入農家数と借地面積

(単位: 戸数、ha)

農家数	面積	うち水田		うち畑	
		農家数	面積	農家数	面積
1970年	166	175			
1975年	102	117		30	
1980年	107	208	46	73	73
1985年	137	282	52	69	100
1990年	163	495	100	219	102
					276

(資料) 農業センサスより作成。

また、農地の団地数は図II-5のように、当然のことながら大規模層ほど多いという傾向がみられる。とはいっても、農家調査の意見としては、特に農地分散が顕著である酪農家などの大規模層を除いて、それほど大きな問題とは考えていないようであり、自宅回りの水田への水稲作の集中を目的として転作田を借入する農家においては、農地が分散することを覚悟したうえでの対応であるともいえる。表II-12は農地の集団化に対する意向を聞いたものである。「交換分合・換地事業により集団化」、「相対により集団化」と積極的に集団化を希望している農家はそれぞれ9.3%、7.8%と低率であるが、「具体的に考えていないが将来的に集団化」、「農道・圃場整備がされれば集団化」と考える農家はそれぞれ、33.2%、12.7%と比較的高率になり、集団化の希望はある程度高いものと考えられる。しかし、一方で「集団化の必要性は感じない」と回答する農家も37.0%ほど存していることにも注目する必要があろう。



図II-5 調査農家における農地分散の状況

(資料) 農家調査による。

注) 調査農家のなかで最も経営耕地面積が大きい農家は66haであるが、この図の中では39haのところに位置させた。

表II-12 農地の集団化についての農家の考え方

(単位: 戸、%)

交換分合・換地事業により集団化	30	9.3
相対により集団化	25	7.8
具体的には考えていないが、将来的に集団化	107	33.2
農道・圃場整備がされれば集団化	41	12.7
集団化の必要性は感じない	119	37.0
合計	322	100.0

(資料) アンケート調査による。

### 3) 今後の農地移動に関する意向

ここでは、今後、農地移動がいかなる展開をみせ、階層移動が生ずるかを農家の意向調査をもとに若干検討してみよう。

まずははじめに農地の供給側の条件について、後継者問題と経営形態による土地利用の差に着目して考えてみよう。

表II-13 農家の世帯員数と農業従事者数（男子）

(単位：人)

世帯員数	合計	0～	16～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		15歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	70歳	以上
1980年	1,669	394	97	218	183	211	271	166	159
1990年	1,334	304	69	93	180	158	176	195	158
10年間の変動	-335	-90	-28	-125	-3	-53	-95	29	-1
農業主従事者数	合計	0～	16～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		15歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	70歳	以上
1980年	861	0	36	149	145	151	183	121	76
1990年	645	0	10	43	134	119	125	138	76
10年間の変動	-216	0	-26	-106	-11	-32	-58	17	0
あとつき数	合計	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳			
		173	44	76	46	6			1

(資料) 農業センサスより作成。

表II-13は、1990年センサスによって男子の年齢別の就業状況を示したものであるが、これによると、今金町では60歳代の世帯員数が最大で195名であり、ライフサイクル的にその再生産となる30歳～39歳が180名と続いている。50歳代はそれに続き176名であるが、その再生産世代である20歳～29歳は93名と50歳代の52.8%である。1980年と比較すると世帯員数は335名の減少であり、20歳代が半数以下に減少するなどその減少幅が大きい。また、40歳～59歳までも大きく減少しており、60歳代のみが増加している。農業に主に従事している者の動向も同様であるが、特に20歳代の減少が著しい。とはいって、「いえ」「いえ」的後継ぎであるが、20歳代には76名、15歳～19歳に44名が確保されており、今後の農業振興いかんによっては農業にもどる可能性もある。現在の60歳代に関しては、その再生産世代である30歳代が多いことからかなりの部分の農家が再生産されており、農地の継承問題がすぐに表面化することはないとと思われる。問題は、現在45歳～59歳の世代の再生産世代である15歳～29歳の世代が農業にどれだけ従事するかによるのではないかと考えられる。

経営形態により経営耕地面積縮小の動向として注目されるのは、農家調査に基づく限り、酪農家の規模縮小傾向と施設園芸農家にみられた労働集約作目への集中による水田・畑地の貸出意向である。また、売却や貸出までには至らないまでも、部分的な農作業委託などを含めた作業委託意向は各経営形態でみられた。

経営縮小の考え方としては、表II-14に示したように、「近くの農家に小作」が39.9%と最も多いのに示されるように貸付が主流である。しかし一方で「農地は総て売る」と回答した農家も20.2%も存しており、調査農家の中では把握できなかった離農指向の農家層も相当数いるものと考えられる。

表II-14 農家の経営縮小の考え方

(単位：戸、%)

近くの農家に小作	85	39.9
営農集団のような共同組織に貸す	23	10.8
農協の信託事業を利用	29	13.6
農地を少しずつ売る	16	7.5
農地は総て売る	43	20.2
その他	17	8.0
合 計	213	100.0

(資料) アンケート調査による。

他方、農地需要の側面、すなわち農家の面積規模拡大の意欲はどうであろうか。まず調査農家の意向に基づいて分析してみると、大規模層で注目される動向は、肉用牛飼養農家の規模拡大意欲である。15番農家は、24.9haの経営であり、現状でも牧草地として利用している農地を12haも借り入れしているが、今後は肉用牛の一貫経営をめざすため、さらに飼料作付地を増加させるために牧草地として借入する意向をもっている。この農家は、前述したように、現在借入しているかなりの部分を小作料ゼロの契約で行っており、今後もこのような農地は供給されてくるのではないかと考えている。また、7番農家も肉用牛を一貫経営へ移行する過程で今後も飼料作付地を増加させていきたい意向を有しているのである。また、中小規模層に関しては、現状維持と考えている農家が多いが、それでも後継者しだいによっては規模拡大意欲を示すなど、農地需要はまだまだあるものと考えられる。

経営拡大の方法は、表II-15に示したように、「近い土地を購入」が46.6%、「近い土地を借入」が35.3%とあわせて81.9%であり、近い土地に対する需要は強く、購入が借入を上回っている点が、経営縮小の考え方とはギャップがある点である。一方、条件が整備されていても遠い土地に関する需要は少なく、現状では農地分散に対する大きな問題は生じていないとはいえ、今後の農地移動には農地分散を避けるための調整が必要となることを示唆する結果である。

表II-15 農家の経営拡大の考え方

(単位：戸、%)

近い農地購入	116	46.6
近い農地借入	88	35.3
遠いが、農道・圃場整備、購入	10	4.0
遠いが、農道・圃場整備、借入	16	6.4
農地造成	4	1.6
その他	15	6.0
合 計	249	100.0

(資料) アンケート調査による。

### III. 良食味米生産振興と水稻作業体系の再構成

#### 1. 水田地帯の構成と生産構造

ここでは、Ⅱ章の繰り返しになるが、今金町の水田地帯を概観する。さらに、水稻の生産構造について農家階層における特徴と水稻生産の組織化の状況から分析する。

##### 1) 水田地帯の構成

今金町の水田地帯は、Ⅱ章でみてきたように後志利別川の流域およびその支流域に形成されており、それぞれ「後志利別川上流域水田地帯」、「後志利別川中流域市街地水田地帯」、「後志利別川中流域水田地帯」、「後志利別川支流域水田地帯」、「後志利別川下流域水田地帯」の5つの地帯に分けて分析を試みた。表Ⅲ-1は、各地帯における水田・水稻作付面積地および面積比を示したものであり、各地帯の大まかな傾向は把握できるであろう。ここでは、その若干のまとめにプラスして、土地条件と土壤条件についても言及する。

後志利別川上流域水田地帯は、後志利別川の上流域の山間地に位置し、転作率および借地率が高く、離農が多いという特徴を有していた。土地は狭隘なところが多く、まさに中山間地特有の土地条件であり、作業効率はあまり良好ではないことが推測される。しかし、土壤条件は埴壌土を中心としており、圃場の縦浸透の面では大変恵まれた条件下にある。

後志利別川中流域市街地水田地帯は、後志利別川中流域の市街地に隣接したところであり、転作率が低く、農家経営形態は「水稻+兼業」が主であり複合経営への展開は弱い地帯である。近年は第Ⅱ種兼業農家の離農により農家数は激減している。土地条件は、市街地に隣接しているため、圃場は狭隘であり、土壤条件は埴土・埴壌土・壤土が分布している。

後志利別川中流域水田地帯は、後志利別川の中流域で先の市街化地帯とは後志利別川を挟んで南側に位置しており、水田率が高く、転作率が低い（1994年で21.9%）のが特徴である。経営形態は、「水稻+兼業」と「水稻+畑作+野菜作」を中心とした複合経営形態の両方がみられる。土地条件は概ね平坦と恵まれているが、土壤条件は壤土・泥炭土が拡がっており余り恵まれているとはいえない。また、団体営小規模事業による暗渠工事が何ヵ所も行われている。

後志利別川支流域水田地帯は、後志利別川支流のオチャラッペ川・馬場川・パンケオイチャヌンペ川の流域に位置し、複合経営が最も進展している地帯であり、離農家が少ないという特徴を有している。土地条件は地区によって異なるが、道営圃場整備、団体営圃場整備、道営土地改良総合整備事業などの土地改良事業が行われており、今金町の中では面的な圃場整備が行われている数少ない地帯である。土壤条件も地区により異なり、一部に泥炭土の地区もあるが、埴壌土の地区も多く恵まれているといえよう。

後志利別川下流域水田地帯は、後志利別川の下流域に位置し、水田比率が高く、水稻単作的経営を中心とし、複合経営の展開は比較的弱い地帯であり、兼業化も進んでいる。土地条件は平坦であるが、土壤条件としては広範に泥炭土がみられ排水不良であり、条件は悪いところである。そのため、団体営圃場整備事業をはじめとして小規模な暗渠工事が数ヵ所行われており、今日では「春日井地区土地改良総合整備事業」を実施中である。しかし、なかなか面的な整備は進んでいない。

その他、「水田地帯」としては位置づけてはいないが、「畑作地帯」の沢沿いにも水田は拡がっている。ここでは、沢沿であるため平坦部分の広がりは少なく、土地改良に関しても一部構造改善事業による圃場整備が行われたところ以外は個人により行われている。また、土壤条件的には恵まれている圃場が多い。

表III-1 今金町内各地帯における水田面積・水稻作付面積

(単位: a、%)

	経営 耕地面積	水田	うち 水稻作付		水田 比率	水稻作付 比率
山間・酪農 地帯	1970年	66,060	8,800	8,571	1970年	13.3
	1975年	60,695	7,087	2,913	1975年	11.7
	1980年	56,294	7,729	1,858	1980年	13.7
	1985年	56,028	7,349	572	1985年	13.1
	1990年	47,571	5,678	751	1990年	11.9
	1994年	54,285	4,690	70	1994年	8.6
利別川 上流域 水田地帯	1970年	62,640	33,820	33,360	1970年	54.0
	1975年	62,738	34,955	16,691	1975年	55.7
	1980年	69,150	40,601	25,495	1980年	58.7
	1985年	71,096	41,125	21,722	1985年	57.8
	1990年	74,487	40,757	21,830	1990年	54.7
	1994年	68,536	34,750	22,404	1994年	50.7
利別川 中流域 市街地域 水田地帯	1970年	17,237	9,923	9,920	1970年	57.6
	1975年	21,381	9,704	7,443	1975年	45.4
	1980年	18,475	12,188	8,784	1980年	66.0
	1985年	17,936	11,515	7,613	1985年	64.2
	1990年	15,378	10,823	7,253	1990年	70.4
	1994年	13,459	10,074	8,209	1994年	74.8
利別川 中流域 水田地帯	1970年	59,750	39,060	39,054	1970年	65.4
	1975年	58,516	43,730	35,825	1975年	74.7
	1980年	63,697	48,552	39,670	1980年	76.2
	1985年	64,445	49,334	36,571	1985年	76.6
	1990年	62,855	47,700	32,048	1990年	75.9
	1994年	56,006	40,459	31,588	1994年	72.2
利別川 支流域 水田地帯	1970年	114,090	85,760	85,639	1970年	75.2
	1975年	118,424	92,783	67,538	1975年	78.3
	1980年	127,096	102,084	77,571	1980年	80.3
	1985年	132,909	102,268	70,366	1985年	76.9
	1990年	138,585	101,420	64,876	1990年	73.2
	1994年	140,525	96,985	70,977	1994年	69.0
利別川 下流域 水田地帯	1970年	43,660	36,030	35,925	1970年	82.5
	1975年	43,755	38,401	35,520	1975年	87.8
	1980年	45,170	39,635	31,458	1980年	87.7
	1985年	48,050	39,745	22,444	1985年	82.7
	1990年	47,759	38,472	24,384	1990年	80.6
	1994年	46,180	36,498	27,487	1994年	79.0
畑作地帯	1970年	88,770	35,790	35,487	1970年	40.3
	1975年	87,461	36,713	26,847	1975年	42.0
	1980年	96,496	41,591	27,630	1980年	43.1
	1985年	103,297	43,257	23,512	1985年	41.9
	1990年	103,422	38,880	20,606	1990年	37.6
	1994年	122,237	41,362	25,560	1994年	33.8

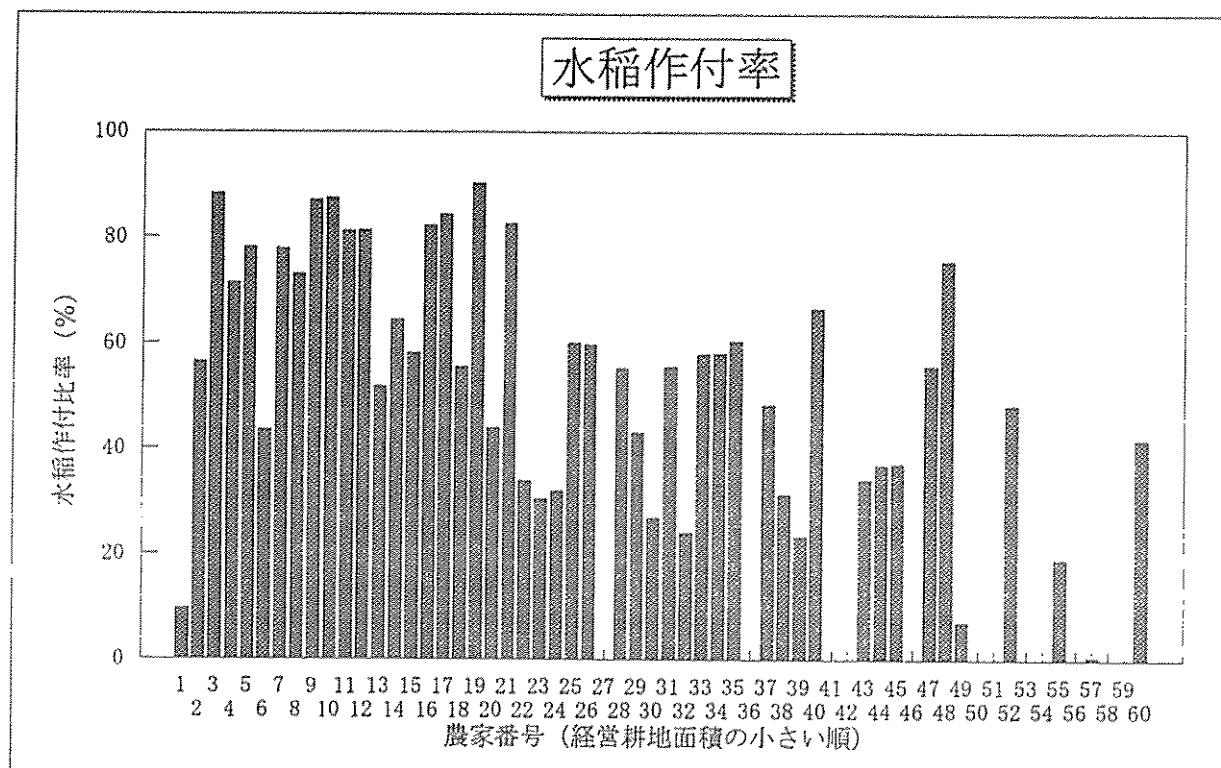
(資料) 農業センサス集落カード(各年)、農業基本調査より作成

注) 右側の経営耕地面積、水田、畑は1970年を100とした値である。

## 2) 水稲作農家の存在構造

### (1) 経営耕地面積階層からみた水稲作農家の特徴

はじめに、経営耕地面積規模階層別にみた水稲作付率の状況を示した図III-1より水稲作農家を概観する。



図III-1 調査農家における水稲作付比率

(資料) 農家調査による。

注1) 農家番号は、経営面積の小さい順であり、本文中および

表III-7、8、9とは同様ではない。

2) 水稲作付比率は、水稲作付面積／経営耕地面積で計算した。

一見してわかるように、大規模層ほど水稲作付率は低いことがわかる。これは、経営耕地面積の大規模層には乳用牛飼養農家も存するため当然の傾向ではある。しかし、調査農家の中には、15ha以上の経営耕地面積を有する農家が26戸存するが、水稲作付面積が10haを超える農家は、56番農家（経営耕地面積66.0ha、水稲作付面積27.5ha）、3番農家（経営耕地面積22.5ha、水稲作付面積12.0ha）、15番農家（経営耕地面積24.9ha、水稲作付面積12.0ha）、39番農家（経営耕地面積21.5ha、水稲作付面積12.0ha）、35番農家（経営耕地面積18.0ha、水稲作付面積12.0ha）の5戸しか存していないのであり、しかも、これら5戸は畑作部門を含む複合経営であり、56番農家を除いて水稲単的に規模拡大をする指向を有していない。このことはきわめて重要な点であり、今金町には新農政でモデルとする大規模水稲作農家はほとんど形成されていないということを認識する必要がある。また、Ⅱ章でも述べたことだが、大規模層は借地形態による水田地取得を行っているが、これは自宅近くの水田に水稲作を集中させるための対応である。

中規模層の農家経営形態の特徴は、「水稲+畑作+野菜作」の複合経営形態であり、水稲作付率は30%～60%、水稲作付面積は3ha～10haである。中規模層の中で最も水稲作付面積が大きい35番農家は、経営耕地面積18ha、水稲作付面積12haであり、その他にも生食用馬鈴薯60a、大豆50a、小豆80a、人参30aの作付と、肉用繁殖牛11頭飼養しているため牧草地も有している。この農家の考え方では、経営の中心を「水稲+肉

用牛」にしたい構想であり、水稻作の拡大も考えている。しかし、そのためには畑作作業が軽減される必要があり、雇用に頼らない経営を指向しているため、機械化が条件となる。また、10ha～15haの規模層の農家は、Ⅱ章でも述べたように「水稻+畑作+野菜作」の複合経営の中で、どの部門に労力を集中的に配分するかという点で迷いを有していたが、労力的な事だけを考えると水稻作への集中を指向する農家が多く見られる。20番、27番、37番、28番の各農家は水稻規模拡大を指向しており、それぞれ水稻作を中心とするなら、20ha、15ha、20ha、30haという具体的な経営面積の目標も有している。しかし、そのための労力は、27番農家と28番農家はあくまでも家族経営での対応と考えており、20番農家は作業の共同化による対応と考えており、現実にある畑作地の対応に関しては具体的な解決方法を見いだしかねている状況である。また、野菜作に関しては現状でも労力的な負担が大きいため作付面積の縮小・中止を考えている。このように、これらの農家は、水稻単作型大規模経営を目指してゐるといえ、畑作や野菜作の労力に比べて水稻作の方が容易であると判断したことであり、畑作地の問題を解決する具体的なビジョンがあるわけではなく、水稻作への労力の集中方法も様々であるのが現実である。そのため、これらの層の水稻作拡大は、抜本的な経営転換なくしては難しいものと考えられる。また、作業を受託する形による水稻作規模拡大の考えは有していないことにも注目する必要があろう。

小規模層の特徴は、その水稻作付面積の高さ（平均69.7%）にあり、経営耕地面積10ha未満農家20戸中17戸は50%以上の水稻面積作付率である。その経営形態の特徴は大きくは「水稻+兼業」と「水稻+施設園芸作」の2つである。「水稻+兼業」農家の中には、14番、18番、24番農家にみられるように、水稻作付ならば経営耕地面積規模拡大を指向しており、具体的には10ha～12haまでは可能であると考えている点が注目される。これらの農家は複合化の考えはなく、また水稻作業の受託の考えも有していない。また、「水稻+施設園芸作」農家では、Ⅱ章でも述べたように、54番、55番、34番、40番、4番農家に見られるように、施設園芸作に労力を集中するため、水稻部分は貸出や作業委託を考えている点が特徴である。

このように、経営耕地面積規模階層ごとに土地利用における水稻作の位置づけや、今後の水稻作に関する考え方はまちまちである。今後の水稻作を考える上では、このような階層ごとの差を把握し、調整する必要があろう。

## (2) 特別栽培米への取り組み

今金町内において特別栽培米への取り組みを行っている生産者は、2つのグループに分けられる。1つのグループは、後志利別川支流域水田地帯の生産者を中心に約9戸で組織されており、函館の消費者協会との契約を中心に販売している。販売先の消費者は函館市が約50戸であり、江差町や八雲町の消費者への販売も行っている。消費者との交流も行われており、生産者が消費者から直接話を聞く場が設定されている。栽培方法の面では土づくりに対して特に注意をしており、恵庭の肥料メーカーから有機質肥料を直接購入したり、酪農家と契約を結び堆肥の確保を麦草・豆草と交換して入手するなどの活動を行っている。もう1つのグループは、旧国鉄瀬棚線沿いに生産者が分布しており、約6戸のグループである。このグループの販売先は地元が主である。

今回の調査農家の中では3番と39番の2戸の農家が特別栽培米への取り組みを行っていた。3番農家は、水稻作付面積が17haであり、その他にも生食馬鈴薯1ha、大豆1ha、大根50a、ニンニク10aの作付があり、39番農家は水稻作付面積12haに加えて、小麦180a、生食馬鈴薯270a、小豆230a、大豆70a、ニンニク50a、人参50aの作付がある。2つの農家とも「水稻+畑作+野菜作」の複合経営農家であるが、水稻作付面積が比較的大規模であるといえよう。この2戸の農家は、複合経営形態をとりつつも、水稻販売での収入増を強く望んでおり、そのための1つの対応として特別栽培米への取り組みを行っているのである。

### 3) 水稲作業組織化の実態

#### (1) 機械の共同所有

表Ⅲ-2は、1990年センサスにより桧山支庁管内の農家1戸の平均水稲作付面積が2ha以上である町の水稲関係の機械所有状況を示したものである。桧山支庁の中でも特に北桧山地方は機械の個人所有比率が高く、農家100戸当たりのトラクター所有台数は今金町がもっとも多く159台である。また、田植機やコンバインの農家100戸当たりの所有台数は、北桧山町の方が今金町より若干高いが、両町とも他の町よりもきわめて高い数字であり、個人所有が主流であることがわかる。

表Ⅲ-2 桧山支庁における水稻用機械の個人所有状況

(単位:台)

	トラクター	田植機	コンバイン
江差町	70	44	30
厚沢部町	116	41	37
瀬棚町	148	33	33
北桧山町	152	67	60
今金町	159	64	59

(資料) 農業センサスによる

注1) 100戸当たりの台数である。

2) 抽出した町は、農家一戸当たり水稻作付面積が2ha以上の町である。

表Ⅲ-3 桧山支庁における水稻用機械の共同所有状況

(単位:台)

	トラクター	田植機	防除機	コンバイン	乾燥機
江差町	7 11	7 10	4 12	2 3	8 8
厚沢部町	47 30	15 14	21 14	8 20	7 44
瀬棚町	4 -	- -	5 2	- -	- 4
北桧山町	11 23	9 0	49 42	18 19	21 13
今金町	23 14	12 0	17 40	9 9	11 10

(資料) 農業センサスによる

注1) 各機械とも左が数戸による共同所有台数、右が集落所有台数

2) 抽出した町は、農家一戸当たり水稻作付面積が2ha以上の町である。

また、表Ⅲ-3より数戸で共同所有および集落で共同所有している機械の台数をみてみる。今金町における数戸の共同所有の機械台数は、トラクター23台、田植機12台、防除機17台、コンバイン9台、乾燥機11台であり、トラクター・田植機は北桧山町に比べると多いが、厚沢部町のトラクター47台、田植機15台と比べると少ない状況である。また、防除機の17台、コンバイン9台、乾燥機11台は、厚沢部町よりは多いが、北桧山町よりも少ない台数でありこの点からも今金町の機械所有は個人所有が中心となっていることが把握されよう。他方、集落で共同所有している機械の台数は、トラクター14台、防除機40台、コンバイン9台、乾燥機10台であり、田植機は皆無である。これを他町と比較してみると、防除機の関係では厚沢部町よりも台数が多いが、その他はいずれも他町よりも少ない台数であり、集落有の機械の共同化も進展していないこと

が確認させる。とはいえる、集落による共同所有の機械の中では、防除機とコンバイン・乾燥機の関係の共同所有が比較的進んでいると考えられる。これは、防除に関しては農事組合による組織化が広範にみられ、コンバイン・乾燥機に関しては、農協のライスセンターが解散したあと農事組合単位でミニライスセンターづくりが行われた結果である。

次に、調査農家にみられる機械所有の共同化に関してみてみよう。集落単位での共同所有は、共同作業と関係があるためここでは除いて分析してみる。田植機に関する共同所有は、22番、27番、23番、53番の4戸の農家が確認された。22番、23番、53番農家は2戸で1台による共同であり、27番農家は4戸で2台の共同である。共同所有の相手との関係は、22番と23番農家は近所の農家であり、53番農家は親戚との共同である。53番農家は、播種機と防除機も共同所有しており、親戚と3戸で1台を所有している。収穫関係の機械所有は、実際には数戸の共同であるが補助金との関係でミニライスセンター扱いになっているものもあり、数戸による共同所有の実態を把握するのは難しいのであるが、ミニライスセンターと明らかに異なる事例では、22番農家がコンバインと乾燥機を2戸で1台所有している事例と、20番農家がコンバインと乾燥機を3戸で1台所有している事例であり、20番農家の相手農家との関係は不明であるが、22番農家は田植機と同様な近所農家との共同である。このような、調査農家による分析においても集落を単位として共同所有を除いては、機械の共同所有が行われているのは非常に少ないとことが確認できる。

## (2) 水稲作業の共同化

ここでは、作業の共同化の実態についてみてみる。調査農家における水稲作業の共同化は、播種作業において5戸の農家、田植作業では4戸の農家で作業の共同化が行われており、水稲作付を行っている48戸の農家のうち、それぞれ10.4%、8.3%にすぎなく、春作業はほとんど個人経営内で作業が行われていることがわかる。田植作業の共同化は、先ほどみた田植機の共同所有と同様の関係で行っている農家が22番、27番、53番農家の3戸であり、40番農家に関しては、機械は個人所有であるが2戸で共同作業を行っている。逆に23番農家は田植作業は個別化している。

防除作業は19戸、39.6%の農家で共同作業が行われている。これは集落単位に組織された防除組合が今日でも残存している結果である。しかし、近年はその構成員が減少しているのが現状であり、組合が解散している集落も存する。これは、経営の複合化や規模拡大化により、防除組合による対応では不十分となっていること、また防除作業への出役が個人の経営内の作業との競合などにより困難になっているためであると考えられる。それへの対応として農協は、ラジコンヘリによる防除組織をつくり、作業の受託を行っているが、この点はのちに述べる。

秋作業に関しては、農協のライスセンターが解散したのち、数集落にミニライスセンターを組織しており、「ミニカン」という名称で呼ばれている。その組織では収穫・乾燥・調製作業を行っており、補助金との関係で実質的には個人張り付けになっている機械もあるため、作業が個別化していたり、作業の受委託形式になっている場合もある。そのため、すべての組織で共同作業が行われているわけではないが、表III-4に示すように今金町内で17組織のミニカンが存在している。調査農家の中では、13戸、27.1%の農家がミニカンに参加している。とはいえる、56番農家と21番農家は実質的には作業受託である。このミニカンに対する評価は概ね高いものとみられるが、問題点としては、1つには組織員が減少していく中で機械の効率的利用の問題がある。2つには、現在、設立から10年以上を経過しており、機械は老朽化にともない、更新の必要性を有するところが多く、その更新を契機として、その後の存続が問われているところもある。

表III-4 今金町における「ミニカン」の組織状況

(単位: 戸、俵)

ミニカン名称	参加戸数	作業内容	作業俵数
春日井ミニカン	7	収穫・乾燥・調製	2,687
神丘西部利用	3	"	1,044
鈴木ミニカン	8	"	1,623
円盛	3	"	1,320
組織A(代表)	10	乾燥・調製	2,075
豊田ミニカン	10	収穫・乾燥・調製	4,432
白石ミニカン	5	"	2,453
金原ミニカン	8	"	3,214
組織B(代表)	11	"	3,850
その他8組織	-		718

(資料) 農協資料による

注1) 1995年度産米のとりまとめの数字である。

2) 組織A, Bに関しては、個人名の組織となっているため、A, Bとした。

3) その他8組織は、規模が小さく実質的には個人受委託関係であると考えられる。そのため、まとめて表記した。

## (3) 作業の受委託の実態

表III-5は、1990年における水稻作業ごとの農作業委託農家数および委託面積を示したものである。1985年は各作業ともそれぞれ1戸の農家が存したのみであるから、その後の5年間に委託農家が大幅に増加していることは確認できる。しかし、水稻作業を委託した農家は19戸、4.1%であり、厚沢部町の136戸、29.9%などと比べてきわめて少ないといえよう。作業別にみると乾燥・調製を委託する農家が15戸、25haともっとも多く、ミニカン組織による受委託が行われていることが推測される。

表III-5 今金町における水稻作業委託状況

(単位: 戸、ha)

	農家	面積
耕起・白かき	7	11
田植	3	1
防除瀬棚町	4	6
稲刈・脱穀	10	11
乾燥・調製	15	25

(資料) 1990年センサスによる

調査農家において、水稻作業を委託している農家の事例でまず注目される作業は、ラジコンヘリによる防除作業である。調査農家の中では、56番農家、38番農家、29番農家の3戸が防除作業をラジコンヘリの組合に委託している。ラジコンヘリの組合は、1993年に3台のラジコンヘリを導入し、しかし、1993年から防除作業が実施されている。1993年は大冷害と北海道南西沖地震があった年であり、構成員は10名であるが実質的にラジコンヘリで防除を行った構成員は8名であり、1回目は7人、84.2ha、2回目は8人、90.0ha、3回目は8人、76.4haと面積的にも少ない。翌1994年と1995年を比較してみると、構成員は12人のまで増減

ないが、構成員の中でラジコンヘリによる防除面積は133.2haから98.8haへと減少している。また、組合への委託者は3人、13.2haから5人、16.7haへと増加している。このように、まだスタートして間もないでその評価は難しいが、オペレーターの技術不足などにより実際にはコスト高となっているケースもあり実績としてはまだ伸びは少ない。構成員以外の農家からの委託は、病気やケガで防除作業ができる人や共同防除組合が解散してしまった集落の農家からの要請に対応することを目的としているが、実際には飛び地を有している農家や圃場が大きい農家からの委託が多いとのことである。先ほどの調査農家においてラジコンヘリ組合に作業委託している3戸がこのラジコンヘリの組合の構成員かどうかは不明であるが、比較的経営規模の大きい農家層であり、56番農家のよう一方では作業を受託しているにもかかわらず防除は委託しており労力的に分業をするという対応として注目される。

その他、調査農家において、水稻作業を委託している事例としては、58番農家と40番農家の2戸である。58番農家は、20aの水稻作付地の水稻作業をすべて弟に委託している。40番農家は、5年前までは個人で作業を行っていたが、軟白長葱の作業が忙しくなるにつれて労力的に限界となり、乾燥・調製・出荷作業の委託を始めたとのことである。この40番農家のような動向は、施設園芸作農家の典型的な動きとして注目されるが、現状ではこの40番農家のみであり、施設園芸農家の要望に関しては次節の課題のところで検討してみる。

他方、水稻作業を受託している農家について実態を抑えておく。まず、ミニカンと関連した秋作業の部分に関する受託の実態を検討してみる。56番農家は、1995年の実績で、収穫・乾燥・調製作業を10戸、1,430俵分受託しており、本人の作業と含めると3,850俵の作業を行っている。この作業過程では雇用も導入して対応している。また、21番農家は、収穫作業が2戸、3.5ha分、乾燥・調製作業は、収穫作業からの連続の2戸にプラスして6戸分、合計8戸の作業受託を行っている。これら2戸の作業は明らかに個人農家の作業受託であるが、ミニカンによる実績になっている。それに対して42番農家は、4戸で作業を受託しており、収穫作業分のみを1戸分受託し、収穫・乾燥・調製作業を2戸分受託し、合計3戸分の作業を受託している。これら3つの事例の受託行動は、ミニ乾と関係しているが、実質的には個別農家による秋作業の受託として把握することができる。

その他の作業受託を行っている農家を列挙すると、2番農家が相手農家が高齢であるため50aの圃場の全作業を受託し、3番農家も相手農家が高齢であるため春作業のみ受託している。22番農家は相手農家が機械を有していないため収穫・乾燥・調製作業を受託している。

このように、受託農家は存するが、56番農家の事例を別にして、いずれも小面積であることが特徴である。大規模に農作業を受託する農家も存していないことが把握されよう。

#### (4) 今金町における水稻作業の組織化

以上みてきたように、今金町においては機械所有は個別化を基本として、防除および収穫・乾燥・調製作業を除き水稻作業の組織化はあまり進展してきたとはいえない状況である。これは、各農家とも担い手が確保されており、個別経営で担える力を個々の農家が有していることと、家族経営を主体とした複合経営が展開したために大規模な組織化が成立し得なかったことによると考えられる。

とはいっても、担い手層は減少し始めており、家族経営を主体とした複合経営は労力的に限界に達しており、作業の共同化や作業の受委託が必要になっていることは否めない状況である。このような点は次節の課題のところで検討してみる。

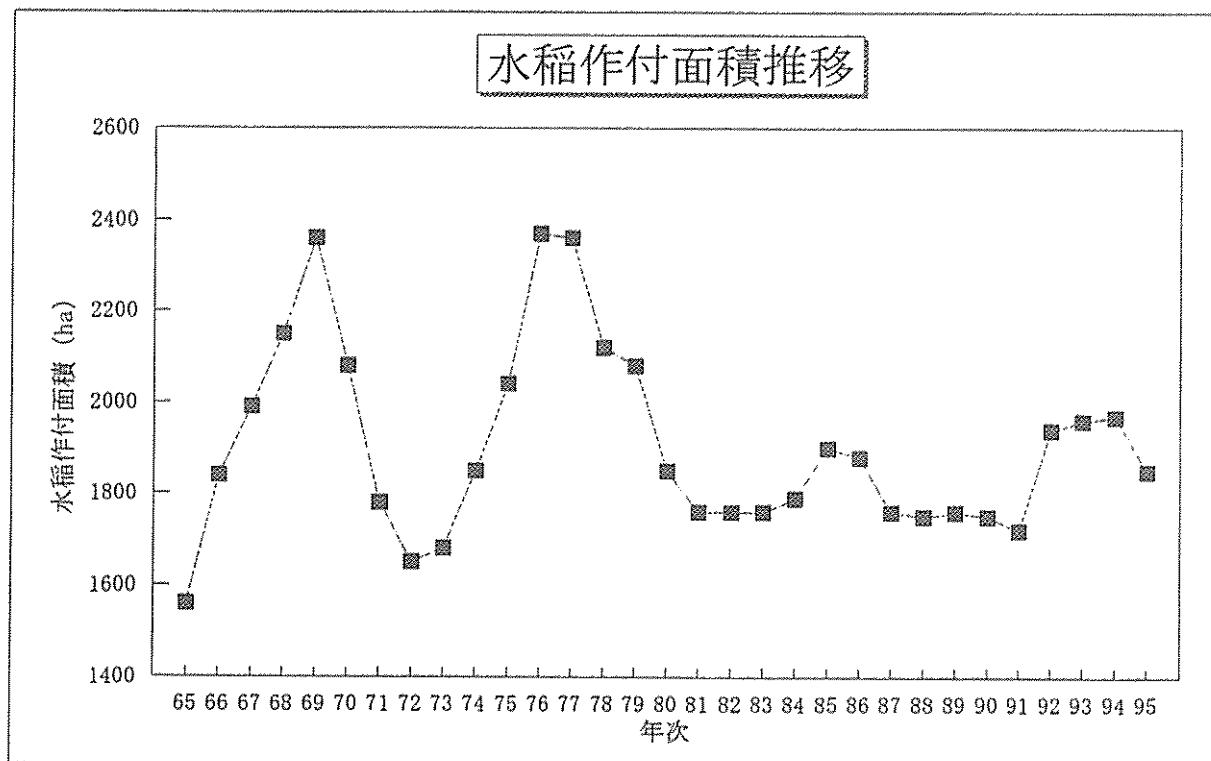
## 2. 良食味米生産振興および水稻作業体系再構成のための課題

ここでは、今金町の水稻作に関するいくつかの問題点を、良食味米生産振興および水稻作業体系の再構成の必要性という視点から課題を設定して検討してみよう。

### 1) 水稻作付面積の固定化

#### (1) 水稻作付面積の推移

図III-2は、今金町における水稻作付面積の推移を示したものである。1969年には、2,360haの作付面積であったが、減反政策が開催される1970年からは減少を示し、減反政策への過剰対応も影響して1972年には1,650haまで作付面積は激減する。その後も減反政策は継続されるが、一方では造田も進んだため、1976年には水稻作付面積は最高の2,370haに達している。減反政策の初期にはこのような変動を示すが、その減反配分は後志利別川上流域の地帶において処理されており、中流・下流域では転作率は低めに推移している。しかし、その後の水田農業再編対策期に入ると徐々に減反面積は大きくなり、水田農業再編対策第2期からは転作面積1,000ha以上の配分を受け、減反率は35%以上に達している。その結果、水稻作付面積は1991年には1,720haにまで減少しており、このときの減反率は39.4%に達している。この減反強化のもとで、水稻作からの脱却をはかられ、野菜作や肉用牛飼養を経営に組み込んだ形による複合経営化が進展してきたことはすでに述べた。



図III-2 今金町における水稻作付面積の推移

(資料) 「北海道農林水産統計年報」による。

しかし、水田農業確立対策後期の最終年にあたる1992年からは一転して減反緩和政策となり、今金町においても図III-2にみられるように一気に水稻面積が増加しており、1992年には1,940haまで増加し、大冷害年の1993年を経て1994年には1,970haの作付面積となり、減反率は31.4%まで減少している。北空知などに比較すると減反率はまだまだ大きいが、3年で約250haも水稻作が増加したという点は大きな作付変動である。

この減反緩和政策による復田の結果、転作作物として作付けられてきた作目の中で減少している作目を、表III-6に示した転作実施面積の動向の中で検討してみる。まず、転作実施面積は、1991年の1,311haから1992年には1,141ha、1993年には1,044haへと267ha減少していることが確認できる。それに伴って、飼料作物が1991年の408haから1993年には378haへと30haの減少、麦が1991年の62haから1993年の24haへと38haの減少をしており、豆類は1991年の332haから1993年には196haへと136haの大幅な減少を示している。このように、転作対応として作付しやすい粗放的な作物が水稻作に復帰していることがわかる。他方、集約的作目としては、まず生食用馬鈴薯は1991年の130haから1993年の124haへとほとんど変化はみられないが、野菜作は1991年の78haから1993年には49haへと、29ha、37.2%の減少を示しており、大幅な減少ということがいえる。このように、野菜作のような集約的な作物も減反緩和によって水稻作への復帰が行われているとみることができる。しかし、調査農家に関する限りは、土地利用の面で直接的に野菜作から水稻作へと転換したという農家ほとんどみられなかった。そのため、この点に関してはさらに分析する必要があるが、もはや水稻作への復帰をあきらめて、野菜作などを導入して経営の複合化を行ってきた農家が、今回の減反緩和によりかなり動搖したことは否めない点である。

表III-6 今金町における転作作目の推移

(単位:戸、ha)

農家戸数	転作実施	転作実施面積						永年性作物	特例作物			
		合計	他用途	一般作物	飼料作物	麦類	豆類		合計	野菜	食用馬鈴薯	
1987年	608	1,261	139	1,010	445	51	448	2	1	109	33	76
1988年	600	1,259	139	926	401	61	398	1	8	184	46	141
1989年	580	1,260	141	865	392	66	351	1	1	246	67	180
1990年	564	1,308	181	901	386	67	370	17	1	215	71	147
1991年	549	1,311	177	918	408	62	332	38	0	207	78	130
1992年	537	1,141	174	769	399	46	195	76	0	197	64	133
1993年	525	1,044	175	690	378	24	196	60	2	172	49	124

(資料)「水田農業確立対策実績の概要」各年より作成

とはいえる、1995年からは再び減反は強化されてきている。1996年はさらに約50haもの転作配分を受けるため、1996年度の水稻作付面積は1,770haになるという見通しであり、1994年に比べて200ha近くが再び転作田にもどることになる。その配分のあり方がまた課題となるであろうが、いずれにせよここ数年の国の減反政策に完全に翻弄された結果となっている。これは、政策に従った結果であり、ある面では仕がない結果であるが、水稻作に対する確固たる方針を今金町がもっていなかったからでもある。

## (2) 水稻作付面積固定化のための具体的方策

そこで、水稻作への確固たる方針を決めて、水稻作付面積を固定することが、他作目の振興を明確にするうえでも必要なことではないだろうかと考える。しかし、そのための具体的な線引きという問題はきわめて難しい課題であり、生産者間の調整などの面では困難が必至であると考えられる。ここでは、その線引きのための考え方を示すことにとどめる。

まずははじめに、水稻作付面積をどれ位に設定するかという問題がある。現在、世界の食糧需給は逼迫化する傾向にあり、その動向が注目されるところであるが、こと水稻作農業を取り巻く情勢に関しては、現実に

日本の米は余っており、それに決められた輸入量がプラスされている。このような状況のもとでは、再び減反緩和という見通しは見いだしがたいのではないかと考えられる。また、「きらら397」は食味も改善され、積極的な道外PRの結果、これまでの道産米のイメージを一新させたが、本州産米の需要にはおよばず価格的には劣るのが現実であり、過剰時売れ残りの危険性も高い。そのためここで考える水稻作付面積は最小限の値にとどめるべきではないかと考えている。その具体的な面積は1991年の時期であり、今金町で最も転作率が高かった時であろう。

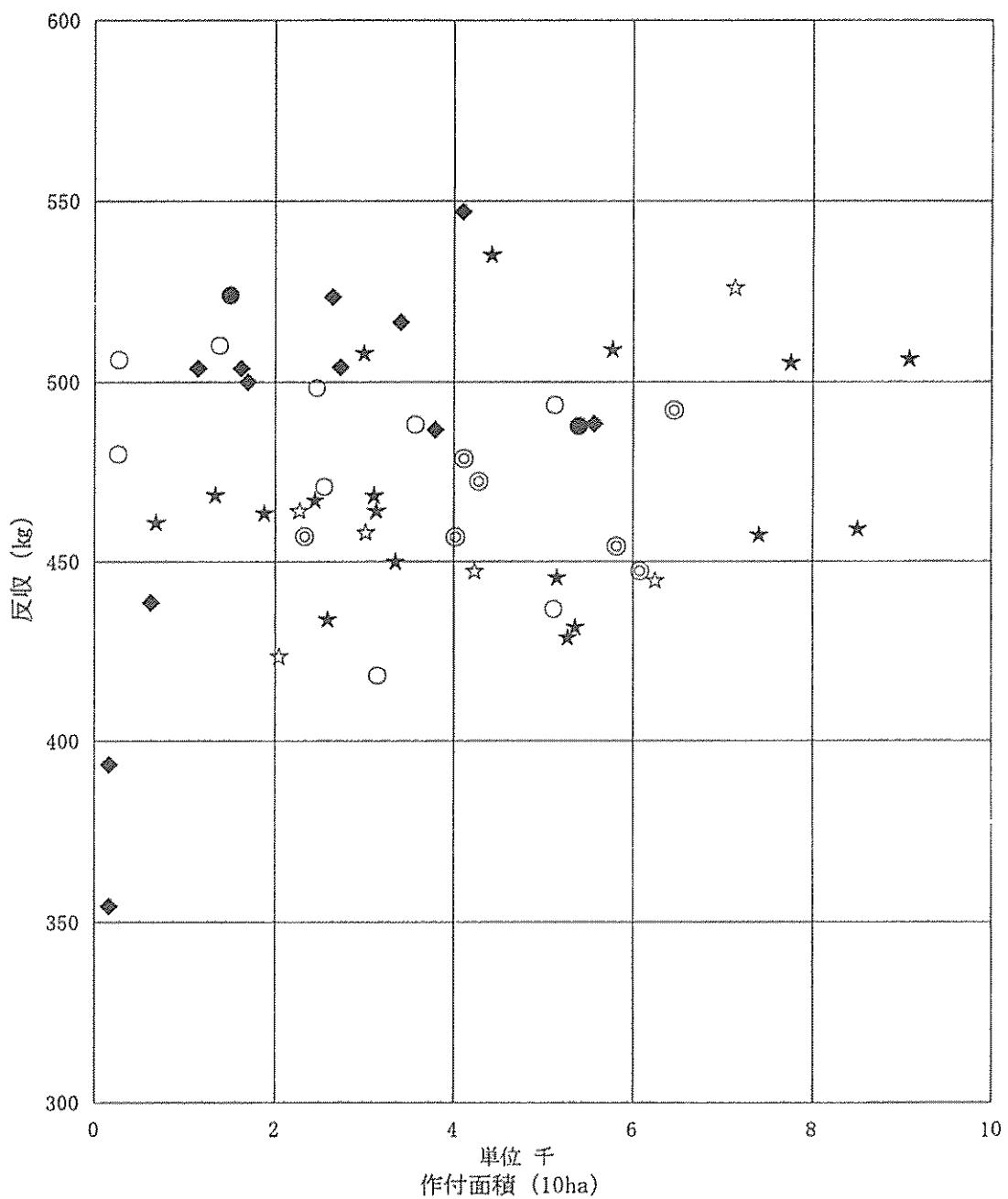
次に重要な点は、どういう米をつくる地帯を水稻作付地として位置づけるかということである。この考え方は様々である。

まず1つには、生産性の追求を考えたうえでの線引き方法ということが考えられる。これは、低コストで生産可能な土地条件を備えたところであろう。具体的には、区画整理が実施されている平坦な水田地帯ではないかと考えられるため、中流域の水田地帯、支流域の水田地帯、下流域の水田地帯などが候補としてあげられる。また、反収のことも考慮に入れる必要がある。図III-3は、集落の水稻作付面積と反収の相関を示したものである。これをみると、反収が最高の地区は鈴岡下台であり547kg、最低の地区は鈴岡第一の354kgであり、実に200kg近い差がある。ここで注目すべき点は、先ほど平坦であると指摘した後志利別川中流域水田地帯や下流域水田地帯の反収水準は決して高いわけではなく、平均を下回るところも多いのに対して、作付面積が少ないため単純な比較はできないと考えるが、畑作地帯の沢沿いに分布する神丘地区の水田地帯と、やはり土地条件的には狭隘なところが多い後志利別川上流域水田地帯が比較的高い反収水準を示している点ではないだろうかと考える。このように、生産性の面をとっても様々な点を考慮しなければならず、その指標によって結果も異なってくる。

2点目は食味について考えてみよう。図III-4は、食味計による分析でアミロースと蛋白質との含量百分率の相関を示したものであり、サンプルは抽出である。アミロースを多く含有するとご飯が硬くなり粘りが少なくなりボロボロとした感じとなる。アミロースの基準では、食味のよいものが17%~19%、中程度が19%~21%、劣るものが21%以上であり、その値は天候に大きく左右される。蛋白質はその含量が多いほど食味は劣る。食味の良いものは5%~7%、中程度が7%~9%、並程度は9%以上であり、その値は主に土壌条件に左右される。これらを合わせた良食味米の基準はアミロースが20%以下かつ蛋白質が8%以下である。図III-4の中の実線はその基準を示したものであるが、これをみると全体的にはまだまだ食味の改善を必要とする結果であるが、アミロース20%以下かつ蛋白質8%以下に位置づけられるサンプルも多くみられる。特に注目されるのは後志利別川上流域水田地帯のサンプルを示す○と畑作地帯のサンプルを示す◆が良食味の値を示している点であろう。これらの地帯は土地条件は平坦ではないため生産性の面では問題を有するが、土壌条件は埴塙土を主体としており恵まれているため食味の結果が良好になったのではないかと考えられる。他方、後志利別川中流域水田地帯を示す◎や後志利別川下流域水田地帯を示す☆は、相対的にアミロース20%以下かつ蛋白質8%以下の水準をクリアしていないサンプルが多い。これらの地帯は、土地条件的には平坦であり恵まれているが土壌条件では泥炭土が多いため、食味の分析では不良の結果となったのではないかと考えられる。

以上みてきたように、生産性を考えるか食味を考えるかによても線引きの地帯は異なってくることが明らかである。そのため、どのような基準をもとに線引きを行うのかを明確にする必要があるのである。現在の米をめぐる状況から判断すると良食味米生産振興を第一に考えるべきはないかと思われるが、その基準だけで今金町の水稻作付面積を全部カバーできるとは考えられないであろう。そのため、販売時点において、食味による差を生産者への生産価格の差として反映してもよいのではないかと考えるが、この点は後に述べる。また、泥炭土も土地改良によっては良食味米生産は可能である。そこで、次に土地改良に関して考えてみる。

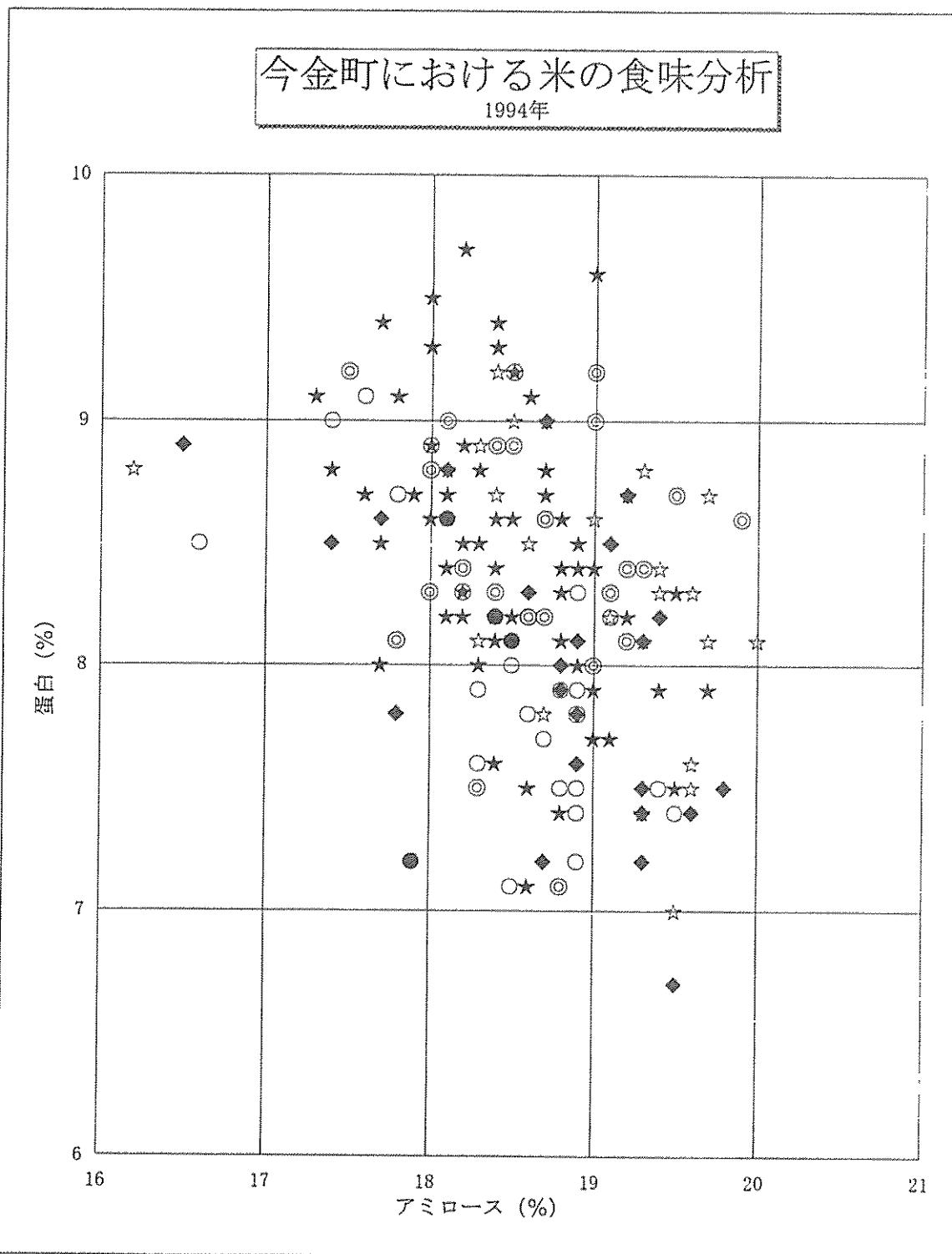
### 集落と反収の関係



図III-3 今金町における集落と反収の関係

(資料) 今金町役場の資料による。

注) 図の中の記号は、◇：山間・酪農地帯、○：後志利別川上流域水田地帯、  
 ●：後志利別川中流域市街地水田地帯、◎：後志利別川中流域水田地帯、  
 ★：後志利別川支流域水田地帯、☆：後志利別川下流域水田地帯、  
 ◆：畑作地帯、の各集落を示す。



図III-4 今金町における米の食味分析

(資料) 今金町農協の資料による。

注) 図の中の記号は、◇：山間・酪農地帯、○：後志利別川上流域水田地帯、  
 ●：後志利別川中流域市街地水田地帯、◎：後志利別川中流域水田地帯、  
 ★：後志利別川支流域水田地帯、☆：後志利別川下流域水田地帯、  
 ◆：畑作地帯、の各集落の農家であることを示す。

## 2) 土地改良の必要性と償還金問題

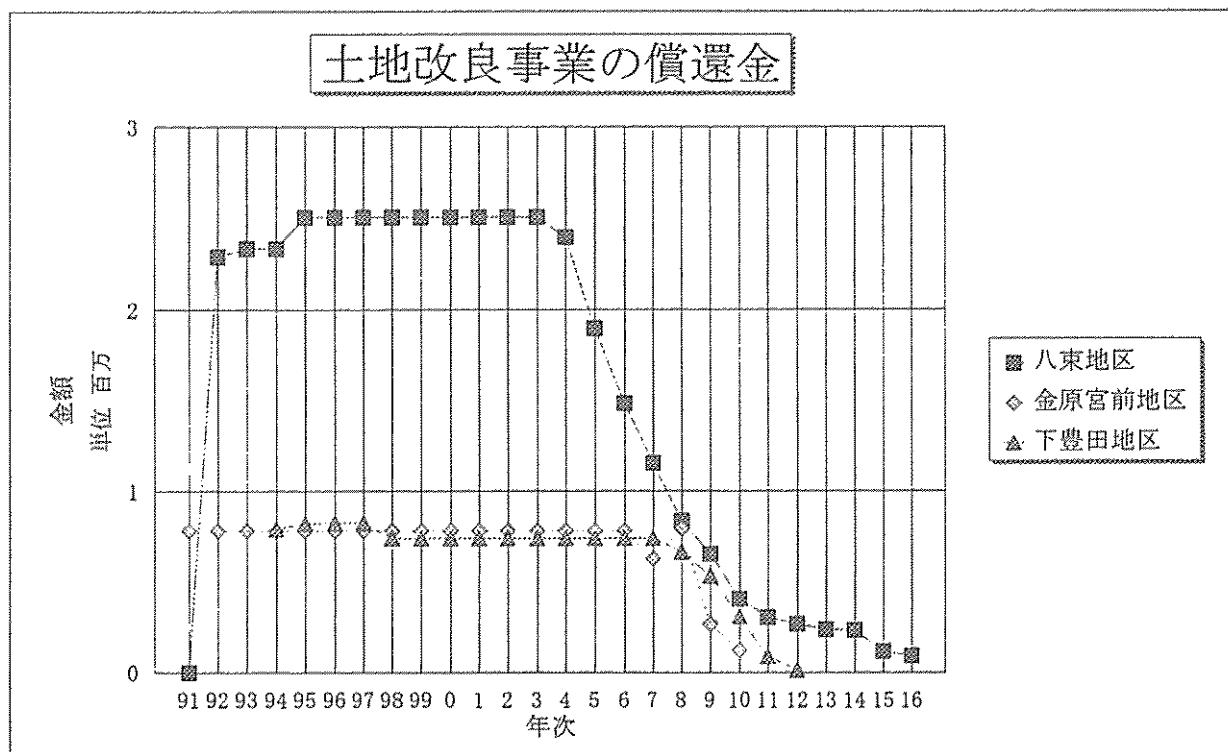
### (1) 土地改良の実態

今金町農業における土地改良をめぐる問題点としてまず指摘しておきたいのは、基盤整備水準の低さである。1990年センサスにより基盤整備実施集落の割合をみたものであてみると、区画整理および用排水改良が実施されている集落はそれぞれ5集落ずつ、26.3%であり、しかも実施面積がその集落の70%以上であるところはなく、20a区画面積割合70%以上の集落も存していないのである。それに対して北桧山町は区画整理実施集落は存しないものの用排水改良は11集落、61.1%の実施状況であり、厚沢部町では区画整理・用排水改良ともに100%に近い実施状況である。

このことは、今金町におけるこれまでの基盤整備事業導入の少なさを表している。すなわち、今金町において土地改良事業で基盤整備を実施・完了した地区は、構造改善事業による神丘・種川地区の部分、道営事業による八東地区と白石地区（暗渠と客土のみ）のそれぞれ294.7ha・99.8ha、団体営事業による金原宮前・下豊田地区のそれぞれ21.5ha・32.9haであり、全水田面積の20%以下の水準である。その他は、いずれも小規模単位のものあり、受益面積は10ha水準で、受益者戸数は10戸以下という規模である。また、個人的に土地改良が行われているという状況である。

### (2) 土地改良事業費用の負担問題

今金町土地改良区における賦課金のうち経常賦課金は10a当たり2,100円であり、營造物管理費賦課金は各水系ごとに10地区の区分であり162円～2,312円までの格差がある。



図III-5 土地改良償還金の推移

（資料）土地改良区資料による。

注）それぞれの地区で最も償還金額の大きい農家の償還金推移である。

問題は、土地改良事業実施地区の償還金問題であろう。現在、償還を行っているところでその金額が大きいところは八束・金原宮前・下豊田地区である。図III-5は、それぞれの地区における最も償還金の多い農家の返済額の推移を示したものであるが、八束地区の農家は1995年～2003年がピークであり約251万円、金原宮前地区の農家ではすでに1991年からピークの返済額であり2006年まで約78万円、下豊田地区の農家は1993年と1994年がピーク時で約83万円であり、そのピークは過ぎたものの1995年～2007年は約74万円の償還が続くことになる。これを10a当たりに換算してみると、八束地区が18,000円～20,000円、金原宮前地区が19,000円～23,000円、下豊田地区が13,000円～18,000円であり、米1俵分以上になり、現在償還に滞っている農家はほとんど存しないものの、農家の負担感も大きいものと考えられる。

こうした問題に対して、今金町土地改良区では1991年より「平準化事業」に取り組んでおり、それぞれ3カ所のピーク時の10a当たり年償還額を八束地区で14,753円、金原宮前地区で15,932円、下豊田地区で12,581円に抑えることを目標にし、それを実施している。また、「担い手育成補助金」を導入して利子分の助成を行い、やはり償還金の軽減化を図っている。とはいえ、この補助金による助成を継続するには、今後5年間に土地の集積がなされるという条件があり、そのための展望はまだ具体的には見いだせていない。

いずれにせよ、土地改良事業の償還金は農家に大きな負担感を与えるものであり、その負担感を解消しなければ新たな土地改良投資には向かえないのが実態であろう。今後は「関連対策」資金の有効な活用なども必要であろう。

### (3) 土地改良事業の必要性と課題

今金町では土地改良事業の実施面積が少ないとすることはすでに述べた通りであるが、償還金の問題も考えると、一方的に事業推進を行うわけにはいかないのが現実であろう。とはいえ、稲作作業効率を高め、良食味米生産のためには土地改良は不可欠な課題となるであろう。実際に、泥炭土においてはかつての排水対策として設置した暗渠はすでに老朽化し、効きが悪くなり、新たに暗渠排水工事を行わなければならないところも多くみられる。

このような土地改良（特に排水対策）の必要性が強いところの1つに、後志利別川下流域の水田地帯がある。ここでは1991年より道営の春日井地区土地改良総合整備事業に取り組んでおり、836.7haを対象地としている。しかし、836.7haのうち実際に実施するのは希望者のみであり、現在のところ暗渠排水事業約130ha、客土事業約40ha、区画整理事業約30ha分の希望であり、図III-6に示すように土地改良実施圃場は「歯抜け」のような状況になってしまっている。このような状況が示すように、農家の対応は、土地改良の必要性はあるが、その償還金問題などを考えると必ずしも積極的ではないのである。そのため、土地改良区が前面に出で事業推進することもできないため、面的な整備を行うことは難しくなっているのが今日の土地改良の1つの問題点である。

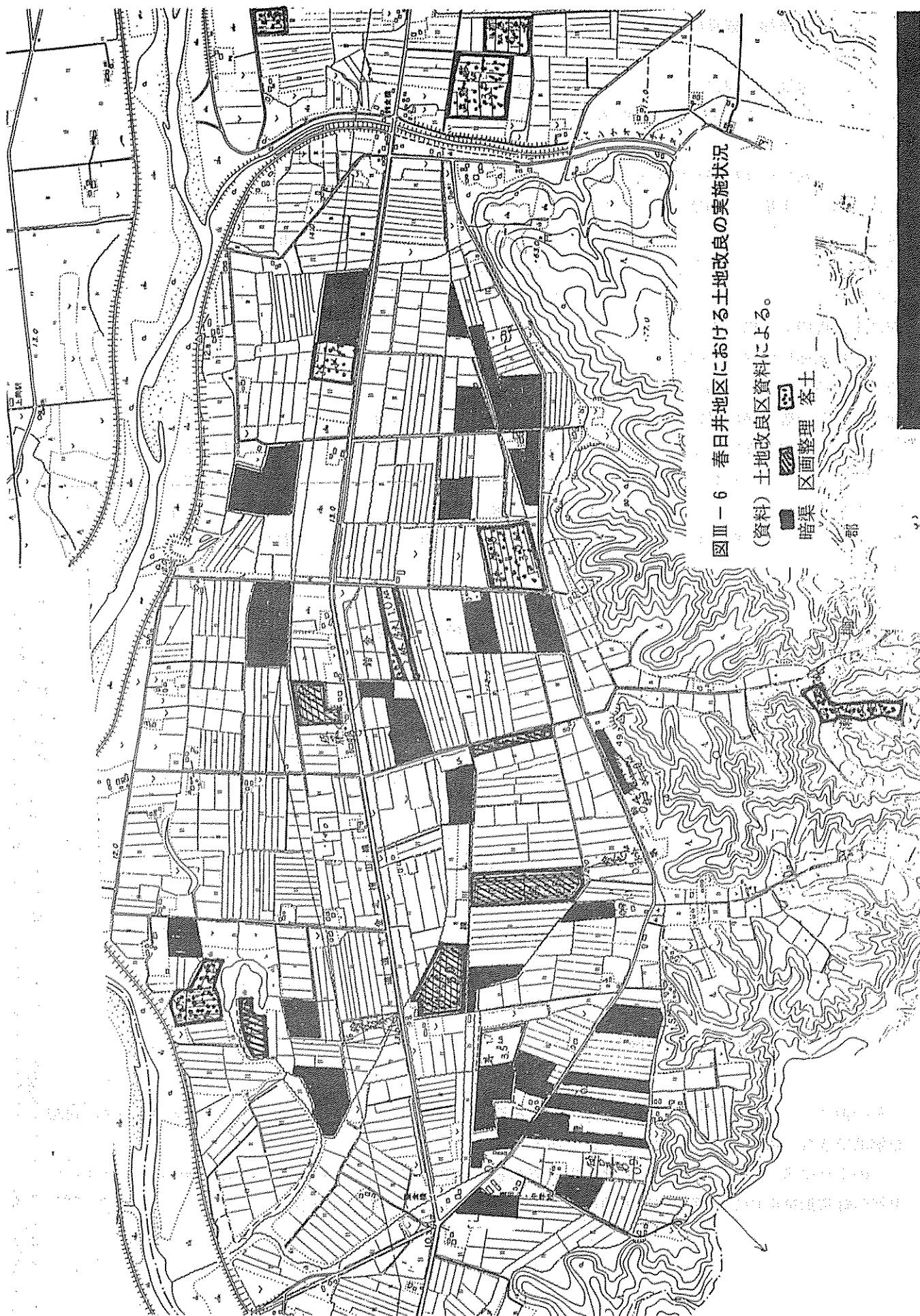
このような問題が生じている要因には先の償還金の負担の問題が大きいが、もう1つには土地改良をする目的がはっきりしていないことも考えられる。すなわち、その圃場で作る作目が決まっていないのである。これは、水稻作が減反政策により振り回されているためである。前項で述べたように、水稻作地を固定すれば自ずからその土地の土地改良の必要性も明らかになってくるのではないだろうかと考える。他方、転作田として固定して野菜作を行うならば、それなりの土地改良の課題は明らかとなろう。このように、土地改良の事業計画があるからその実施方法を考えるのではなく、その圃場で何を作るかを明らかにしてから土地改良の事業を考えるという発想の転換が求められるのではないかと考えれる。

とはいえ、一方には、転作田として固定した場合に、土地改良区への賦課金をどうするかという問題も生じるであろう。転作田における賦課金をなくした場合には土地改良区の経営は成り立たないことも考えられる。しかし、この点に関しては、ここでの課題を超えたものであり、別の機会に譲りたい。

図III-6 春日井地区における土地改良の実施状況

(資料) 土地改良区資料による。

■ 区画整理  
■ 容土  
■ 暗渠



### 3) 大規模稲作経営の可能性

つぎに、水稻作振興に際して、その水稻作経営を行う扱い手問題に関して、水稻作業受委託を中心に考察を行い、水稻作経営の扱い手への作業集積の可能性を考えてみる。

#### (1) 水稻単作型経営農家の現状

はじめに、水稻作付面積が大きい農家についてみてみる。調査農家のなかで水稻作付面積が10haを超える農家は5戸である。しかし、これらの農家の経営耕地面積にしめる水稻作付面積割合は、56番農家が41.7%、15番農家が48.2%、3番農家が75.6%、39番農家が55.8%、35番農家が66.7%であり、調査農家の平均よりは高い割合であるが、決して水稻単作的性格は有していないのである。しかも、56番農家を除いて特に水稻作による規模拡大指向を示してはいない。

つぎに水稻単作的経営の農家についてみてみる。調査農家のなかで、経営耕地面積が小規模な農家層では経営耕地面積にしめる水稻作付面積が大きいことは図III-1で確認された。すでにみてきたように、経営耕地面積が少ない農家層の経営形態は、「水稻+施設園芸作」と「水稻+兼業」であった。施設園芸作を行っている農家は水稻単作的とはいえないため、今金町における水稻単作的経営の農家は兼業農家を主体としている結果となる。しかしこれは現実であり、表III-7に示したように、水稻単作経営農家70戸のうち47戸、67.1%が兼業農家である。これら兼業農家層は、水稻作の拡大が可能ならば兼業部門を縮小して水稻作業に専念したいという意向を有しているが、作業の受託希望は有してはおらず、積極的な水稻作規模拡大意欲は示していない。

表III-7 専兼別農家と現在の経営形態とのクロス集計

(単位：戸、%)

	合計	肉牛											
		畠農						野菜					
		野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	他
	合計	水稻	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	畠農	野菜	他
	水稻												
合計	445	70	5	3	11	3	27	115	13	20	5	82	91
専業	267	19	3	3	8	2	14	82	13	16	5	62	40
	60.0	27.1	60.0	100.0	72.7	66.7	51.9	71.3	100.0	80.0	100.0	75.6	44.0
兼業	155	47	1	—	2	1	11	31	—	4	—	19	39
	34.8	67.1	20.0	0.0	18.2	33.3	40.7	27.0	0.0	20.0	0.0	23.2	42.9
不明	23	4	1	—	1	—	2	2	—	—	—	1	12
	5.2	5.7	20.0	0.0	9.1	0.0	7.4	1.7	0.0	0.0	0.0	1.2	13.2

(資料) アンケートより作成。

注) パーセントは経営形態農家合計にしめる割合。

その他にも、中規模層などでは水稻作の拡大意欲は示していたが、その経営の中に占める畠作部分の問題を解消できない限り水稻作拡大は難しいであろう。

このように考えると、複合経営形態が主流である今金町においては、抜本的な経営転換が行われない限り、現状の経営形態の中で水稻単作型大規模経営の可能性は少ないと考えられる。

## (2) 農作業受委託の可能性

そこで、水稻作業の受委託形態で、特定の農家に水稻作業を集中させることにより、一種の水稻作経営規模拡大を実現することの方が現実的であると考えられるので、その可能性を考察してみる。

### ① 水稻作業委託層

1995年に農協が実施した農作業委託希望を調査したアンケート結果によると、回答を得た397戸のうち、一部作業委託を希望する農家が366戸、16.6%、全部作業を委託希望する農家が11戸、2.8%であり、合わせても77戸、19.4%にすぎない。その中で水稻作業に関する委託希望農家は46戸ほど存しており、その内訳は表Ⅲ-8に示したとおりである。委託希望の多い作業は秋作業に集中しており、収穫作業が29戸、63.0%、調製作業が23戸、50.0%などである。農家の秋作業における他作目との競合関係は不明であるが、畑作物との競合は十分に考えれるため、秋作業の委託希望が多くなっているのであろう。

表Ⅲ-8 水稻作業の作業別委託希望状況  
(単位:戸、%)

	戸数	割合
育苗	8	17.4
施肥	7	15.2
耕起破土	8	17.4
代かき	7	15.2
播種	6	13.0
移植	15	32.6
中耕除草	8	17.4
収穫	29	63.0
防除	17	37.0
調製	23	50.0
運搬	19	41.3
堆肥散布	0	0.0
施肥播種	0	0.0
その他	1	2.1
合計	46	100.0

(資料) 農協の農作業請負意向調査  
(1995年5月実施)

注) 割合は、46戸に対するものである。

次に、調査農家より水稻作業の委託希望を有する農家の特徴を考察してみる。表Ⅲ-9は水稻部門の縮小を考えている農家の一覧である。第1に注目される農家層は、施設園芸作農家層であろう。これらの農家が、施設園芸作部門に労力を集中するために、水田の貸出や水稻作業委託を希望しているのは明らかである。また、希望を示すのみで実際には自分で作業を行っている農家がほとんどであるが、実際に作業委託を行っている農家も存しており、140aの圃場にハウスを設置して軟白長葱を作付している40番農家は、5年前ほどからその軟白長ネギの作業が忙しくなったために乾燥・調製作業を委託している。これら施設園芸作農家が作業委託を希望する作業部分に関しては、全体的な部分が多く、必ずしも明確には示されてはいないが、40番農家や34番農家のように、現在保有している機械が老朽化して使用不可能になった時に、その機械を更新することなく委託に切り替えるという対応が多くみられ、注目される点である。

表III-9 稲作経営の規模縮小および作業委託の考え方

農家No.	特徴	考え方
6	高齢化へ	規模を縮小したい
34	施設園芸	畑作は限界、水田作業は機械の更新をせずに委託へ ・田植機12年目 ・コバイン13年目 ・乾燥機13年目
38	大根	防除を委託（ヘリコプター）
40	施設園芸	現在機械の共同化（播種、田植え、収穫） 委託（乾燥～出荷） 機械を更新するつもりはないのでその時に委託を考える
54	施設園芸	水田は貸す、作りたくない
55	施設園芸	水田の貸だしを考えている
4	施設園芸	水稻作業は全部委託に出したい
7	牛、大根	機械の更新はしたくない、受けてくれる人がいたら出したい
10		機械投資はもったいない
29		心土破碎を委託
56	大規模農家	作業は分業である、防除は委託

(資料) 農家調査より作成。

その他は、調査農家の範囲では層としての存在はみられなかったのであるが、7番農家のように、経営耕地面積にしめる水稻作付面積が少ない農家層も同様に作業委託希望を有しているものと考えられる。7番農家は経営耕地面積が22.7haであり、その中に占める水稻作付面積は1.6ha、7.0%であり、他には畑作、野菜作、肉用牛飼養を行っている。この農家も、水稻用機械の更新を行うことなく作業委託希望を有している。また、6番農家のように高齢化にともなう作業委託希望農家層も実際には相当数いるものと考えられる。さらに、56番、38番、29番農家のように、比較的大規模経営農家層でラジコンヘリによる防除を委託している点が注目され、56番農家は既に述べたように水稻作業を分業的に考えている。

このように、水稻作業委託および委託希望農家は、その相対の農家数は少ないものの、作業を委託する要因が明らかであり、委託農家層として形成されていることがわかる。

この調査結果によると、農家の年齢層によっては、年齢層が高くなるほど、作業委託の実態が現れる割合が高くなる傾向がある。これは、高齢化による労働力の不足や、機械化による作業負担の軽減など、多方面から影響を受けているものと推察される。また、農家の経営規模によっても、大規模農家層では、より多くの作業を委託する傾向がある。これは、大規模農家層では、機械化による生産性の向上や、労働力の確保が容易であるため、作業委託による効率化が実現しやすいからである。一方で、小規模農家層では、機械化の程度が低いため、作業委託による効率化が難しい場合もある。また、農家の経営形態によっても、分業化された農家層では、より多くの作業を委託する傾向がある。これは、分業化された農家層では、機械化による生産性の向上や、労働力の確保が容易であるため、作業委託による効率化が実現しやすいからである。一方で、自耕農層では、機械化の程度が低いため、作業委託による効率化が難しい場合もある。

## ② 水稲作業受託層

次に作業を受託する農家層を調査農家とともに考えてみよう。受託農家に関しては、現状では何戸かみられるものの、受託を積極的に希望する農家はあまりみることができないのが最大の特徴である。そこで前節の繰り返しになるが、受託農家の実態をまずおさえておく。

56番農家は、何度も述べるように66haを経営する大規模農家である。収穫・乾燥・調製作業を1,430俵分受託しており、今後も継続・拡大していく希望を有している今金町では数少ない大規模受託農家として位置づく。2番農家と3番農家は、相手農家が高齢であるため、やむを得ず作業の受託をしており、2番農家は相手農家の全作業を3番農家は春作業の受託を行っている。22番農家は、相手農家が相手農家が機械を有していないため収穫・乾燥・調製作業を受託している。これら2番、3番、22番農家はあまり積極的な受託農家ではなく、現状の受託面積も小規模である。42番農家は、ミニカンのメンバー4戸で3戸分の受託を行っており、1戸分は収穫作業のみで2戸分は収穫・乾燥・調製作業を受託しており、今後も継続の意志を有している。21番農家は、収穫作業が2戸、3.5ha分、乾燥・調製作業が収穫作業からの連続の2戸にプラスして6戸分、合計8戸の作業受託をしているが、労力的には現状の規模が限界ということである。その他、受託希望を有する農家として32番農家があるが、受託面積をまとめてくれたら行ってもよいということである。

このように、受託農家層としては、秋作業に関してミニカンの範囲で行うことを考えている農家層がみられる以外には明確な農家層は見いだしがたいところである。

以上のことから、水稲作業の受委託の可能性としては、委託農家層は明確であるが受託農家層が明確には位置づかないという問題点が1つある。現状においての受委託関係は小規模な面積で行われており、そのほうが現実的なのではないかと考えられる。しかし、そのためには、集落内などでの調整機能が必要になるが、地域により担い手層の偏りがあるところもあり、集落を超えた調整も必要となろう。その場合には稲作部会の機能となるのではと考えられる。また、農協や町が大規模に農作業受託組織を形成する必要もあるが、その計画的実施のためにも、まず水稻作付圃場の固定化が必要なのである。

## 4) 良食味米生産振興のための農協・生産部会の機能

ここでは、これまでのような生産面からのみではなく販売対策までも視野に入れて考え、農協および生産部会の課題を明らかにしておこう。

### (1) 生産部会の活動とその成果

今金町における水稻関係の生産部会は、水稻生産者全戸参加のもとで「今金町稲作部会」という名称で組織されている。稲作部会は部会内に「産米改良推進部」と「経営技術改善部」という2つの事業部を設置している。産米改良推進部の機能としては、全量一等米出荷を目指して、網目1.95mm以上使用の徹底、整粒歩合80%以上目標、2段階乾燥を奨励して適正水分(15.0%~16.0%)による出荷に取り組んでおり、50俵以上の出荷で良食味米100%、一等米100%出荷者に対しては表彰を行うなど、一種の共励会を実施している。また、経営技術改善部では、良質米安定確保のための基本技術の推進として、育苗、肥培管理、適期防除、適期刈取、土づくりの推進を行っており、管内視察、栽培講習会、試験圃設置、生産費調査を行っている。

その結果、表III-10に示したように、一等米比率を高めてきており、1995年度は政府米と自主流通米の部分では全量一等米出荷を実現している。また、あわせて食味も向上してきており、図III-7に示したように、1994年は1991年と比較してアミロース20%以下かつ蛋白質8%以下の良食味米の基準をクリアしたサンプルも増加しており、卸による産地の食味評価もBランクからAランクへと向上している。

表III-10 今金町における米の等級推移

1) 政府米+自流动米 (単位: 個、%)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年		1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
1等	71,475	70,764	97,009	0	128,278	114,917	1等	64.8	95.6	100.0	94.0	100.0	
2等	37,839	3,025	0	0	7,537	0	2等	34.3	4.1	0.0	5.5	0.0	
3等	1,011	210	0	0	671	0	3等	0.9	0.3	0.0	0.5	0.0	
合計	110,325	73,999	97,009	0	136,486	114,917	合計	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

2) 他用途利用米

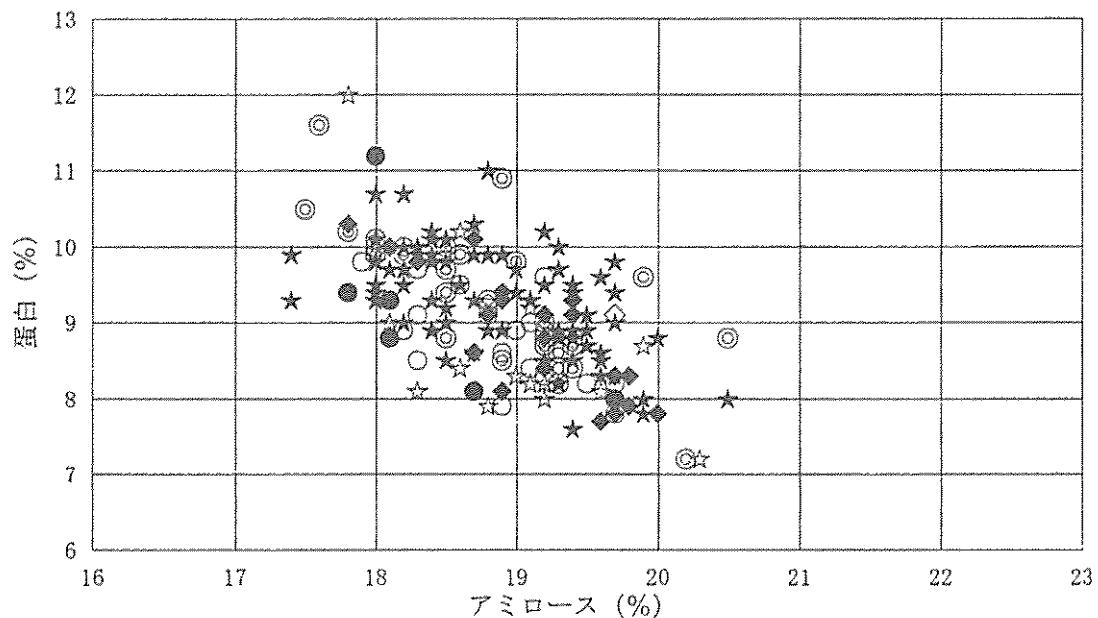
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年		1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
1等	919	2,425	370	0	574	3,035	1等	7.1	27.2	3.6	6.2	53.8	
2等	5,606	4,503	8,902	0	7,803	2,289	2等	43.1	50.6	85.6	84.2	40.5	
3等	6,489	1,978	1,124	0	893	322	3等	49.9	22.2	10.8	9.6	5.7	
合計	13,014	8,906	10,396	0	9,270	5,646	合計	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

3) 1) + 2)

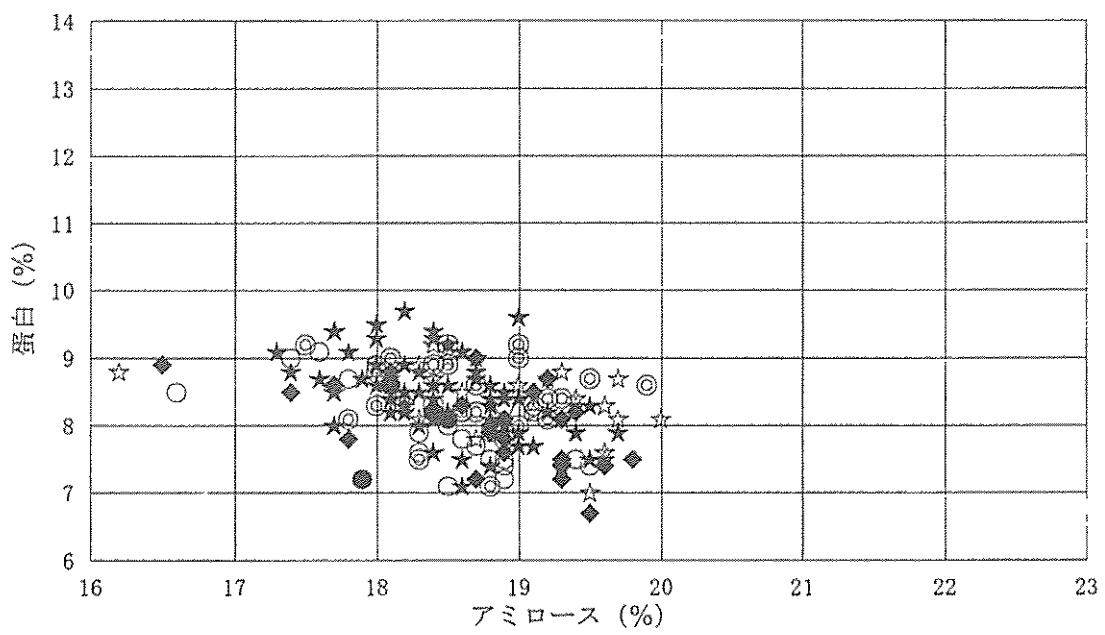
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年		1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
1等	72,394	73,189	97,379	0	128,852	117,952	1等	58.7	88.3	90.7	88.4	97.8	
2等	43,445	7,528	8,902	0	15,340	2,289	2等	35.2	9.1	8.3	10.5	1.9	
3等	7,500	2,188	1,124	0	1,564	322	3等	6.1	2.6	1.0	1.1	0.3	
合計	123,339	82,905	107,405	0	145,756	120,563	合計	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

(資料) 農協資料より作成

今金町における米の食味分析  
1991年



今金町における米の食味分析  
1994年



図III-7 今金町における米の食味向上 (1991年→1994年)

(資料) 今金町農協の資料による。

注) 図の中の記号は、◇：山間・酪農地帯、○：後志利別川上流域水田地帯、  
●：後志利別川中流域市街地水田地帯、◎：後志利別川中流域水田地帯、  
★：後志利別川支流域水田地帯、☆：後志利別川下流域水田地帯、  
◆：畑作地帯、の各集落の農家であることを示す。

## (2) 米の販売対策の必要性

これまでの米販売は、食糧管理法の下で、制度として決められており、販売事業とはいえ実際には集荷・配分事業であったというのが現実であろう。しかし、これからは新食糧法のもと原則的には農家の販売先は自由になったのであり、集荷・配分事業から本当の意味での販売事業を行う必要があるという意識の改革が必要となろう。

今金町農協においても1995年度から米の販売対策に取り組んでいる。1つは、低温倉庫の建設であり、産地での貯蔵体制を整えることと、紙袋および1tフレコンでの出荷を可能として、物流対応を実現した点としてたいへん意義深いものである。また、地元米の地元販売も開始しており、ホクレン傘下の中で独自に対応できる部分に関しては積極的対策を行っているといえる。新食糧法では、農協の販売先の自由も認めていいるが、北海道のような遠隔産地においては、ホクレンに依存した販売が現実的であろうと考えられる。とはいっても、ホクレンが現状のような全道共販対応を継続するかどうかは疑問があり、産地により価格差をつけた販売を行うのではないだろうかと考えられる。また、そのようにしなければ米がホクレンに集まることはないものと考えられる。そのため、産地段階ではより一層の良食味米生産により、ホクレンの共販の中で上位にランクされる必要があるだろう。

そのためには、より一層の良食味米生産振興が必要であろうし、野菜などと同様に規格・等級別に生産者に対する精算方法を考えてもよいのではないかと思われる。

## (3) 生産部会の課題

そこで、稲作部会のより一層の機能発揮が求められる。

1つは生産対策である。稲作部会の活動は先述したように、基本技術の推進などを行っており、その成果が全量一等米へと結実しているのであるが、これからはより生産段階に踏み込んだ技術指導の推進が必要となろう。具体的には、稲作部会で取り決めた栽培マニュアルに即した生産技術の徹底である。その詳しい内容について、ここでは道内において最も良食味米産地として、食味評価では特Aにランクされている北空知の事例を紹介しておく。

北空知広域連は、モミガラをくん炭・活性炭に加工する取り組みを契機として1973年に設立された。その後、転作関連の事業を利用して麦や玉葱の施設を建設し、近年は深川市内5農協を中心として野菜に関しては統一ブランドによる販売を行っている。そして、米に関しても管内で統一した生産基準をつくり、1995年度より「元気村こだわり米」としての販売を開始した。表III-11は、その「元気村こだわり米」の生産基準を示したものであり、その遂行を徹底するために、図III-8のような生産管理台帳を作成しているのである。1995年度はこの生産基準を励行したことにより、全戸で5月25日までの田植えを終了し、そのことにより7月末までに出穂をほとんど終わらせた。そのため、8月の雲天の影響を受けることなく、良質米の生産につながり、蛋白質8%以下の米が全体の80%以上に達しているのである。

2つめは販売対策である。この点に関しても北空知広域連の事例を紹介しておく。表III-12は、北空知広域連の販売構想である。1995年度は「元気村こだわり米」として150万俵の販売を実現しており、当初の予定である120万俵の目標を大きく上回っている。北空知広域連の考えでは、特別に高く米を販売するという考えよりも、卸に信頼される産地づくりということであり、まずは量の確保に力を入れているのである。今後もユーザーの要望に対応した米作りを実現すべく努力しているとのことである。

以上のような生産面と販売面の取り組みは、広域連が主体となると同時に生産部会の協力が絶対的に重要なポイントである。今金町においてもこのような具体的な栽培方法にまで踏み込んだ良食味米生産振興が望まれるところであり、そのためには稲作部会の機能が前面にでる必要があると考えられる。

表III-11 北育ち「元気村こだわり米」生産基準

## ◎絶対的基準

## 1. 安全性対策

病害虫の発生と蔓延の防止、除草剤の使用は1回、防除は原則として2回以内、使用農薬は低農薬を使用、基本防除は一斉防除

## 2. 良品質対策

粒選機のふるい目は最低1.95ミリ、玄米の水分は16~15%、格付けは1等米のみ

## 3. 良食味対策

稻わらの堆肥化、鍬込み、植物質・動物質有機肥料の施用、土壤型別の窒素使用量基準の厳守、タンパク質含有率は食味分析器による測定値8%未満

## ◎相対的基準

- 病害虫対策として定期的予察と効果的防除の実施、防除回数の減少

- 整粒歩合80%以上を目標に栽培管理の励行、調整対策に万全を期す

- 珪酸資材の施用による健全な稻づくりによる品質向上

- 透排水改善と乾土効果向上対策による良質・良食味米生産

- 種子更新による健苗での移植を目標とし、移植は5月25日までに完了

- 土壤診断分析の計画的実施、化学・物理性の実態を把握し適切に対処

- 適切な水管理のための水見板の設置、防水対策として畦塗りの励行

- 耕水分の均衡化による乾燥後の水分変動の防止、品質・食味向上のための二段乾燥の励行

(資料) ホクレン資料。

表III-12 北育ち「元気村こだわり米」販売戦略構想

事 業 実 施 内 容	事業実施計画			
	95年度	96年度	97年度	
1 産地指定活動の実施	①北海道 卸売業者・量販店 生協等消費者グループ	◇○ ◇○	○ ◇○	○
	②都府県 卸売業者 生協等消費者グループ 加工業者	◇○ ◇○ △◇	○ ◇○ ◇○	○ ○
2 交流情報活動の実施	①ユーザーとのシンポジウムの開催	△◇	◇○	○
	②「元気村」見学会の開催	△◇	◇○	○
	③消費者との交流会の開催	△	◇○	○
	④産直フェアの開催	△	◇	○
	⑤元気村ブランドP R活動	◇○	○	
	⑥情報活動の積極的展開	△◇○	○	
3 新しい米流通に対する販売体制の強化	①通年出荷体制と保管流通施設の設備	△	△	○
	②食味・品質・安全の自主検定施設の整備	△◇○	○	
	③販売業者資格の取得	△	◇	○
4 需要に応じた多様な展開	①個性を生かした特殊栽培米生産と需要開拓	△◇○	◇○	◇○
	②加工用米（規格外）のユーザー開拓、加工	△◇	◇○	◇○
5 調査・研究検討事項	①保管施設の実態調査	○		
	②栽培統一のための専用肥料の製造	◇	○	
	③「こだわり米」出荷時の表示	◇○	○	
	④今ずり米、産白施設、米飯流通	△	△	◇

(資料) 北空知広域農協連資料。

注) △: 検討、◇: 企画、○: 実施

## 平成7年度 北育ち「元気村こだわり米」生産管理台帳

組合員コード		農事組合名		氏名	
--------	--	-------	--	----	--

品 種	耕地 NO	作付面積	生 産		計 画	土 壤 改 良 剤	有 機 質 肥 料 (10a)	基 肥	追 肥	透 水 性 改 善 (整備内容)	移 植	日 数	食 味 分 析 合 成
			反 収	數 量									
きらら397	a	kg		kg			kg	kg	kg				①
ゆきひかり													②
ゆきひかり 125													①
計													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
													①
													②
				</td									

## IV. 畑作輪作体系の再編成

ここでは、今金町の畑作農業に関する部分の検討を、畑作地の土地利用の変化に着目して、現状の変化の方向では輪作体系が崩壊すると把握し、その解決のための課題を考えてみる。

### 1. 畑作農業の生産構造

まずははじめに、今金町における畑作農業の現状を、畑作地の分布、畑作物作付面積の差による土地利用の変化、畑作業における組織化の3点に焦点をあて検討してみる。

#### 1) 畑作地帯の構成

##### (1) 畑作地の分布

II章における、今金町農業の地帯構成分析の中では、「畑作地帯」と位置づけた地区は、神丘・鈴岡地区のみである。そこで特徴は、今までなく畑地を中心とした地目構成となっている点であり、1994年における畑地の割合は66.1%である。また、33.9%をしめる水田では転作率が高く38.2%（1994年）であり、作付作物構成では馬鈴薯・豆類を中心とした畑作物に加えて、近年では野菜の作付や肉用牛の飼養が増加しており、ここでも複合経営形態への展開がみられたのである。また、農家の残存率も高く、比較的大規模な農家も多くみられる。畑作地の土地条件は高台上であるが平坦であり、土壤条件も埴塙土を中心としているため比較的恵まれている。土地改良事業は、1982年より道営畑地総合土地改良事業が行われており、畠かんと暗渠事業が実施されている。

その他にも、畑地は先の図II-1に示したように、川沿いから離れた高台に拡がっており、ほとんどの農家が畑地を取得しているおり、調査農家の中でみても、60戸のうち51戸が畑地を有している。

##### (2) 開畠事業とその問題点

ここで、近年の開畠事業について触れておく。

今金町における戦後の農地開発の中心は造田であり、土地改良の中心課題は畑地の水田化であった。しかし、減反政策の強化や米価の停滞を背景として、近年、畑地開発事業も行われており、国営今金東部地域農地開発事業が実施された。この事業は、1977年に計画が作られ、1981年から1989年にかけて、田代地区の通称青木高台地区を290.1ha畠地化したものである。

この青木高台はII章の地帯区分でみると後志利別川中流域および支流域水田地帯に隣接するところに位置している。II章で分析したように、後志利別川支流域では1985年まで離農がきわめて少ない地区であり、水田地取得による規模拡大は不可能に近い状況であった。そこで、経営耕地規模拡大のために、この開畠地を購入する農家もみられた。33番農家は、自宅から約4km離れたところにあるこの畑地を1984年に3ha、反当39万円で購入している。そこで甜菜・馬鈴薯・南瓜などを作付していたが、1989年と1990年は反当1万円で貸付を行い、1990年秋には反当28万円で売却している。このように売却に至った要因は、施設園芸作として軟白長ネギを拡大し、それへの労力集中により畑作業への労力配分が不可能になったためと、その施設園芸への投資の借金返済などである。また、34番農家も自宅から約1.5km離れた飛び地となるこの畑地を1984年に3.1ha、反当35万円で購入している。この畑地は粘土質で水はけが不良であるため、暗渠排水工事などの土地改良を行って、馬鈴薯・小麦・大豆を作付している。しかし、この農家も軟白長ネギの作付を拡大する中で畑作業への労力配分が大きな負担となっており、できるならば畑地は売却したいという意向を有している。

表IV-1 調査農家における畑作物の作付状況

(単位: a)

農家番号	農事組合名	地帯区分番号	経営面積	畑作物作付面積	畑作物+露地野菜作付面積	小麦面積	甜菜面積	豆類面積	食用馬鈴薯面積	種子用馬鈴薯面積	露地野菜面積	畑作物作付面積	施設野菜作付の有無
49	トマンケシ	7	3,280	1,700	1,700	400	1,000		300			3	
2	中里	1	3,150	1,600	1,600	700	600		300			4	
51	神丘高台	7	1,824	1,351	1,474	220	414	417	300	123		4	
56	鈴岡下台	7	6,600	1,295	1,295	250	370	175	500			4	
50	神丘高台	7	1,200	1,200	1,200	100	300	500		300		4	
38	金原中央	5	2,000	1,090	1,130	280	250	310	250		40	3	
22	南豊受	4	1,630	970	970	300		510		160		3	○
23	南豊受	4	1,300	870	900	100	180	390	200		30	4	○
20	南利別	4	1,417	751	821		165	426		170	70	3	○
39	金原中央	5	2,150	750	850	180		300	270		100	3	
17	田代	4	1,600	750	820	200	100	400	50		70	4	
58	鈴岡第二	7	3,350	700	750	220		240		240	50	3	
7	中種川	2	2,270	700	835			380		320	135	2	
37	金原中央	5	1,115	666	714	196		260	210		48	3	○
42	鈴金	6	1,900	660	1,000			300	360		340	2	
52	神丘中央	7	2,800	550	550			250		300		2	
3	住吉	2	2,250	500	560	300		100	100		60	3	
25	瑞穂	5	1,300	500	600	200		200	100		100	3	
32	八東中央	5	1,448	470	570			380	90		100	2	○
41	鈴金	6	1,220	450	480	90		140	220		30	3	
36	上金原	5	1,040	400	550	100		150	150		150	3	
19	青木	4	1,820	370	370			90	280			2	
57	鈴岡第一	7	2,290	350	350	120				230		2	
21	金又	4	1,550	350	350		140	140	70			3	
34	八東栄	5	735	350	350	100		120	130			3	○
5	上種川	2	1,170	343	363	180		100	63		20	3	○
29	八東更生	5	1,850	320	320			200		120		2	
31	下白石	5	957	307	352			307			45	1	
8	下メップ高台	2	2,080	300	320			未了		300	20	2	
10	寒昇	3	900	300	300			150	150			2	
30	宝田	5	1,090	299	364			219	80		65	2	
24	川尻	5	815	273	273			153	120			2	
12	上種穂	4	1,474	236	330			132	104		94	2	
53	神丘協和	7	1,130	200	300			100	100		100	2	○
35	宮ノ下	5	1,800	190	220			130	60		30	2	
11	光台	1	3,359	170	170					170		1	
27	初田	5	1,330	170	270			60		110	100	2	
6	上種川	2	1,520	160	160			110	50			2	
18	田代	4	850	150	150			150				1	
43	春日井	6	838	150	290	60		20	70		140	3	
9	下メップ	2	805	135	135			105	30			2	○
44	上豊田	6	700	130	130			100	30			2	
59	日進池ノ岱	1	3,500	100	100					100		1	
13	下種穂	4	800	100	100			40	60			2	
4	上種川A	2	420	100	220				100		120	1	○
46	上豊田	6	810	80	80				80			1	○
15	新生	4	2,490	70	70			70				1	
14	金又	4	930	60	90				60		30	1	
16	田代	4	900	30	120			10	20		90	2	
47	下豊田	6	770	30	110				30		80	1	
55	神丘中台	7	780	20	95				20		75	1	○
60	日進南部	1	2,630	0	0							0	
1	美利洞	1	2,300	0	0							0	
48	上鈴金	6	1,540	0	0							0	
28	南原	5	1,000	0	0							0	
54	神丘西部	7	800	0	0							0	○
26	鈴川	5	780	0	0							0	
33	八東中央	5	703	0	0							0	○
45	上豊田	6	600	0	0							0	
40	金原宮前	5	530	0	0							0	○

(資料) 農家調査より作成

注) 地帯区分番号は、1:山間・酪農地帯、2:利別川上流域水田地帯、3:利別川中流域市街地域水田地帯、4:利別川中流域水田地帯、5:利別川支流域水田地帯、6:利別川下流域水田地帯、7:畑作物地帯である。

このように、開畠事業は水田農家の畠地取得を生じたが、このことが一部の農家にとって経営の重荷の部分と位置づいている農家もある。作付作目の中心を明確化することなく複合経営を展開したことによる弊害の1つと考えられる。

## 2) 畑作物作付面積の差による農家の土地利用の特徴

ここでは、畑作物4品（馬鈴薯・豆類・小麦・甜菜）の作付がある51戸の農家について、その畑作物4品の作付面積の差による土地利用の特徴をみてみる。表IV-1は、畑作物4品の作付面積の大きい順番に並べたものであり、転作田における作付も含まれる。

### (1) 畑作物作付面積大規模層（約750a以上）

畑作物作付面積大規模層における畑作物作付地の土地利用の特徴は、馬鈴薯・豆類・小麦・甜菜のうち3品～4品の作付が行われている点にある。表IV-1をみると、17番農家より作付面積が少ない階層では4品の作付はみられない。ここでは、この17番農家までの11戸を畑作物作付面積大規模層と位置づける。11戸の中では、4品の作付がある農家が6戸、3品の作付である農家が5戸である。3品の場合は、馬鈴薯・豆類・小麦が3戸で、馬鈴薯・豆類・甜菜が2戸である。また、露地野菜作付がある農家も6戸存している。

露地野菜を含めた土地利用の中で、特定の作物への作付の集中は、49番、22番、20番農家がそれぞれ豆類の作付比率が58.8%、52.6%、51.9%と豆作への集中という現象がみられるが、概ね作付は分散されているということができる。輪作体系は、51番農家の事例にみられるように、馬鈴薯→小麦または牧草→甜菜→豆類とオーソドックスな体系を主流としており、ほぼ輪作体系は維持されている。

### (2) 畑作物作付面積大規模層（約300a～約750a）

17番農家の畑作物作付面積750a以下の農家層では、畑作物2品～3品の作付がある。ここでは、17番農家とこの31番農家との間の16戸を対象として土地利用の特徴を考察する。

16戸の中で3品の作付がある農家が9戸、2品の作付がある農家が7戸である。作付作物では、16戸総ての農家に馬鈴薯があり、その馬鈴薯をベースとして土地利用が組み立てられている。3品作付農家の内訳は、馬鈴薯・豆類・小麦が8戸、馬鈴薯・豆類・甜菜が1戸であり、2品作付農家の内訳は、馬鈴薯・豆類が6戸、馬鈴薯・小麦が1戸となっており、甜菜作付農家は1戸のみである。また、露地野菜作付があるのは10戸、62.5%の農家である。

特定作物への集中状況をみてみると、馬鈴薯以外の畑作物では、3番農家が小麦作を53.6%、32番と29番農家が豆類をそれぞれ66.7%、62.5%みられるのみであり、先の大規模層と比較して特別に多いということはない。また、馬鈴薯に関しては、19番農家が食用馬鈴薯で75.7%の作付があり、52番と57番農家は種子馬鈴薯でそれぞれ54.5%、65.7%である。とはいえ、これらの農家に関する共通点は、酪農家という点であり、飼料作付地を多く有しているため特に馬鈴薯の過作状況とはいえない。この52番農家と57番農家にみられるように、この階層で種子馬鈴薯を作付している農家は5戸ほど存するが、58番、52番、57番、29番農家が酪農家、7番農家は肉用牛飼養農家であり、飼料作物を輪作体系に組み込むことにより種子馬鈴薯の輪作基準を厳守している。

輪作体系は、馬鈴薯→小麦→小豆→甜菜の4年輪作からの変形である。21番農家は3品の作付であるが、小麦の播種が遅れたために1995年は小豆作の部分が牧草作となっている。また、他の3品の作付では甜菜を省略した形が主である。露地野菜を組み込んだ輪作体系としては、3品の場合は、36番農家の事例であるが、馬鈴薯→大根→小麦→豆類という輪作体系である。2品の場合は、42番農家の事例でみると、馬鈴薯（秋に緑肥、すき込み）→大根（秋に緑肥、すき込み）→豆類という輪作体系であり、緑肥の利用などにより過作傾向を修正している。また、種子馬鈴薯を作付している57番農家の酪農家では、馬鈴薯→小麦→デン

トコーン2年、または、馬鈴薯→デントコーン→牧草3年という輪作体系を実施している。

このように、この中規模層では、年によっては輪作の乱れによる過作化もあるが、種々のバリエーションにより概ね輪作体系が維持されていると考えることができる。

### (3) 畑作物作付面積小規模層（約300a以下）

31番農家は畑作物では大豆112a、小豆195aの豆類のみ307aの作付であり、露地野菜として大根を45a作付している。この31番農家以下の畑作物作付農家層での畑作土地利用の特徴は、43番農家の3品を例外として、畑作物の作付品目が1品～2品となることである。この畑作物作付小規模層には24戸と多くの農家が存しており、このような小規模層が多いという点が今金町における畑作農業の1つの特徴である。

24戸の中で43番農家のみが3品の作付であり、馬鈴薯・豆類・小麦の作付がある。2品のみの作付農家は13戸おり、馬鈴薯と豆類の組み合わせである。1品では馬鈴薯のみ7戸、豆類のみ3戸という内訳である。小規模層の馬鈴薯は食用馬鈴薯の中でも労力を多く要する早出し馬鈴薯が主流である。また、露地野菜作を導入している農家は13戸である。この小規模層では、当然のごとく特定作目の過作状態となっており、輪作体系は大きくみだれているといえる。

その中で、農家がどのような輪作を行っているかみてみる。まず4戸ある種子馬鈴薯耕作者の特徴は、先の中規模層と同様に、8番、11番、59番農家は酪農家であり、飼料作物を組み入れた輪作体系であり、27番農家は、種子馬鈴薯圃場を5戸の共同圃場として確保しており、5戸分の圃場で輪作を行っている。このような種子馬鈴薯生産農家では輪作が行われているといえよう。また、この層では例外的に3品の作付がある43番農家は、食用馬鈴薯70a、秋小麦60a、小豆20aの畑作物に加えて、大根60a、スイートコーン50a、キャベツ30aの露地野菜の作付があり、馬鈴薯→小麦→大根、または馬鈴薯→小麦→スイートコーン→キャベツという輪作体系であり、今金町ではマイナーな露地野菜であるスイートコーンやキャベツの作付がある点が注目される。さらに、2品の中での輪作体系としては、先の中規模同様に露地野菜作を輪作体系に組み入れており、12番の事例では、馬鈴薯→大根（秋に緑肥、すき込み）→大豆という輪作体系である。しかし、実際には馬鈴薯の連作など輪作体系の乱れは認識している。その他には年によって作付作物を変更するなどの対応をとっているが、輪作体系が崩壊していることは明らかである。

### (4) 輪作体系崩壊の要因

以上みてきたように、今金町における畑作土地利用の特徴は、畑作物作付面積規模階層により相違がみられた。すなわち、畑作物作付面積大規模層は3品～4品の作付があり、輪作体系を維持しており、中規模層も、2品～3品の作付であるが、露地野菜や緑肥を輪作体系に組み込むことにより過作を回避している。しかし、小規模層になると輪作体系は大きく乱れており、特定作物への過作状態となっていた。

輪作体系が乱れている要因としては、1つには畑作物作付面積が小規模であることがあげられる。小規模な中で輪作を行うことは労力的に大きなロスとなるわけであり、2つめの要因と関係するが、小規模であるがゆえに安定的収益がある馬鈴薯作への集中がみられるのである。特に小規模層の農家で作付がみられる早出し馬鈴薯は多くの労力を必要とし、なおかつ収益性が高いために、他作物の作付を敬遠する傾向がみられる。2つめの要因として考えられることは、馬鈴薯以外の作物が収益が低いことによる。特に甜菜と小麦に対しては、収益性の問題から作付を中止した農家が多くみられる。これは特に小規模層に限定したものではなく、表IV-2に示したように、大規模や中規模層でも作付を中止しているのである。3つめの要因は、減反緩和により転作田の復田化の結果、畑作物の作付が減少して一部の作物のみが残存した結果によるものであろう。

表IV-2 畑作物作付中止の状況  
(単位:戸)

	作付中止作目			
	小麥	甜菜	豆類	馬鈴薯
畑作物作付面積				
大規模層	1	3	3	0
畑作物作付面積				
中規模層	1	4	0	2
畑作物作付面積				
小規模層	3	5	4	2

(資料) 農家調査より作成  
注) 過去10年間の状況である。

このような輪作体系の乱れは畑作農業の根本的問題であり、次節の課題のところで詳しく対策について考えてみたい。

### 3) 畑作農業における組織化と労働力問題

つぎに、今金町の畑作農業における組織化の現状を、機械の共同利用、共同作業、雇用労働力の導入、農作業受委託について考察し、農家が畑作業遂行上で労力的にどのような考え方を有しているかを分析してみよう。なお、ここで用いるデータは、農家調査によるものであり、聞き取り調査によるため聞き取り不十分なものもあり、事実を正確に把握しているとはいえない部分もあるが、1つの指標とはなるのではないかと考える。

#### (1) 機械の共同利用

表IV-3は、馬鈴薯の機械共同利用の状況を示したものである。馬鈴薯耕作者は48戸であるが、そのうち21戸、43.8%の農家が機械の共同利用を行っており、他にも1戸が近隣の農家より機械の借入を受けている。機械の種類では、播種機や収穫機の共同利用が多く、畑作物作付面積大規模層においては選別機の導入も行われている。共同利用の農家の範囲は、2戸~6戸と小規模であり、生産組織による共同関係は、43番農家の下利別機械利用組合のみである。相手農家との関係では近所農家との共同が多く、親戚との共同利用はあまりみられない。

豆類の機械共同利用は、5戸の事例のみであり、豆類耕作農家のうち11.6%である。機械の種類も、播種機、防除機、脱穀機、収穫機それぞれ1戸、水稻作でみられたミニ乾による生産組織によるものが1戸とまちまちである。甜菜に関しては、9戸の耕作農家のうち5戸の農家で機械の共同利用が行われており、半数以上の農家で共同関係がある。機械の種類は、収穫機で4戸、移植機は2戸であり、2戸~5戸の農家による共同利用であり、馬鈴薯同様に小規模な共同関係である。小麦に関しては、19戸の耕作者の中で共同利用を行っているのは4戸、21.1%であり、そのうち1戸はミニ乾利用である。機械の種類はまちまちである。

このように、畑作物に関する機械の共同利用は、馬鈴薯や甜菜を中心に、2戸~6戸と小規模な単位で行われている。個別化が進んでいる水稻作に比較すると、畑作物の機械共同利用は進んでいるとみるとみえる。

表IV-3 調査農家における馬鈴薯作業の共同化

(単位: a)

農家 番号	地帯 農事組合名 区分 番号	経営 耕地 面積	畠作物 作付 面積	機械の共同所有	作業の共同化	雇用労働力	受委託
49	トマンケシ	7	3,280	1,700			播種・収穫
2	中里	1	3,150	1,600	播種機・収穫機・選別機		収穫・調製・選別
51	神丘高台	7	1,824	1,351	収穫機	収穫	
56	鈴岡下台	7	6,600	1,295			耕起・播種・除草・収穫・調製
50	神丘高台	7	1,200	1,200			
38	金原中央	5	2,000	1,090	播種機・収穫機・選別機		
22	南豊受	4	1,630	970	収穫機	収穫	
23	南豊受	4	1,300	870			
20	南利別	4	1,417	751	播種機・収穫機・選別機	播種・収穫・選別	
39	金原中央	5	2,150	750	播種機・除草機・収穫機・選別機		
17	田代	4	1,600	750			
58	鈴岡第二	7	3,350	700			選別
7	中種川	2	2,270	700	防除機・収穫機		収穫・調製
37	金原中央	5	1,115	666	播種機		除草・収穫
42	鈴金	6	1,900	660		収穫	収穫・選別
52	神丘中央	7	2,800	550			
3	住吉	2	2,250	500	播種機・防除機・播種機		受: 収穫
25	瑞穂	5	1,300	500			
32	八東中央	5	1,448	470		収穫	
41	鈴金	6	1,220	450	播種機		収穫・調製
36	上金原	5	1,040	400		収穫	
19	青木	4	1,820	370		収穫	
57	鈴岡第一	7	2,290	350	播種機・防除機・収穫機・選別機	播種・収穫・選別	
21	金又	4	1,550	350	収穫機・播種	収穫	
34	八東栄	5	735	350			除草・収穫
5	上種川	2	1,170	343			収穫・調製
29	八東更生	5	1,850	320		播種	
31	下白石	5	957	307			
8	下メップ高台	2	2,080	300			
10	寒昇	3	900	300	収穫機	収穫	
30	宝田	5	1,090	299	防除機	収穫	
24	川尻	5	815	273			収穫
12	上稻穂	4	1,474	236	播種機・収穫機	播種・収穫	
53	神丘協和	7	1,130	200	播種機・収穫機		
35	宮ノ下	5	1,800	190		収穫	
11	光台	1	3,359	170		収穫	
27	初田	5	1,330	170	播種機・収穫機	調製	
6	上種川	2	1,520	160		収穫	
18	田代	4	850	150			
43	春日井	6	838	150	播種機・防除機・収穫機		調製
9	下メップ	2	805	135			
44	上豊田	6	700	130		収穫	
59	日進池ノ岱	1	3,500	100		収穫	
13	下稻穂	4	800	100	播種機・収穫機	収穫	
4	上種川A	2	420	100			受: 収穫
46	上豊田	6	810	80			
15	新生	4	2,490	70			
14	金又	4	930	60	播種機・除草機	耕起・播種	
16	田代	4	900	30	レンタル: 播種機		
47	下豊田	6	770	30	収穫機	収穫	
55	神丘中台	7	780	20			
60	日進南部	1	2,630	0			
1	美利河	1	2,300	0			
48	上利金	6	1,540	0			
28	南原	5	1,000	0			
54	神丘西部	7	800	0			
26	鈴川	5	780	0			
33	八東中央	5	703	0			
45	上豊田	6	600	0			
40	金原宮前	5	530	0			

(資料) 農家調査より作成

注) 地帯区分番号は、1:山間・酪農地帯、2:利別川上流域水田地帯、3:利別川中流域城市街地域水田地帯、

4:利別川中流域水田地帯、5:利別川支流域水田地帯、6:利別川下流域水田地帯、7:畑作地帯である。

## (2) 畑作業の共同化

つぎに、作業共同の実態について同様にみてみる。

馬鈴薯に関しては、12戸、25%で共同作業が行われており、先の機械共同利用と比較すると少ない。作業の中で多いのは播種作業5戸、収穫作業10戸であり、共同作業の範囲は、先の機械共同利用と同様に、近隣の農家との2戸～6戸の小規模な共同範囲である。

その他の作物は、豆類は収穫作業における共同作業を実施している農家が2戸である。甜菜も2戸であるが、播種・移植・収穫作業の共同が1戸と移植・収穫作業の共同が1戸と共同作業を行っている作業範囲は大きい。小麦は2戸であり、耕起、播種、収穫作業とまちまちである。

このように、畑作業の共同化は、機械の共同利用関係と同様の範囲で作業も共同化している部分以外には特に多くの共同化は存在しておらず、全般的に作業の共同化は進展していない。

## (3) 雇用労働力の導入状況

馬鈴薯耕作農家で雇用労働力を導入している農家は23戸であり、半数の農家で雇用労働力の導入がある。雇用を導入している作業は収穫作業が最も多く、21戸の農家で収穫期の雇用導入がみられる。馬鈴薯耕作面積が大規模な農家層では、機械作業の分業化により多くの雇用労働力を必要とし、面積が小規模な農家層においても早出し馬鈴薯を耕作している場合には、堀取りが手堀となるためにやはり多くの雇用労働力を必要としているからである。雇用人数は調査未了が多く正確には把握しがたいが、相当数の雇用人数であることは間違いないところである。そのため、他農家や他産業との雇用の奪い合いという状況であり、農家の中には農協の選果場に雇用を奪われていると認識している農家もみられる。

豆類に関する雇用依存農家が多く、13戸の農家で雇用労働力を導入している。豆類の場合、雇用を必要としている作業は除草作業であり、13戸のうち12戸の農家で除草作業の雇用導入がある。人数的には多い農家でのべ100人水準であり、やはり相当数の人数である。甜菜耕作農家における雇用労働力導入農家は3戸であり、1戸は播種・除草・防除・収穫に雇用を導入しているが、この農家は66haの経営耕地面積がある特大農家である。小麦作業における雇用導入農家は、56番農家のみであり、甜菜と同様に特大規模農家である。雇用を導入している作業は、耕起・播種・収穫・調製作業である。

このように、畑作においては、馬鈴薯と豆類の作業を中心に雇用労働力を導入している農家が比較的多くみられる。その確保は、今金町内の「組」に委託している農家も数戸みられたが、個人的に確保している農家がほとんどである。しかし、これまでその確保が可能であったが、雇用労働力の高齢化の中で、その確保が難しくなっていると実感している農家も多く、雇用労働力を派遣してくれるような組織の設立を望む声も多くなってきているのである。

## (4) 畑作業の受委託関係

畑作業に関する受委託の事例は現状ではほとんどみられない。

まず、作業委託の事例をみてみる。馬鈴薯作業の委託は4番農家のみであり、収穫作業を委託している。委託理由は不明であるが、4番農家は施設野菜作を行っている農家である。豆類と甜菜に関しては皆無である。小麦作業は委託が多く、51番農家が全作業を、また50番農家が収穫作業を、58番と57番農家が収穫・調製作業を委託している。しかし、51番農家は、委託料が支払ったら本人の手元には何も残らないと計算しており、50番農家も小麦は収益が低いために小麦作付自体を中止したいという意向を有している。

他方、受託農家の事例であるが、馬鈴薯に関しては3番農家が近隣の高齢農家の収穫作業を受託している。この事例は、水稻作業においてみられた高齢農家の受託と同様の関係であり、やむをえず行っているとのことである。豆類と甜菜に関しては受託層も皆無である。小麦作業の受託は、水稻作業の受託も行っていた56番農家が、やはり収穫・調製作業を受託している例のみである。

### (5) 畑作業遂行上の労働力問題

ここでは、畑作業遂行上、労力的にはどのような問題を有しており、またそれへの対応策として農家がどのようなことを行っているかをみてみよう。

まず、畑作物作付大規模層からみてみる。大規模層で、明らかに畑作業に関わる労働力が不足していると考えている農家は11戸中、2番、22番、23番農家の3戸のみである。そのうち22番と23番農家は施設園芸作を行っており、その部分へ労働力を集中するために畑作業が重荷となっている。また、その対応策として機械の共同化や雇用労働力の導入により、やりくりをしているという状況であり、23番農家は農作業を受託する組織があれば作業委託も考えている。その他の農家層は現状では労働力の不足を感じていないのであるが、56番農家は、水稻作業への集中を希望しており、畑作作業の委託を考えている。50番、20番、39番農家は、今後の雇用労働力の高齢化により確保が難しくなることを心配しており、今後は労働力が不足するという危惧を有している。その他の49番、51番、38番、17番農家は家族労働を中心とした経営を考えており、特に委託の意志も持っていない。

畑作物作付中規模層では、大部分の農家が家族労働を中心とした経営を考えており、委託の希望を有している農家は少ない。労働力不足を感じている農家は、基幹労働力が1人である41番農家と施設園芸作を導入している34番農家と5番農家であり、他の農家は畑作労働力の不足を特に実感していないのが実態である。これらの理由はよくわからないが、家族労働力を主体としてできる範囲での経営規模を維持していくことを考えているためではないだろうかと考えられる。

小規模層も家族労働力を主体にして、労働力の不足と考えている農家は少ない。しかし、この層でも施設園芸作を導入している53番、9番、4番農家は畑作業が重荷となっており、4番農家はすでに馬鈴薯の収穫作業を委託している。また、59番農家は、酪農専業に移行したいと考えており、種子馬鈴薯作を中止したいと考えている。

このように、畑作業の労働力に関する農家の不足感は、水稻作と同様に施設園芸作農家の中にはその部分への作業集中を希望する関係から、畑作業が労力的に重荷となると考えている農家はみられるが、その他の農家では、機械の共同化や雇用労働力の導入などにより、あまり表面化しているとはいえない。とはいえる、一部馬鈴薯作を拡大したいと考えている農家が存在するが、畑作物を拡大したいと考えている農家は皆無に等しい状況である。畑作振興のために作付の拡大を考えるならば、何らかの労働力支援が必要となるであろう。

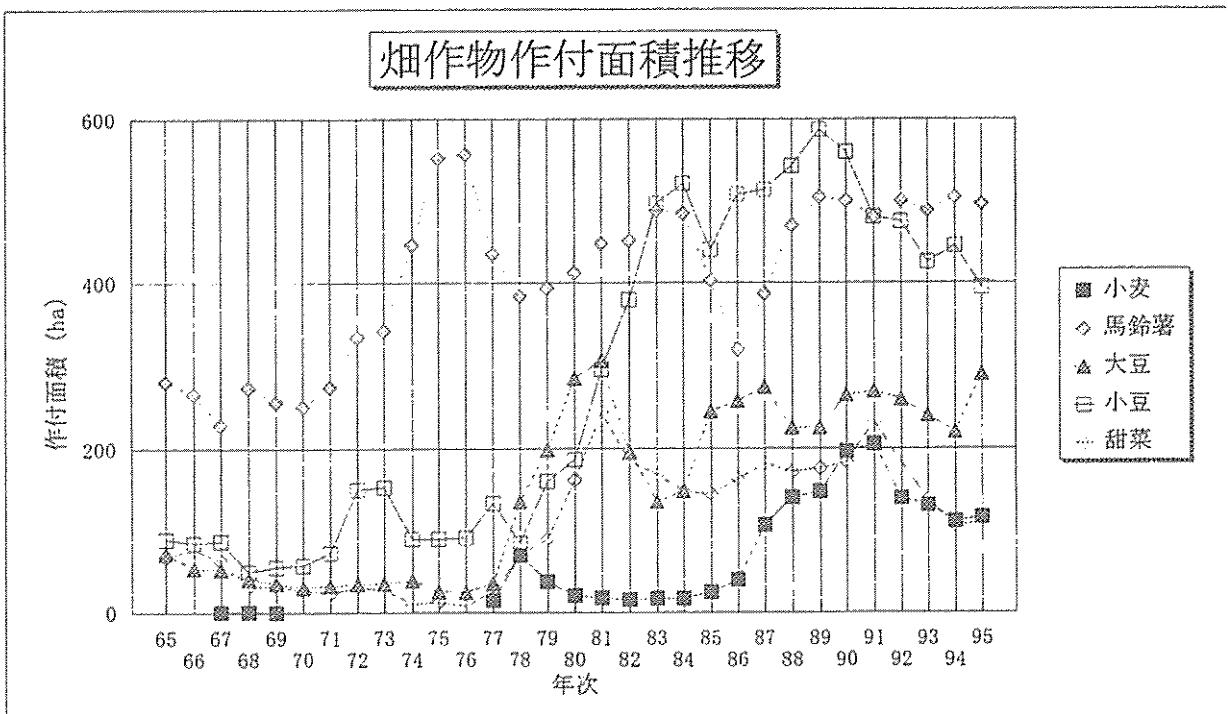
## 2. 輪作体系再編成のための課題

ここでは、今金町の畑作農業が抱えるいくつかの問題点の中で、特に輪作体系の再編成という視点から地力対策と生産部会のあり方について考えてみる。また、現状ではあまり表面化していない問題であるが、畑作業の労働力問題についても考えてみよう。

### 1) 地力対策

#### (1) 今金町における畑作物面積の推移

図IV-1は、今金町における畑作4品の作付面積の推移を示したものである。1970年までの動向は、小麦が皆無に等しく、馬鈴薯250ha、大豆50ha、小豆80ha水準でほぼ一定しており、甜菜が1965年の68haから1969年には32haへと半減する動向を示していた。



図IV-1 今金町における畑作物作付面積の推移

(資料) 「北海道農林水産統計年報」による。

1970年から開始された減反政策により、転作作物として手っ取り早く収益があがる作物として馬鈴薯と小豆が多く選択されたため、1970年代前半にはこれらの作物が急増する。すなわち、馬鈴薯の作付面積は1970年の251haから1976年まで、毎年作付増加を示し、1975年に552haに達しており、1970年の作付面積の2倍以上への増加である。小豆の作付面積も1970年の58haから急増を示し、1972年には150haの作付面積がある。これに対して、大豆は大きな変動はなく、甜菜は減少傾向を続けており、小麦の作付はない。このように、減反政策初期には馬鈴薯作へのかなりの作付偏重がみられた。その後1970年代の中頃に転作率が減少するが、開拓事業などにより、畑の面積も増加しているため、作物では小豆が1973年の153haから1974年に90haへと大きく減少した以外には大きな変化はみられない。

その後、1970年代後半の転作率増加のもとでの畑作物作付面積の変化は、これまでの馬鈴薯と小豆の作付に偏った構造から変化を示す。まず小麦作の導入であり、1977年より作付がみられる。また、大豆の作付面積も1975年の26haから急増して、1979年には198haにまで達しており、甜菜も1976年の作付面積8haから1979年は90haまで増加している。他方、馬鈴薯の作付面積は、1976年の557haから1979年には394haまで減少しており、小豆の作付面積は変動を繰り返している。小麦・大豆・甜菜に関しては、この時期の価格補償政策による厚遇への反応とみることができる。とはいっても、結果的に極端に馬鈴薯作に偏った作付体系からの脱却がみられたのである。

1980年代前半は、小麦と馬鈴薯に関しては、それぞれ20ha、450ha水準でほぼ安定した面積推移である。大豆は1981年に作付面積が307haに達した後、1983年に135haまで減少し、1985年に245haまで回復するという変動をみせており、甜菜は1981年には244haの作付面積を有したが、その後減少傾向を示し、1985年には144haまで減少している。他方、小豆は変動しつつも急増しており、1984年には522haにまで達し、畑作物作付面積のトップとなっている。この時期の転作作物としては、小豆が多く選択された結果であり、4品の作付はみられるものの、馬鈴薯と豆類に大きく偏った作付である。

しかし、再び転作が強化される1980年代後半には、畑作物作付指標との関係もあるが、小麦や甜菜の作付が増加しており、特に、労働生産性や共済制度の面で優位な作物である小麦作の増加が著しい。また、図には

示していないが、この時期は大根などの露地野菜の作付面積が増加しており、1990年センサスによると162haの作付がある。その結果、転作率が最も高かった1991年の畑作物の作付面積は、小麦205ha、馬鈴薯480ha、大豆270ha、小豆480ha、甜菜232haであり、馬鈴薯と小豆に少々偏重した作付面積ではあるが、1980年代前半までのような極端な偏りは解消されているとみることができる。

ところが、1992年からの減反緩和により畑作物の作付面積は大きく変化することになる。1994年における各作物の作付面積は、小麦が111haと1991年の作付面積の約半分、甜菜も105haであり1991年の作付面積の半分以下である。大豆と小豆は、それぞれ1994年の作付面積は220ha、445haと小規模な減少である。他方、馬鈴薯は1994年は505haと1991年の作付面積と比較して増加しており、再び、馬鈴薯と豆類に偏重した作付構成となっている。特に、馬鈴薯への偏重が顕著となっており、前節でみたような輪作体系の乱れにつながっているのである。また、ここで指摘しておきたいことは、豆類の作付減少は転作作物としての豆作の減少ということで説明がつくのであるが、小麦と甜菜の作付面積の減少は、転作作物の減少を大きく上回っており、単純に減反緩和により小麦と甜菜の面積が減少したとはいえない。すなわち、データの関係から1991年から1993年の変化でみてみると、豆類は転作田による作付減少面積が74haであり、その間の豆類作付減少面積の85haとほぼ一致するが、小麦は転作田による作付減少面積が38haであるのに対して、作付減少面積は74haであり、2倍近い開きがある。これは、小麦が低反収化するなどの結果、収益の少ない作物として農家に認識されている結果であり、このことも馬鈴薯偏重へつながる要因であると考えられる。

### (2) 輪作体系の現状と問題の表面化

その結果、輪作体系がどのような状況になっているかは、すでに前節でみてきた。すなわち、畑作物作付面積大規模層は3品～4品の作付があり、輪作体系を維持しており、中規模層も、2品～3品の作付であるが、露地野菜や緑肥を輪作体系に組み込むことにより過作を回避している。しかし、小規模層になると輪作体系は大きく乱れており、特定作物への過作状態となっていた。このように、畑作物作付面積規模階層により相違を有しているが、小麦や甜菜の作付を中止する農家が増加するなかで作付の偏重傾向が進んでいるのである。

このような輪作体系が乱れている要因もすでに分析したように、1つには畑作物作付面積が小規模という問題がある。2つめのには、馬鈴薯以外の作物を重視していないことと、そのことも関係したなかで馬鈴薯以外の作物の収益があがらないことがある。3つめの要因は、減反緩和により転作田の復田化の結果もある。

この輪作体系の乱れは、農家および農協などの関係機関すべてが認めているところである。しかし、反収面からの大きな減少はみられない。とはいえ、農家の意見にも「馬鈴薯の病気が増加した」、「馬鈴薯のはだが悪くなった」などが聞かれており、農協の生産販売課においても、「各取引市場及び末端消費者より品質の劣悪化、特に男爵本来の丸さ、肌の艶の欠如及び維管束褐変症、中心空洞、黒色心腐れ病等の指摘がされ」としていると現状認識をしている。その対策として農家は年により作付作物を変えたり、秋に緑肥作物を栽培して鋤き込んだりしているが、中には馬鈴薯は10年は連作が可能であると聞き直る農家もみられた。また、農協の営農販売課では、短期的には種子更新100%、適正輪作、肥培管理、病害虫防除法などについての呼びかけをしており、長期的には早出し馬鈴薯への栽培の移行をある程度進めて、病害虫対策をすすめるなどを示している。さらに、生産部会である畑作部会でも「馬鈴薯品質向上緊急対策についての取組」を1995年度の活動方針にあげて、輪作体系の励行、病害虫対策などを取り組み課題としている。

このような対策は、馬鈴薯以外の作物についてはその対策を示していないという根本的な問題点も有するが、何らかの地力対策を考えなければならないことを共通した認識として、各機関・農家が受け止められているためによるものである。

### (3) 輪作体系の再編成と堆肥導入

そこで、そのためのいくつかの対策を考えてみよう。

## ① 輪作体系の再編成

まず考えられることは、オーソドックスではあるが、輪作体系の徹底である。表IV-4は、農家の経営形態別に示された輪作体系のパターンである。露地野菜作も輪作体系に組み込まれており、基本的な体系であろう。問題はこれが励行できないところにあるのはいうまでもない。

表IV-4 輪作のパターン

タイプ	経営形態	輪作体系
1	田専	馬鈴薯 - 小豆 - 小麦(野菜) - 大豆
2	田専	馬鈴薯 - 小麦 - 甜菜 - 小豆
3	田・肉	青刈とうもろこし - 青刈とうもろこし - 牧草
4	田・畑	大豆 - 馬鈴薯 - 小麦 - 甜菜 - 野菜
5	畑・肉	小豆 - 青刈とうもろこし(種子馬鈴薯) - 大豆 - 甜菜
6	畑・酪	小豆 - 馬鈴薯 - 甜菜(青刈とうもろこし) - 青刈とうもろこし(牧草)
7	酪専	青刈とうもろこし - 青刈とうもろこし - 牧草
8	田・野菜	小豆 - 小麦 - 馬鈴薯 - 大豆 - 野菜 小豆 - 野菜 - 大豆 - 馬鈴薯 - 小麦
9	田・豚	大豆 - 馬鈴薯 - 小豆 - 甜菜
10	田・畑・酪	田畑輪換

(資料) 農協資料による。

そこで、まず指摘したい1点目は、小麦作についてである。現状では収益があがらないため敬遠されていることはすでに述べたが、その要因として反収が余りにも低位であるからであろう。1991年からの反収の推移は、1991年164kg、1992年290kg、1993年219kg、1994年254kg、1995年105kgとなっており、平均では204kgにすぎないのであり、一等率の比率も低位である。馬鈴薯との輪作には小麦作の導入が是非とも必要になるのであるが、このような現状では収益性のうえで敬遠されることは否めない。現在の品種であるホロシリではそもそも問題があるとのことであり、品種改良の結果を待たなければならないのかもしれない。とはいえ、ある程度の収益があがる畑作物として小麦が作付されるならば、小麦と馬鈴薯の2作による輪作という体系も考えられるのであり、道東の畑作地帯では実際に行われている輪作体系である。この小麦作の振興を1つめに提案したい。

2点目は、輪作体系から野菜作の作目を考えてみると必要なのではないかということである。現在の露地野菜の作付の中心は、北桧山広域連での取り扱いがある大根と人参であり、両方とも根菜類である。馬鈴薯も根物であり、馬鈴薯・甜菜・大根・人参の作付体系などとなると全て根物類による輪作となり、どうしても偏りがある。そこで、葉物類の露地野菜を導入することを考える必要があるのでないかと考えられる。すでに実践している農家もあり、前節に示したように、43番農家では、馬鈴薯→小麦→大根、または馬鈴薯→小麦→スイートコーン→キャベツという輪作体系を実施している。小麦を輪作体系上必要として認めている点も重要であるが、今金町ではマイナーな露地野菜であるキャベツやスイートコーンを作付している点にも注目する必要がある。このように、キャベツなどの葉物類を導入することや、露地ネギなどを作付することは連作障害回避にとって有効であると考えらる。このように、輪作体系上から露地野菜作の作目を考える必要がある。

3点目は、緑肥作物を導入するということである。これもすでに農家で実践されており、すでに述べたように、42番農家は、馬鈴薯(秋に緑肥すき込み)→大根(秋に緑肥すき込み)→豆類であり、12番農家でも大根の後作に緑肥を入れている。十勝などでは、規模拡大があまりにも急速に進んでいるために、作業体系の必要性から緑肥休閑地をいれなければ輪作体系が成り立たないところもあり、その緑肥作導入に対しては農協・行政も助成金を出している。とはいえ、今金町の畑作面積の規模では、1年間緑肥休閑するということは事実上無理であり、42番農家も1年間それを実施したが経営上苦しくなるために後作に緑肥を鋤き込む

対応に変えている。そのため、馬鈴薯や露地野菜の後作に緑肥作物を栽培させて秋に鋤き込むという対応が現実的であり、早急に検討すべきことであろう。また、早出し馬鈴薯は収穫が早いため緑肥栽培には適しているのであり、小規模で馬鈴薯の過作状態となっている農家に対する緑肥導入はのためには、早出し馬鈴薯の作付推進は必要である。そして、これら緑肥作に対する役場・農協からの補助も考えるべきである。

### ② 堆厩肥の確保

つぎに地力対策で考えられることは堆厩肥の投入である。

現状における畑作物作付地への堆肥の投入状況は正確には把握していないが、調査農家・関係機関の話によると、あまり投入されていない状況にある。自分で家畜を飼養している農家や38番農家のように家畜飼養農家の家畜糞尿と麦稈を交換している農家などは、確保されていると考えらるが、まだ部分的な存在である。

このような状況に対して、農協は1993年より堆厩肥の供給斡旋を行っており、1993年は42台分、1994年は86台分、1995年は500tの供給を行っており、パーク堆肥の供給も行っている。とはいえ、まだまだ少ないのが現状であろう。特に、堆肥は野菜作付地への投入が中心となっており、畑作付地にまでは投入されていないようである。しかし、一方で管内の家畜飼養農家の家畜糞尿を他管内の農家が購入していくという事例もあり、近隣の若松農協管内の農家から渡島管内の大野町の農家が家畜糞尿を購入していくという事例もある。管内において堆厩肥の需要を把握するとともに、管内や近隣で糞尿処理などの面で堆厩肥を売却してもよいとする農家を把握して、そのような農家から堆厩肥を供給できるような体制を整えることが望まれる。

### ③ 地力対策の徹底化

これまで述べてきたような地力対策は、農家および農協・普及所など関係機関はみな認識していることであると思われる。そのため、農家の緑肥導入や農協の堆厩肥供給斡旋など一部には実践されているのである。とはいえ、それをまだ徹底化することができないのが現状であり、徹底化するほどの指導力を有した機関がないのではないかと考えられる。

ここで指摘したいことは、そのような地力対策の徹底化には生産部会が前面で行うことが必要なのではないかということである。つまり、生産部会の権限を強化して、輪作体系や堆肥投入などを義務化するような体制も必要ではないかと考えられる。この生産部会のあり方について、つぎに考察してみよう。

## 2) 畑作部会のあり方

### (1) 畑作部会の組織

今金町農協では、畑作に関わる作物を総合的に取り扱う生産部会として、畑作部会が組織されている。

畑作部会の中では、食用馬鈴薯・大小豆・甜菜の3作に関しては直属的位置づけであり、各委員会が設置されている。その他、小麦・早出し馬鈴薯・種子馬鈴薯の各作目には畑作部会とは別に振興会も組織されている。振興会が組織されている作目に関する生産部会活動は、その振興会が中心となり行われている。

また、畑作部会および各振興会の事務局は農協管農部内の生産販売課に設置されており、農協職員と生産者により事務局運営が行われている。

### (2) 畑作部会の機能

ここでは、畑作部会の機能に関して、生食馬鈴薯を事例として考察してみる。

生食馬鈴薯に関しては、先にみたように畑作部会の直属的位置づけである。組織内の役員体制は、畑作部会長1名、副会長3名、監事2名で組織されており、その他に地区別に耕作者を組織する班を置いており、その班長が各地区を代表する重要な役割を果たしている。畑作部会では、「今金男爵」銘柄保持のため品質向上を目標に種々の活動を行っている。

まず、作付面積に関してであるが、あくまでも農家の作付意志を基本として、営農計画書の積み上げから把握するという対応である。しかし、部会としても農家の馬鈴薯作付状況が過作状況にあると認識しており、耕作者への指導としては、連作禁止、前年の作付台帳の提出を義務づけて厳しく調査しているとのことである。その後の活動は、普及所などの協力を得ながら肥培管理や防除の情報を農家に供給し、7月になると生育調査を実施する。この生育調査は、各班ごとに耕作者の全圃場を巡回して、肥培管理の指導、病気発生状況の把握を行っている。このおり、病気株については部会として強制的に抜き取りを実施している。この生育調査の結果については、各班から報告を受け、生産部会として協議し、その後の指導方針に利用している。8月には、収量調査と収穫時期の指導を行うことを目的に「坪掘り」を行い、出荷量のおおよその計画を立案している。収穫は共同作業による農家も多いが、基本的に個人の判断で行われ、掘り出してから2週間は風乾を行う。その後、農家段階で、50g以上330g以下から外れる馬鈴薯と腐れ馬鈴薯を除く荒選別を行った後、混み玉で農協に出荷している。農協は、受入時に、50俵以下の場合は、1サンプル分の20kg分、2t以下の出荷量では2サンプル分の抜き取り検査を行い、腐っている馬鈴薯などが含まれていると再選別を行わせている。検査員は農協の嘱託職員が従事している。また、このサンプルにより、各農家の規格別の割合も調査している。その後の市場への出荷は、農協の選別機で順次選別し出荷することになる。農家の精算はシーズン共計で行われている。馬鈴薯の生育に即した生産部会機能は以上であるが、その他にも、市場視察や講習会を実施したり、反収の大きい農家に対して表彰を行う共励会を実施している。

このように、畑作部会の生食馬鈴薯に関する機能は、生産から流通段階に至るまで様々ななことを行っており、そのことにより「今金男爵」の銘柄維持を実現しているといえよう。特に、10年ほど前から実施している病気株の強制抜き取りは、当初は農家の抵抗もあったが品質保持のために断固実施し始めたという経緯を有するものであり、部会機能としても重要な部分として位置づいているものと考えられる。

とはいっても、近年の最大の課題である過作状況を解決するには至っていない。これは、作付段階での、生産部会による作付制限などの強制力を有していないためであると考えられる。もちろん、輪作確立や土壌診断・栽培管理の徹底などの指導を行っていることは認めるが、市場に対するロット確保、他作物の収益低迷により馬鈴薯作へ集中する農家の作付行動などにより作付制限を行っていないのが実態なのではないかと考えられる。

### (3) 畑作部会の課題

そこで、最後に畑作部会に求められる生産部会機能を考えてみる。

まず1点目は、畑作部会の中で、先にみてきたように生食馬鈴薯に関する部会機能は充実しているが、他の小麦振興会、甜菜委員会、大小豆委員会の部会機能が馬鈴薯と比較してあまりにも貧弱な状態であるという点が問題である。これは、小麦や甜菜は耕作者が少数になっていることも要因であると考えるが、大小豆などは多数の耕作者がいるはずである。このような他作物に関する生産部会機能も充実すべきである。このような生産部会体制であるため、連作障害などの判断も馬鈴薯についてのみで考えてしまうのではないかだろうか。畑作物の連作障害を考えるためにには、馬鈴薯のことのみ考えているというのは本来ならば問題の立て方が違うと考えられる。今後、馬鈴薯の過作状況を回避して他作物の作付振興も考えるためには、畑作物総合的に部会機能が發揮されるべきである。

第2点目は、生食馬鈴薯の部会が作付面積に対して強制力を有していない点に関しての指摘である。病気株の強制抜き取りを行うことができる部会ならば作付計画に対しても強制力を有してもよいと考える。ここでは、そのような強制力を有している訓子府町農協の生産部会活動を紹介しておく。対象作物はデータの制約から小麦であるが、基本的に見習う点は同様であると考えられる。

訓子府町の小麦の生産部会は、「訓子府町麦作振興会」の名称で組織されている。その活動目標は、栽培技術・品質向上・作付計画の3点が挙げられる。具体的活動としては、まず冬期間に講習会を開催し、試験場・製粉業者・生産資材業者の方などを招き、技術的面、外観との比較などの研究を行っている。4月には

融雪促進の指導を、5月には追肥のための施肥指導や病害虫除去の指導などを行っている。6月になると収穫のための打ち合せに入り、13ある集団長を集めて今年度の各集団別の刈り取り面積の確認、品質低下防止のための作業方法の指導を徹底する。各集団は、自分の集団の構成員収穫のみではなく委託者の収穫作業を行う必要があり、その配分もこの時に決定する。収穫の適期は各集団に任せているが、7月に集団長を集め、生育状況に応じた小麦の収穫方法の研修を行っている。次期の作付計画は収穫に先だって5月に行う。この作付面積に関しては制約があり、畑作農家の場合は経営面積の3分の1、牧草を有する農家はその5分の1を限界とし、特別の事情がない限り連作は認めていない。また、現状はチホク小麦のみであるが、特殊固有用途麦の面積配分も今後行われるそうである。この特殊固有用途麦はしょうゆや味噌の原料に加工される麦で、品種はタンネとハルユタカであり、収量も価格も低位であるため耕作者には不評の品種であるが、120haくらい面積消化の義務があり、今後の課題となっている。播種作業が終了後、耕作者には耕地図を作成し振興会に提出させる。振興会は農協・共済組合・町に協力のもと、10月に播種面積の実測を実施する。ここでは計画面積の順守・連作の有無などが徹底的に検査され、程度によっては荒廃処置も実施している。実測が終了すると1年の活動は終わり、反省会や総会が開催され、次年度に向けての取り組みにはいる。現在の振興会の課題は、前述した特殊固有用途麦の面積配分と、技術的には土壌病害が増加しているために、収穫後の綠肥には同じ科のものと避ける指導の徹底である。

訓子府町の麦作振興会の活動は以上のようなあるが、注目すべきは、作付面積に対する強い指導である。このような指導が甜菜や馬鈴薯の生産部会でも行われており、輪作体系を維持させ、高い反収を実現しているのである。今金町においても種子馬鈴薯に関しては、制度的な制約から行っていることであると考えるが、そのような機能が食用馬鈴薯についても必要とされているのである。

### 3) 畑作業に関する労働力対策

畑作業における労働力問題は、すでに前節で述べた通りであり、施設園芸作農家にとっては畑作業が労力的に大きな負担となっていたが、他の農家では雇用労働力の高齢化を心配する程度であり、あまり大きな問題化はしていなかった。とはいっても畑作拡大を考えている農家がほとんどいないのも事実であり、畑作振興のために何らかの支援も必要であろうと考えられる。

まず、畑作作業の委託について考えてみる。表IV-5は、水稻のところでみたのと同様に農協が実施した農作業受委託希望アンケートの結果である。回答397農家のうち畑作作業の委託を希望している農家は22戸であり、わずかに5.5%の農家に過ぎない。内訳は、表IV-5に示したとおり収穫部分が際だつており、17戸、77.3%である。農家調査などから推測すると小麦の収穫作業ではないかと考えられる。しかし、50番農家や51番農家は小麦の作業を委託に出すと収益はまったく残らないと考えており、必ずしも小麦の委託が進展するとも考えられない。その他、高齢農家の委託希望も考えられるが、その実態は今回の調査からは把握できない。畑作に関しては、基本的に家族経営を中心に考えている農家が多く、本人が農作業を行うことができなくなったら畑作は中止すると考えている農家もみられたのである。

表IV-5 畑作作業の作業別委託希望状況  
(単位:戸、%)

	戸数	割合
育苗	0	0.0
施肥	0	0.0
耕起破土	4	18.1
代かき	0	0.0
播種	3	13.6
移植	1	4.5
中耕除草	7	31.8
収穫	17	77.3
防除	0	0.0
調製	5	22.7
運搬	3	13.6
堆肥散布	2	9.1
施肥播種	0	0.0
その他	0	0.0
合計	22	100.0

(資料) 農協の農作業請負意向調査  
(1995年5月実施)

注) 割合は、22戸に対するものである。

他方、畑作作業を受託する農家層は、先の農家調査の範囲でもほとんど考えることができなかつた。畑作も水稻作と同様に、10ha以上の大規模作付農家は51戸の畑作物作付農家のうち、わずか6戸であり、大規模畑作農家も少ないのである。

このような状況から考えると、畑作作業に関しての労働力対策としては、機械の共同利用・共同作業の促進と雇用労働力の斡旋が現実的なところではないかと考えられる。現実に、21番農家などは、水稻作業を受託するためには、畑作業の部分の共同化は欠かせないと考えているのである。また、コントラクター事業に関しては、十勝などにおいても農作業の受委託のみでは採算があわないところが続出しているという現状であり、自治体などの強力なバックアップなしには成立は難しいものと考えられる。

## V. 野菜産地形成への諸対策

ここでは、今金町の野菜作振興に関する諸問題を野菜産地形成の視点から考えてみる。

### 1. 野菜作の導入過程と現段階

まず、はじめに今金町における野菜作の導入過程をふりかえり、現状における野菜作導入農家の特徴を述べておく。また、現状における野菜作の問題点として、その作付変動の大きさに注目して、その要因分析を試みる。

#### 1) 野菜作導入過程と農家の作目選択

##### (1) 加工大根への取り組みと農協における第一次振興計画

今金町における野菜作の動向は、すでに表Ⅰ-5で示したように、作付面積では、1970年の51haから1975年の100haへと増加し、その後1980年に60haまで減少した後、1985年に105ha、1990年には162haへと再び増加傾向にある。1970年から1975年にかけての作付面積の増加は、作目としてはアスパラ・南瓜・スイートコーンの作付増加である。これらの作目は、農協がクレードル興産株式会社から買収した加工工場で加工用として使われていたものである。しかし、その後1976年に工場は操業を停止する。そのため、1975年から1980年にかけて野菜作付面積が減少するのである、このころは生産者も野菜に対して魅力を失っていたところであると考えられる。

1980年に策定された「第一次今金町地域農業振興計画書」は、野菜作を複合作目として経営の中に位置づけることを推進したものであり、野菜に対して魅力を失いかけていた生産者に対して、再び野菜作を振興することをねらいとした。第一次振興計画に関しては、冒頭で述べているが、ここでは野菜作に関してのみ若干ふれておく。表V-1は第一次振興計画において示された野菜作の目標面積・金額である。この表中以外にも、スイートコーン9,900万円、グリーンアスパラガス1億1,750万円の目標金額が示されている。

表V-1 今金町第一次地域農業振興計画における野菜目標面積・金額  
(単位: ha、百万円)

作目	面積	金額
大根	30	36
キャベツ	10	18
人参	30	63
白菜	10	21
野沢菜	15	30
いちご	10	72
ふき	20	30
ホウレンソウ	10	50
ゴボウ	5	40
合計	140	360

この計画に基づいて、農協は具体的に野菜作振興を行うことになる。まず取り組んだ作目は、作付が比較的容易であろうと考えられた加工用の大根であり、後志利別川上流域から農家を1戸1戸回り、作付の推進を行った。すでに述べたように、後志利別川上流域は当時兼業に従事している農家が多く、捨て作り的に転作物の作付を行っていた。そのような農家に対して、転作物として加工用の大根の作付を振興したのである。このような推進の結果、25haほどの面積を確保することができ、これが今日に続く今金町の大根生産の本格的な始まりである。

加工用の大根は、室蘭に本社がある『ニセコ藤幸食品』との契約栽培であり、その加工場に出荷していた。そのため、当時の農協は、普及所と協力した栽培指導を中心として、販売面に関しては、生産者からの出荷物の受け入れ業務を行っていたのみである。その後生食用の大根の生産も開始される。当初は農家が庭先で洗浄して箱詰めして出荷していたが、生食用の生産量も多くなつたため、農協が施設を建設し、1985年より洗浄・選別を行うようになっている。

## (2) 施設野菜作の導入

また、野菜作振興の過程で施設野菜作の導入も行われてきた。

### ① 軟白長ネギ

軟白長ネギは、1980年代前半において、連続冷害、水田転作率の強化、米価の据え置きなど、稲作からの収入が大きく減少する状況の中で、何とか農業生産による収入増加が図れないかと考えた金原地区の7戸の農家が最初に作付を開始した。これら金原地区の農家は、農協などの指導により、旭川近郊の農家に研修に行ったおり、軟白長ネギに対する関心が高まり、生産者間で協議した結果、1984年に栽培をスタートさせている。1984年は、育苗ハウス100坪、栽培ハウス920坪の規模でスタートした。

希望をもっての栽培開始ではあったが、軟白長ネギの栽培経験は初めてであり、栽培技術も未熟な点が多く、初年度は市場の荷受け人より「これは製品とは言えませんよ」と言われ、他の生産地の3分の1の価格であったということである。これは、栽培技術の未熟さに加えて、ロットが少ないために市場に対して継続的に出荷する量を有していなかったためでもある。そのため、この時の教訓をバネにして、技術の向上・生産量の増加につとめることになる。その結果、生産者は1986年に八東南原地区の3戸、1987年には八東中央地区の4戸、1990年に3戸、1993年に1戸と増加してきており、単価も向上してきた。

### ② ミニトマト

ミニトマトは近年、今金町でもっとも生産の増加が著しい作目の1つであるが、この作目は生産者の独自の判断から作付が開始されたものである。

この生産者は何か栽培する野菜作目を見いだすために、1989年に旭川近郊に視察に行ったとき、スーパーに置いてあるミニトマトが少ないと着目し、作付を開始することを考えたということである。とはいえる、一人で生産を開始するのでは不安が大きいため、近所の仲間を3戸ほど募り1990年に栽培を開始している。また、当時は今金町内には技術指導ができる人はいないため、道南農業試験場や熊石町の園芸センターなどに行って、技術習得に励んだということである。1990年はミニトマトの価格が高かったこともあり、10a当たり270万円の収入を得ることができた。

1990年時点では、すでに施設園芸作として、軟白長ネギなどがある程度の生産額を有していた。さらにハウス施設投資に対しては補助も行われていた。ミニトマトは施設野菜の振興作目としては位置づいていないために、ミニトマトを栽培するならば補助の対象にならないのではとの圧力も受けたということである。しかし、信念をもってミニトマト栽培に取り組んだ結果として成功しており、1990年は3戸の生産者のみであったが、1991年には8戸、1992年には23戸と急増している。

表V-2 今金町における野菜販売額推移

(単位:千円)

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
生食大根	10,452	37,476	82,829	186,393	241,916	264,446	420,836	269,421	319,529	197,814
軟白長ネギ	11,788	17,321	45,384	93,646	123,957	133,063	176,746	153,130	177,259	146,854
生椎茸	10,470	17,950	18,191	30,045	47,152	53,416	52,313	59,423	78,703	75,927
人参	102	238	291	501	1,226	4,636	7,821	5,584	8,085	48,176
トマト	0	0	0	0	0	1,011	11,543	16,848	31,983	46,275
小カブ	5	33	22	69	8,232	4,888	21,437	29,003	46,906	28,950
ニンニク	268	581	2,966	9,719	14,072	19,966	32,599	37,945	38,579	16,455
加工大根	37,048	40,202	36,360	43,226	31,017	27,224	30,900	29,988	18,522	15,277
ホウレンソウ	124	438	216	909	882	1,578	3,932	5,142	7,679	9,236
玉葱	663	2,604	2,299	6,031	4,969	9,009	8,037	4,350	1,990	8,936
スイートコーン	126	465	375	273	514	1,011	1,345	1,217	3,869	5,218
チンゲンサイ	0	0	0	0	0	0	57	58	687	3,764
白菜	166	46	122	866	555	1,359	275	367	1,432	1,905
ターサイ	0	0	0	0	0	0	1,969	3,017	2,041	1,894
アスパラ	14,532	9,333	9,586	5,691	5,017	3,520	2,603	3,312	2,517	1,284
オクラ	0	0	0	0	0	283	1,341	361	283	889
イチゴ	200	144	103	146	80	148	159	549	986	785
メロン	0	0	0	0	0	0	189	135	93	719
ゴボウ	5,434	12,103	5,709	9,956	3,663	6,200	4,693	1,385	867	614
エンドウ	0	0	0	0	0	0	141	729	689	521
キャベツ	2,019	284	745	561	757	932	903	768	780	455
インゲン	0	0	0	0	0	0	286	0	337	296
南瓜	255	377	685	1,737	1,823	1,639	1,685	1,879	1,108	259
長いも	2,119	2,098	821	943	1,021	76	81	50	16	136
なす	2	0	0	0	0	0	25	155	0	17
セルリー	0	0	0	0	0	0	278	176	0	4
レタス	0	0	0	0	0	0	0	10	5	2
ウド	29	0	0	0	0	0	2	2	22	0
春菊	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0
べんり菜	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
ナメコ	0	0	0	0	0	0	20	11	7	0
おおば	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ササギ	44	42	0	87	221	420	156	276	0	0
ブロッコリー	20	0	2,836	0	0	0	6	3	9	0
枝豆	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0
タラ芽	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0
ゆり根	61	62	0	0	0	0	0	0	0	0
モロヘイア	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
らっきょう	0	0	0	0	0	0	3	42	0	0
トウガラシ	0	0	0	0	0	0	76	59	0	0
ナンバン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふき	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベリソナ	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0
竹の子	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0
合計	95,930	141,797	209,540	390,799	487,074	534,825	782,602	625,447	744,983	612,662

(資料) 農協資料より作成

注) ミニトマトはトマトに含まれる

### (3) 野菜作の伸長と北桧山広域連の設立

以上のように、今金町の野菜は作目ごと様々な導入の経過を有するが、基本的には1980年代の連続冷害、水田転作率の強化と転作奨励金の目減り、米価の据え置きから下落など稻作を取り巻く環境が厳しくなる中で、水稻作以外からの収入を得るために農家が野菜作を選択した結果、野菜作の伸長をみることができたのではないかと考えらる。もちろんこの過程における農協の積極的な野菜作振興も見逃すことができない点である。表V-2は1985年からの農協の野菜作の販売金額の推移を示したものであるが、1985年の9,593万円から6年後の1991年には7億8,260万円に達しており、約8倍という急速な伸長を示しているのである。この間、1988年に生食用大根が、1989年には軟白長ネギの販売金額が1億円を突破している。

今金町の場合は、すでに取引先市場に対して「今金男爵」の銘柄が確立していたために、野菜作に関して特別に市場開拓もすることではなくても道外出荷を行うことが可能であった。このことも野菜作の伸長にとっては有利な点であったと考えられる。

そのような中、1980年代後半には北桧山の5農協（今金町・北桧山・若松・大成・瀬棚）で農協合併の話題が持ち上がる。農協合併に関してはその後の進展はないが、販売事業を共同で行うという点で話が進展し、1990年頃から広域連の構想が浮上してくる。この構想に基づき、1993年に選果場・集出荷場が完成し、1994年より本格的に事業を開始している。広域連が取り扱う品目は野菜のみであり、アスパラ・小カブ・大根・人参・ホウレンソウ・スイートコーンの6品目である。この6品目を選定した理由は、各農協の得意分野を集めた結果であり、その当該作目については、それまでの実績を有する農協の生産・販売方針に従うかたちで生産・販売基準が決定されている。広域連の1994年と1995年の取り扱い実績は表V-3に示した通りであり、6品目の合計で1994年は4億5,162万円、1995年は4億8,554万円であり、増加はしている。品目別では大根が最も多く2億円を超えており、ホウレンソウも1994年1億4,256万円、1995年が1億7,427万円と2億円にせまる段階に達している。その他の4品目はまだ1億円に満たない。

表V-3 北桧山広域連の販売事業実績

(単位: t, 千円)

	1994年		1995年	
	数量	金額	数量	金額
大根	1,991	205,508	2,083	208,623
人参	288	49,788	403	41,221
ホウレンソウ	285	142,560	397	174,268
小カブ	285	31,989	247	35,564
スイートコーン	87	15,864	74	11,865
グリーンアスパラ	7	5,914	18	14,002
合計	2,944	451,623	3,222	485,543

(資料) 農協資料より作成

## 2) 野菜作導入農家の特徴

ここでは、ややⅡ章の繰り返しとなるが、現状における野菜作導入農家の特徴を地域別および経営耕地面積階層別におさえておく。

### (I) 地域分布

表V-4は、II章において分析した各地帯別の作物種類別収穫面積を1980年、1985年、1990年について野菜のみ示したものである。1980年から今金町全体で野菜作の作付面積を増加しているが、それと時期を同じくして各地帯で作付面積が増加していることが確認できる。特に水田地帯においては先に述べた水稻作を取り巻く環境が厳しくなる中で、複合作物として野菜作を選択したため、野菜作面積の増加が顕著である。面積的には後志利別川支流域水田地帯が1980年18.6haから1985年には31.3ha、1990年には57.3haと増加しており、面積および作付率がもっとも大きい野菜地帯として位置づいている。しかし、II章でも述べたように、後志利別川中流域市街地域水田地帯では野菜作の増加はみられない。

表V-4 今金町内各地帯における野菜収穫面積推移

(単位: a、%)

		合計	野菜		野菜
			1980年	1985年	
山間・酪農 地帯	1980年	51,740	944	1980年	1.8
	1985年	55,335	1,690	1985年	3.1
	1990年	49,191	1,463	1990年	3.0
利別川 上流域 水田地帯	1980年	65,751	883	1980年	1.3
	1985年	68,660	1,093	1985年	1.6
	1990年	71,246	2,357	1990年	3.3
利別川 中流域市街 水田地帯	1980年	17,930	305	1980年	1.7
	1985年	17,055	224	1985年	1.3
	1990年	14,610	264	1990年	1.8
利別川 中流域 水田地帯	1980年	59,023	973	1980年	1.6
	1985年	61,230	1,567	1985年	2.6
	1990年	60,155	2,454	1990年	4.1
利別川 支流域 水田地帯	1980年	116,644	1,861	1980年	1.6
	1985年	126,551	3,130	1985年	2.5
	1990年	132,375	5,726	1990年	4.3
利別川 下流域 水田地帯	1980年	43,179	353	1980年	0.8
	1985年	46,030	1,143	1985年	2.5
	1990年	45,355	1,689	1990年	3.7
畑作地帯	1980年	93,299	683	1980年	0.7
	1985年	101,006	1,630	1985年	1.6
	1990年	99,341	2,217	1990年	2.2

(資料) 農業センサス集落カード(各年)より作成。

また、ここからは地帯別の作目別野菜面積までは明らかにはできないが、軟白長ネギの生産圃地を有する後志利別川支流域水田地帯などは施設園芸作が多く作付されていることが推測できる。しかし、農家調査から判断すると、山間・酪農地帯においては施設園芸作の導入はみられなかったが、他の地帯ではどこにおいても施設園芸作を行っている農家も露地野菜を作付している農家も両方存在しており、地域的には大きな偏りがなく野菜作が生産されていると考えることができる。

## (2) 農家階層別の分布

表V-5は、調査農家における野菜作導入農家戸数を階層別に示したものである。20ha以上の大規模層の農家では露地野菜作を行っている農家が6戸、37.5%存しており、施設園芸作を行う農家は存していない。10ha～20haの中規模層の農家では、露地野菜作を行っている農家が16戸、66.7%と3分の2の農家で露地野菜が作付されており、施設園芸作を行う農家も7戸、29.2%存する。また、施設園芸作を行う農家7戸以外にも労働集約的作目である椎茸を栽培を行っている農家が1戸ほど存在している。10ha以下の経営耕地面積の農家層では、露地野菜を作付している農家は7戸、35.0%と中規模層より減少し、変わって施設園芸作を行っている農家が9戸、45.0%と他の階層よりも多い。10ha以下の小規模層の中にも施設園芸作を行っている9戸の他に、椎茸栽培農家が1戸存している。

表V-5 野菜作付農家の階層的特徴

(単位：戸)

農家 戸数	露地野菜 作付農家	施設園芸 作付農家
経営耕地面積 大規模層	1 6	6
経営耕地面積 中規模層	2 4	1 6
経営耕地面積 小規模層	2 0	7
		9

(資料) 農家調査より作成

このように、すでにⅡ章で述べたように各階層により野菜作の導入状況には明確な特徴を有しているのである。すなわち中規模層を中心とした露地野菜の導入であり、小規模層を中心とした施設園芸作の導入である。これは、各農家が自らの経営耕地面積を考慮して複合作目として野菜作を選択した結果であり、野菜作の振興が、今金町の農業の担い手を多様な階層に形成することに大きく貢献している。

## 3) 作付変動の大きさとその要因

以上、第1項で見てきたような経緯を経て野菜作は増加し、第2項でみたような地帯・農家階層で野菜作の栽培が行われている。しかし、1990年代の前半から今金町における野菜作付には大きな変動がみられるようになってきている。ここではその実態と要因について分析してみる。

### (1) 作付変動の実態

まず、今金町全体の作付面積の変動をみてみよう。表V-6は主な野菜の作付面積の推移を示したものである。

表V-6 主な作目別野菜作付面積推移

(単位: ha)

	合計	生食 大根	加工 大根	軟白 長ネギ	小カブ アスパラ	G カレツク	人参	玉葱	南瓜	ニン ニク	ゴボウ	ミニ トマト	スイート コーン
1986年	65.5	29.0	36.0	0.5									
1987年	73.9	39.2	34.0	0.7									
1988年	135.4	68.4	37.4	3.0	6.0		6.0	5.0	3.8	5.8			
1989年	155.0	91.6	31.6	3.3	3.6	4.0		8.5	3.8	4.7	3.9		
1990年	134.4	83.0	23.3	3.6	0.9	3.9		7.7	1.4	7.8	2.8		
1991年	149.4	85.0	21.0	4.0	2.9	2.8	1.1	0.5	12.0	3.8	12.0	0.9	0.8
1992年	160.1	91.0	22.0	4.0	4.5	2.6	1.2	0.6	11.0	1.9	17.0	0.9	0.8
1993年	127.4	60.0	16.0	7.2	5.8	5.1	0.5	2.6	8.5	1.5	17.0	0.3	1.0
1994年	141.4	72.6	12.3	7.2	5.5	5.5	1.5	11.3	8.5	0.9	10.2	0.5	1.5
1995年	142.0	71.3	12.4	7.2	7.0	6.0	1.7	20.3	8.5	0.6	4.3	0.5	2.2

(資料) 農協資料より作成

注) 軟白長ネギはのべ面積である

もっとも作付面積の大きい生食用大根は、1989年の91.6haまでは順調に面積を増加させてきている。その後1990年が83ha、1991年が85ha、1992年が91haと停滞的に推移した後、近年は明確な減少傾向を示している。加工用大根は生食用大根に移行していることもあり、1980年代後半より減少傾向にある。

その他の露地野菜も近年では減少している作目が多く、玉葱が1988年の6.0haから1991年は12haへと増加した後、1995年は8.5haへと減少しており、南瓜も1980年代後半より減少傾向にあり、1995年では60aの作付面積しかみられない。ニンニクも近年減少が著しく、1988年の3.8haから急増して1992年と1993年の2年間は17haの作付面積であったが、それをピークとして激減して1995年では4.3haの作付面積にまで落ち込んでいる。露地野菜で増加しているのは人参のみであり、広域連の振興作目となっていることもあり、1993年の2.6haから、1994年が11.3ha、1995年が20.3haへと急増している。施設野菜では、軟白長ネギが順調に増加した後、近年は減少はしていないが停滞している。小カブは増加しており、ミニトマトも増加が著しい。

このように、増加している作目と減少している作目の両方が存しております、表V-6の合計でみられるように、1992年の160.1haから1993年の127.4haへと急減したのち再び増加しているという傾向であり、1990年代は変動しているとみるとできる。

この作付面積の変動は、農協の販売額にも反映されており、先に示した表V-6からわかるように、1991年の7億8,260万円以降、1992年が6億2,545万円と減少、1993年が7億4,498万円に増加、1994年は6億1,266万円と再び減少と停滞的に変動を繰り返している。特に最も販売金額の大きかった生食用大根の販売金額が1991年4億2,084万円以降、1994年には1億9,781万円まで半分以下に減少している点が注目される。この間に、1989年に軟白長ネギが販売金額1億円を達成してから、他の野菜作目で1億円以上に達している作目がないことは振興作目を絞っていない点として問題となることであろう。野菜は市場価格が大きく上下する作目であり、販売金額が上下するのもある程度は仕方がないことではあるが、近年の販売金額の変動および停滞は、作付面積の変動および振興作目を絞ることができていないことが主な要因であり、産地形成がなされていないためである。

次に、以上みてきたような作付面積の変動は当然農家の作付行動の結果として現れたものであるが、その実態を調査農家に即してみてみよう。

表V-7は過去10年間に野菜作付を開始した作目と作付を中止および減少の意向を有する作目を示したものであり、( )の中はその作付開始および中止の年次を示している。

表V-7 調査農家における野菜作の作付開始・中止、および減少意向

(単位: a)

農家番号	地帯区分	耕種面積	営業農地面積	うち野菜栽培面積	施設面積	作付開始の状況	作付年次		
							作付開始年とその年次		
							大根	ニンニク	人参
42	6	1,900	340	340	0	大根(85年)、ニンニク(86年)			
36	5	1,040	150	150	0	大根(未)			
43	6	838	140	60	0	大根(未)、ニンニク(95年)			
7	2	2,270	135	135	0	大根(94年)			
51	7	1,824	123	48	0	ニンニク(90年)、大根・人参(94年)			
4	2	420	120	20	10	大根・人参(未)、ニンニク(91年)、カブ(89年)、カツオバ(85年)、アーティチョーク(95年)、キャベツ(95年)			
39	5	2,150	100	0	0	ニンニク(89年)、人参(未)			
32	5	1,448	100	100	13	大根(未)、ニンニク(92年)			
27	5	1,330	100	100	0	大根(87年)			
25	5	1,300	100	80	0	大根(95年)、スイートポテト(未)、カブ・カレーブラッド・イラングレン・カボチャ・カクキツ(92年)			
53	7	1,130	100	0	20	人参(85年)、カツオバ・カブ(90年)			
12	4	1,474	94	94	0	大根(85年以前)			
16	4	900	90	90	0	大根(95年)			
47	5	770	80	0	0	ゴボウ・長いも(88年)、人参(93年)			
55	7	760	75	50	30	玉ねぎ(未)、ニラ・トマト(95年)、ヒヨコ(未)			
17	4	1,600	70	70	0	大根(91年)			
20	4	1,417	70	50	6	カブ・カレーブラッド・イラングレン・カボチャ・カクキツ(95年)			
30	5	1,090	65	65	0	大根(91年)			
3	2	2,250	60	50	0	大根・ニンニク(未)			
58	7	3,330	50	50	0	大根(94年)			
37	5	1,115	48	30	16	ニンニク(89年)、大根・カブ(未)、カブ・カレーブラッド(未)			
31	5	957	45	45	0	大根(95年)、ニンニク(91年)			
39	5	2,000	40	40	0	ニンニク(85年)、大根(95年再導入)			
35	5	1,800	30	0	0	人参(94年)			
23	4	1,300	30	0	38	カブ・カレーブラッド(91年)、カブ・カクキツ(91年)、人参(95年)			
41	6	1,220	30	30	0	大根(未)			
14	4	930	30	30	0	加工大根(未)			
8	2	2,080	20	0	0	人参(91年)			
5	2	1,170	20	0	16	大根(89年)、長いも・ゴボウ(88年)、人参(95年)、カクキツ(未)			
56	7	6,600	0	0	0	大根(92年)			
59	1	3,500	0	0	0	大根(91年)			
11	1	3,359	0	0	0				
49	7	3,280	0	0	0				
2	1	3,150	0	0	0				
52	7	2,800	0	0	0				
60	1	2,630	0	0	0				
15	4	2,490	0	0	0				
1	1	2,300	0	0	0				
57	7	2,290	0	0	0				
29	5	1,850	0	0	0	大根(95年)			
19	4	1,820	0	0	0				
22	4	1,630	0	0	22	メロン・カクキツ・カバナ(未)			
21	4	1,550	0	0	0	加工大根(72年~89年)、大根(94年)			
48	6	1,540	0	0	0				
6	2	1,520	0	0	0				
-50	7	1,200	0	0	0				
28	5	1,000	0	0	0	椎茸(未)			
10	3	900	0	0	0	大根(未)、いちご(未)			
18	4	850	0	0	0				
24	5	815	0	0	0				
46	6	810	0	0	51	ヒヨコ・トマト・メロン・カクキツ(90年)			
9	2	805	0	0	15	大根(85年)、ヒヨコ(91年)			
13	4	800	0	0	0	大根(97年)			
54	7	800	0	0	30	ニンニク(82年)、玉ねぎ(未)、ヒヨコ(91年)、トマト(95年)			
26	5	780	0	0	0				
34	5	735	0	0	65	軟白長梗(87年)			
33	5	703	0	0	102	軟白長梗(87年)			
44	6	700	0	0	8	ヒヨコ(90年)、大根(91年)			
45	6	600	0	0	0	椎茸(未)			
40	5	530	0	0	140	軟白長梗(85年)			

(資料) 農家調査より作成

注1) 農地野菜作付面積の大さい農家の順に並べてある。

2) 地帯区分番号は、1：山間・高層地帯、2：利根川上流域水田地域、3：利根川中流域市街地域水田地域、

4：利根川中流域水田地帯、5：利根川支流域水田地帯、6：利根川下流域水田地帯、7：沿岸地等である。

今金町において野菜作付が本格化したのは1985年以降であるから、各農家が新規作目として野菜作を導入していることが明瞭に示されている。大根の導入年次は1985年からみられ、1990年代になってからも導入農家が見られる。その他、軟白長ネギは1980年代後半、ミニトマトは1990年代、人参も1990年代から導入がみられ、先に述べた導入の経緯と時期が一致しており、近年野菜作が急速に農家経営に取り込まれたことがわかる。

とはいって、問題はその定着化である。すなわち、表の右側にみられるように作付を中止している農家も多いことがわかるであろう。作付を中止している作目としてまず注目されるのは大根である。その中止年次をみてみると1992年、1993年、1994年が多く見られ、先に見た作付の変動時期と同じ時期である。つぎに作付中止で作目で注目されるのはニンニクであり、やはり1990年代中頃に中止している。大根に関しては、現在

は作付しているが、将来は作付けを減少する意向をもっている農家も多く、今後も減少傾向で変動することが心配される。

## (2) 作付中止および減少の要因

以上見てきた作付の変動の要因を分析をしてみよう。

まず考えられる第1点目は、水田農業確立対策後期の最終年にあたる1992年からの減反緩和政策の結果、転作田における野菜作が減少したということである。Ⅲ章のところでみた表Ⅲ-6からは、転作田における野菜作付面積は1991年の78haから1993年の49haへと29ha、37.2%の減少をみたことを示している。このことからは、やはり減反緩和の結果、転作田における野菜作の作付面積が減少したことが確認できる。しかし、農家調査からは減反緩和により野菜作を減少させたという回答はきわめて少なかったのである。このような統計上の結果と実際の農家調査の結果とのギャップがどこから生じているかはよくわからないのであるが、これまで水稲作への復帰をあきらめていたところに、復田が可能であることを知った農家の動搖は確かにみられる。

第2点目に考えられることは、価格問題である。この要因により作付が減少した典型的な作目はニンニクである。先に表V-7のところでニンニクを作付中止したと回答した51番、37番、31番、38番、54番の5戸の農家は、すべて近年の価格下落により採算があわなくなり作付を中止したと回答している。ニンニクは中国からの輸入が急増した結果価格が下落した作目であり、輸入野菜に国内産地が駆逐された1つの例である。また、大根に関しても近年価格が低迷しており、そのことにより大根を生産する魅力を失って作付を中止している農家もみられる。大根の場合は、価格安定基金制度もうけているが、それでも採算があわないと考える農家がいるようである。この点については後に考察する。

第3点目に考えられる要因は、連作障害の発生により収量のダウン、病気の発生がみられ、やはり採算があわなくなってきたということである。これは農家の意見の中では大根に関して多く聞かれたことである。とはいえ、農協や生産部会の関係者からは大根において連作障害が発生した例はみられないということである。実際に統計上からもそんなに過作状態になっているとは考えられない。そのため、この点に関しては次節で詳しい分析が必要であるが、大根は農家により収量に大きな差が生じているということであり、その差が農家の意見の差となって現れているものと推測される。

第4点目は労働力の問題である。これはどの野菜作目でも指摘されたことである。露地野菜作の場合は、水稲作と畑作との複合経営農家で作付が多くみられ、その労力の配分の面で、労働力を多く必要とする野菜作が敬遠される傾向にあり、作付を中止・減少させる農家がある。また、施設野菜作に関しては、その作付の中止・減少という状況には至っていないが、家族労働力を酷使し、多くの雇用労働力に依存しているというのが現実であり、やはり労働力問題が表面化しつつある。施設野菜作農家においては野菜作以外の部分の作業委託を希望する農家が多くみられることからも労働力が不足傾向にあることを示している。

以上、野菜作の作付が変動・低迷している要因として、4つの点が考えられた。そのための解決方法はいろいろな分野からのアプローチが考えられるが、次節で検討してみよう。

## (3) 野菜作付定着部分とその特徴

他方、野菜作が経営の中に一定の位置づけをするに至っている農家の特徴をいくつかの事例から考えてみよう。

まず1つは、施設野菜作農家に見られる作付の定着化である。施設野菜はいまでもハウスなどの施設投資を必要とするものであり、投資部分の資金回収の面で数年で作付を中止するわけにはいかない。とはいえ、それのみの要因ではなく、軟白長ネギのように、初期の施設投資の時点ですでに、1年失敗したり採算が合わないからといって作付を中止することなく、長期的に視野をもって仲間を増やして市場に信頼される産地を築こうという心構えを有している点が注目される。ミニトマトに関しても初年度に作付を開始する

時に心構えを強く指導しているということである。そのため、施設野菜を作付している農家は生産を継続しているのではないかと考えられる。

露地野菜作農家に関しても同様に長期的な視点を有している農家は作付を継続している。また、生産を継続している農家は、輪作体系を考えて露地野菜の作付面積を考えており、毎年50aの作付である55番農家、毎年1haの作付である12番農家などは、連作障害ではなく生産を維持している。また、27番農家も毎年1haの作付面積をキープしており、10a当たり4,000kgの反収があるということである。このように、野菜作をギャンブル的に考えることなく、一定の面積を経営の中に位置づけるという考え方を有している農家は、連作障害などを生じることもなく、収量が安定しているために生産を維持しているのではないかとみることができる。

## 2. 野菜産地形成のための課題

以上見てきたように、今金町では1980年以降本格的に野菜作が導入され、農家の経営の中でも一定程度の位置づけがなされるところまでになってきている。しかし、未だに試作的・ギャンブル的に野菜作を考えている農家もあり、野菜作を取り巻く環境が大きく変化する中で毎年作付面積を変更したり、中止したりときわめて流動的な側面をもちあわせている。このようなことが産地としてみた場合には大きなマイナスとなっていることは改めていうまでもないであろう。とはいえ、農家が野菜作の作付を流動的に考えざるを得ない要因として、その野菜作を生産・販売する条件が必ずしも整っていないということも考えらえる。農家の生産が増加してから条件が整備されるのか、条件が整備されたから生産が増加すのかを議論していたのではいつになんでも産地は形成されないのである、関係機関による明確な方針がもとめられるところである。

ここでは、野菜産地形成のための基本的な諸課題をいくつか設けて、その点に関して検討をしてみようとする。

### 1) 振興作目の明確化・絞り込み

まずは、振興すべき野菜作目を明確化・絞り込むことが必要である。表V-2でみたように、現状では多くの作目を取り扱っており、しかも1品目で1億円を超える作目は大根と軟白長ネギの2作目であり、5年以上新たに1億円に達する作目は現れていない。これは明らかに振興作目を明確にしていないからであろう。第1次振興計画からすでに15年以上を経過しているわけであり、運果場などの施設も建設しているわけであるから、試作的な段階はすでに終了していると考えることができる。そのため、振興作目の明確化と絞り込みはぜひ必要である。また、これがなくては計画を立案することができないのである。

その具体的な作目に関してはここでは言及することはできないが、広域連の施設との関係もあり、大根と人参の振興は欠かせないであろう。しかし、作付の変動のところでみたように、大根に関しては現状では農家が作付するインセンティブを失いかけている。それを再び強くするためにには、大根作でも十分儲かるような指導を徹底する必要があろう。また、露地野菜に関しては、畑作のところでも述べたように、畑作物との輪作体系を考えた野菜作目の選定も必要となろう。具体的には葉物類であろう。施設野菜でも作目の絞り込みが必要であろう。隣接する北桧山町にメロン作農家がいるために今金町でもメロンを作付する農家が増加しているということであるが、産地形成という視点からは、もう作目の種類をあれこれ増加している段階ではないと考える。かつてミニトマトは農家の自由な発想から導入された作目であり、一概に農家の自由な選択を束縛するのはよいことではないが、産地形成の視点からは特定の作目のロットを増加することを考えるべきであろう。

振興する野菜作目を絞り込んで明確化することは、水稻作・畑作・畜産・酪農の振興とも関係することであり、早急な検討が求められる。

## 2) 労働力対策

### (1) 現状における労働力問題

表V-8は、調査農家における野菜作に関する雇用労働力の導入状況を示したものである。表からわかるように、露地野菜に関しては雇用労働力の導入はほとんどみられない。すなわち家族労働を中心として生産が行われているのである。大根の収穫時期は他の作物の労働力を多く必要とする時期と異なること、収穫後の洗浄・選別が広域連の施設で機械化されてため、雇用労働力を必要としていないであろう。とはいっても、労力的に余裕があるということでは決してなく、管理作業などに手が回らなくなつて収量を減少させている農家や労力的に余裕がないため作付を中止している農家も存在している。

表V-8 野菜作付農家の雇用労働力導入状況

農家番号	作目	作業	人数(のべ)
42	大根	忙しい時	—
32	ミニトマト	—	—
46	ミニトマト	収穫・選別	—
54	ミニトマト	収穫～選別	80人
55	トマト	収穫	—
33	長ネギ	播種・定植・収穫・選別	280人
44	ミニトマト	収穫	20～30人
45	椎茸	植菌	40～50人
40	長ネギ	定植・収穫・選別	288人

(資料) 農家調査より作成

他方、施設野菜作については、表からわかるように多くの雇用労働力を必要としている。表より多く見られる作目、作業の種類は、ミニトマトの収穫作業、軟白長ネギの作業全般である。ミニトマトに関しては、ハウス内の作業であるため、土まみれになることがないため、出面さんより「きれいな仕事」と評判が良く、雇用労働力の確保は比較的容易に行われているということである。他方、軟白長ネギに関しては、その雇用労働力の規模からもわかるように雇用確保には苦労している。また、軟白長ネギの生産者は、その作業に家族労力を多く投入しており、34番、33番農家は経営主夫婦に加えて両親も基幹的に農作業に従事することにより軟白長ネギ生産を可能としているのであり、かなりのオーバーワークの傾向にある。軟白長ネギで多くの時間を必要とする労働は、収穫後の皮むき・選別作業である。選別機に関してはまだ開発段階ということであり、早急の導入は困難であると考えられるが、将来軟白長ネギの生産維持・拡大のためには、選別段階の外部化を考えざるを得ないであろう。

### (2) 野菜作農家に対する労働力の支援策

#### ① 雇用労働力の斡旋

まず1つは雇用労働力の斡旋である。農家は自ら連絡して雇用労働力を確保しているのが現状である。ミニトマトのように作業上の評判がよいものであっても、雇用労働力も高齢化する中でその確保は徐々に難しくなってきていている。農協は選果場の運営上、雇用労働力を必要とするため、一方的に農家の要望に応えることはできないと考えられるが、選果場も1年中操業しているわけではないのであり、選果場が操業していないときには農家への支援にあたることができるように労働力確保のシステムも考えるべきではないだろうか、下川町などではそれを実践しているということである。

## ② 作業の委託化

表V-9は、水稻作および畑作と同様に、野菜作部門の作業委託希望を農家にアンケートしたものである。野菜作部門の中で作業委託を希望した農家は13戸であり、ごく少数である。また、作業の中では収穫作業に6戸、46.2%と集中している他は特に片寄りはなく、強い要望はみられていない。

表V-9 野菜作作業の作業別委託希望状況  
(単位: 戸、 %)

	戸数	割合
育苗	0	0.0
施肥	0	0.0
耕起破土	1	7.7
代かき	0	0.0
播種	0	0.0
移植	2	15.4
中耕除草	0	0.0
収穫	6	46.2
防除	0	0.0
調製	1	7.7
運搬	1	7.7
堆肥散布	1	7.7
施肥播種	0	0.0
その他	1	7.7
合計	13	100.0

(資料) 農協の農作業請負意向調査  
(1995年5月実施)

注) 割合は、13戸に対するものである。

実際に野菜作業の中で委託化されている部分としては、軟白長ネギとミニトマトの育苗部分があり、この部分は何戸かの生産者が管理作業を委託しているのである。他の生産者はその農家から苗を購入するというかたちになるが、育苗作業を共同で行ったりすることもあり、生産者の中では委託しているという認識があるかどうかは明確ではない。とはいえ、この育苗段階の委託化に関しては、労働力の支援策という視点よりも初期生育を均一化させるためにも必要なことであると考えるので後述することとする。

このように、野菜作作業そのものに関する作業の受委託は、現状および要望でもほとんどみられないものであるが、野菜作以外の部分の作業に関しては作業の委託化の希望が明瞭に示されている。すでに第Ⅲ章のところで示したように、水稻作業の委託希望農家の中では多いのは施設園芸作農家なのである。これらの農家は機械の更新時を1つの契機と考えているようであり、すでに40番農家は委託化しているのである。今後の野菜作振興のためには、このような野菜作以外の部分の作業を支援する体制は考えざるをえないことである。

## ③ 選果場の整備

今金町では現在、広域連の施設で大根・人参の洗浄・選別を行っている。選果料金に関しては農家の不満も多く聞かれたが、労働力的には農家の大きな支援となっていることは間違いないところであり、実際大根栽培の面では雇用労働力を必要とはしていないのである。その他に選果場の整備に関して要望の大きかったのは、先ほども述べているが、軟白長ネギについてである。軟白長ネギの生産農家の話では、今の現状では早朝から夜まで作業に追われており、余裕がまったくないということである。そのような状況を回りの農

家が見て知っているため、他の生産者に栽培を進めることもできず、軟白長ネギの生産者は増加していないのである。そのため、生産量・販売金額ともに停滞しているのである。時間的にまったく余裕がないという現状は生活破壊であり、根本的な問題である。選果場を整備して生産増加を考えるということも必要であるが、生産者の生活を豊かにするためにも農作業に余裕をもてるよう支援することを関係機関は考えなければならない。

### 3) 地力対策

次に地力対策について考えてみる。とはいってもこの点に関しては基本的に第IV章の畑作のところで述べたことと同様である。

まず、畑作物の輪作体系の中に露地野菜を組み込むことが必要である。この点は第IV章で述べたこととまったく同様である。現在、広域連で取り扱っている主力品目である大根・人参は施設運営の関係もあり、ある程度の生産を維持する必要があるが、馬鈴薯と同様に根物類であるという点が輪作上問題になっている。そのため、地力対策上、葉物類の生産振興が必要である。また、大根・人参の後作には緑肥を入れることを義務化する必要があろう。この点に関しては、大根については振興会でも取り決めていることであり、種子代の2分の1を助成するという対策も行っている。そのため、問題は地力対策の必要性を農家が実感して、その実施を徹底化することである。

2点目も畑作のところと同様の指摘であるが、堆厩肥の確保である。すでに述べたように農協は堆厩肥の斡旋事業を行っており、それを利用する農家の中に野菜作農家が多い点から、野菜作農家の堆厩肥確保に対する認識の高さが確認できる。今後は畑作のところで指摘したことと同様に、近隣かんの堆厩肥供給システムを構築することが必要である。

### 4) 北桧山広域連による営農指導・販売事業の集約化

ここでは、現在6品目の販売事業を行っている北桧山広域連を対象として、その現状を分析して課題を考える。

#### (1) 北桧山広域連の体制

北桧山広域連では、現在、大根・人参・ホウレンソウ・小カブ・グリーンアスパラ・スイートコーンの6品目の販売業務を行っている。広域連の職員は、各農協からの出向5名と臨時職員2名の体制で運営が行われている。業務の中心は受け入れ・出荷の事務処理であり、その他に選果場の運営業務がある。

販売先は当該作目の生産量が多い農協の出荷先を踏襲するかたちで行われており、ブランド名は「ほこほこ大地」というネーミングに統一されている。共計の単位も広域連単位であるが、手数料率が各農協ごとに異なるため、精算方式は各農協ごとまちまちである。広域連の販売実績は先の表V-3に示した通りであり、1995年度で4億8,554万円の販売額である。

#### (2) 広域的営農指導体制の必要性

広域連の体制は以上述べたとおりであり、主に販売業務を行っている。とはいっても新たに市場開拓することはほとんどなく、広域連が主導となって業務を行っているという状況にはなっていない。

さらに問題点であると考えることは、営農指導の単位が依然として各農協単位で行われているということである。同じ共計単位であるが、生産指導体制がまちまちであるのは問題であろう。もちろんこの点に関しては、後述するように広域部会が形成されており、徐々に体制は整えているのであるが、その広域部会の事務局も担当農協が担っているというように、ようするに広域連に主体がないのである。取扱う野菜が6品目

に限定されているために、営農指導に携わる職員を広域連に常駐化させることは無理なのかもしれないが、体制上早急に考えるべき課題である。

この広域連の体制に関しては、北空知広域連の事例を紹介しておく。北空知広域連も当初は野菜の販売業務のみを行っていたのであるが、その後徐々に営農指導体制も整えてきているのである。

北空知広域連設立には、深川市内農協が所有する大型のライスセンターから発生するモミガラを加工してくん炭・活性炭を生産する取り組みが契機となり、1973年3月に深川農産加工農協連合会が設立され、よく1974年には名称を「北空知広域農業協同組合連合会」と変更している。その後、農業管理センターの設置、LPガスの共同配送、内部審査業務などを行って、1980年代後半には各種転作事業を基にして小豆調製施設、玉葱選果貯蔵施設、麦集出荷貯蔵施設を建設し各種農産物の選別・調製・販売を行ってきた。野菜に関しては、1993年に広域野菜集出荷施設を設置して、1994年より市内5農協で共同販売を開始している。1994年は野菜を担当する職員が5農協から1名ずつ長期出向というかたちで北空知広域連に派遣され、青果事業部を位置づけた。1994年の業務は先の北桧山広域連と同様に販売の受け入れ・出荷業務を行っていたのみであり、生産部会の事務局などは各農協が行っていた。しかし、そのような体制では営農指導は各農協単位で行われることになり、広域連としての主体性が發揮できないとの認識から、1995年度からは各農協の営農指導員の職員を北空知広域連に出向・常駐する体制とした。そして、広域連単位での生産・販売計画をもち、営農指導を行って、広域連単位の技術の平準化を図っているのである。

北桧山広域連と北空知広域連で大きく異なることは、取扱品目ことがある。北桧山広域連が6品目に限定して業務を行っているかぎり、なかなか北空知広域連のような体制を構築することはむずかしいであろう。とはいっても、広域単位で販売事業を行うならば、広域連単位で生産計画をもたなければ意味がないのである。そのためにも広域連単位への営農指導・販売事業の集約化が必要なことであろうと考える。

## 5) 野菜に関する作目別生産部会のあり方

### (1) 生産部会の組織

今金町農協では、野菜作に関する生産部会として「今金町そ菜部会」が1988年に組織化されている。このそ菜部会の中には現在、大根・軟白長ネギ・ゴボウ・グリーンアスパラガス・ニンニク・南瓜・小カブ・早出し馬鈴薯・白菜・ホウレンソウ・ミニトマト・人参・スイートコーンの13品目の振興会がおかれている。

蔬菜部会の役員は、作目別の振興会の代表で構成されており、部会長1名、副部会長2名、会計1名、監事2名がおかれている。そ菜部会は各振興会の集まりとして組織されているのである。そのため、各作物に係わる実質的な活動は各振興会で行われている。そ菜部会としての活動は、各振興会の融和、道外視察、先進地視察、北海道そ菜園芸大会への代表者の出席などである。

### (2) 生産部会の機能

次に各振興会の活動に基づいて、生産部会の担っている機能を考察してみる。事例としてとりあげる作目は大根とミニトマトである。

#### ① 大根

いうまでもなく大根は、今金町を代表する野菜であり、振興会の設立も1984年と比較的早期である。現在、大根は広域連で取り扱われていることもあり、1994年設立の広域大根部会に移行して部会活動を行っている。部会活動は基本的に広域単位で行われており、事務局が今金町農協にある。

大根部会の活動は、まず2月下旬の総会で事業計画の承認を受けてから開始される。春は作付の推進であり、各地区ごとに組織されている班を通して行われている。1980年代後半には特にこの推進を行わなくても生産者が増加したということであるが、近年は逆に生産者を確保することで大変ということである。

作付面積に関しては特に制約はないが、なるべく1人50a以上の作付をお願いしている。また、作付の前作に馬鈴薯などの根菜類が行われた圃場を避ける指導を行っている。面積の把握は班を通して集計され、班長会議において作型の調整などを行っている。作型は図V-1の通りであり、作型ごとに品種も決められている。

平成7年度：生食大根品種及び作付け体系について

月 別	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	品 種	作付け面積	は植期間	1日当たり は植面積
	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下				
ハウス マルチトンネル	X	—	—	—	—	—	—	—	天若 宝宮	—	(26日)	個 播
マルチ、シーダ マルチ：栽培材	X	—	—	—	—	—	—	—	天 宝	1500a	(26日) 15日	100a
マルチ、シーダ マルチ	X	—	—	—	—	—	—	—	T-340	3400a	31日	110a
マルチ シーダ (シガ) マルチ	X	—	—	—	—	—	—	—	夏の友 (夏天下)	3600a	25日	144a
マルチ シーダ (シガ) マルチ	X	—	—	—	—	—	—	—	(文月) 後者根丁	3000a	21日	143a
露 地	X	—	—	—	—	—	—	—	(後者根丁) 新胡桃	500a	5日	100a
計										12000a	97日	

備考

- 1 : 4月・5月は低温性に強く、抽苔に強い品種に重点をおいた。
- 2 : 5月・6月はT-340を基本とし、抽苔にもやや強い品種とする。
- 3 : 6月下旬以降は、品種の不安定の中で、膨大り型で曲がりが少ない品種とする。
- 4 : 7月以降は、特に問題がないので前年同様の品種とする。

図V-1 今金町における大根の作型

(資料) 農協資料による。

その後は現地研修会を行って技術指導を行ったり、出荷が近くになると目揃え会を行って、規格の検討を行っている。この目揃え会で検討する規格は選果場に持ち込むまでの荒選の規格の目揃えである。技術指導は1994年に作成された栽培マニュアル「桧山北部のだいこん作りのポイント」を基本として、使用する生産資材などに関してもある程度の基準を設けている。農薬の散布については収穫の10日前からの使用禁止などの具体的な取り決めがある。出荷は2日前に広域連が予約を受け、選果場への搬入時間を指定している。共計期間は半月である。出荷終了後は反省会を行って1年を締めくくっている。

大根は生産者の減少がみられるなか、今金町外の生産者の開拓、広域的部会体制の運営が課題となろう。

## ② ミニトマト

ミニトマトは、1990年より作付が開始された比較的新しい野菜作目である。1990年、1991年、1992年は生産者も少ないため、研究会という形で生産者が集まっており、事務局は設置されていなかった。その後1992年に生産者が急増したため1993年から振興会が組織化されている。近年は生産者も増加しており、勢いのある振興会である。ミニトマトは広域連で取り扱われていないため、今金町内ののみの組織である。

ミニトマトも生産計画は個々の農家の判断に任されており、振興会はその面積を把握しているのみである。現在はロットを多くしたい段階であり、面積調整のようなことはしていない。また、新しく栽培を開始する農家に対しては特別に技術面と心構えなど精神面の指導を行っている。

育苗は個人で行う場合と振興会の会員の何名かに委託するかたちで行っている。つまり、育苗をしないミ

ミニトマト生産者はその振興会の会員から苗を購入するということになる。定植は各自で行っており、収穫時間が長いため、定植時期をずらすということは行っていない。使用する生産資材などに取り決めは行っていないが、有機質肥料を入れるような指導を行っている。

講習会は年4回ほど行っているが、生育期間中に行われるいわゆる青空講習会は、収穫が始まる6月末と収穫の最盛期である8月中下旬の2回は必ず開催されている。青空講習会では、種苗会社の技術関係者を呼んで1日に6農家ほどの圃場を巡回している。

選別は個人選別であり、収穫開始前に目揃え会を行っている。選別して箱詰めされたものを農家が自ら農協の集荷場にもっていき検査を受ける。検査は振興会の会員が当番制で行っており、選果状態が悪いものに対しては注意を与えている。共計期間は1日であり、出荷調整は実施していない。ミニトマトの出荷は10月まで続き、その間に市場視察を年数回実施しており、道外にも出かけている。

ミニトマトの生産者は総会への出席率も高く、しかも夫婦同伴での出席が多いということであり、ミニトマト作りに対する意欲が強い生産者が集まっていることの現れであろう。

### (3) 生産部会の課題

以上、大根とミニトマトの2品目の生産部会活動についてみてきたが、品種の統一・面積の把握、講習会の実施など、部会活動の基本的な部分は実施されており、生産部会を通した営農指導・販売指導の体制は構築されているとみることができる。

とはいえる、大根でみられるように、作付面積が変動しているのが現状である。産地形成のためにはその変動をおさえて安定的にロットを確保する必要があるのはいうまでもないことである。そこで、作付面積を安定的に確保するための生産部会の課題を考えてみよう。

まず1点目は生産者間の技術格差を解消して平準化することが必要である。ロットを確保するためには生産者が増加することは必要であるが、その生産者が野菜作りに定着するためには安定的に高収量を得る技術を習得する必要がある。ところが、現状では大根においては10a当たり1,000本レベルの生産者から4,000本レベルの生産者までと大きな格差が存在しているのであり、ミニトマトに関しても坪当たり4,000円レベルの収益の生産者から12,000円レベルの生産者までと開きがあるのである。

このような格差が生じている要因としては、大根の場合は深耕の未実施や管理作業の不徹底にあるといわれている。しかし一方で、ある農家は連作障害の発生であるという認識で収量の低下をとらえているのであり、それは管理作業を徹底化したことであるのか疑問である。つまり、栽培マニュアルに基づいた作業を行っている生産者とそうでない生産者の格差がでているのである。生産部会としては青空講習会等を実施してなるべく技術の平準化を図っているということであるが、その徹底化の面では権限が弱いのではないだろうか。大根に関しては、後述するように価格安定基金制度のもと、最低所得を保障するシステムを整えているが、その基準にも満たない収量の技術の生産者が、保障水準が低いなどと不満を述べているのであり、まず技術レベルを平準化することが先決であると考えられる。また、ミニトマトに関しても管理作業の差が収量の差につながっていると考えられている。このように技術レベルを平準化させることにより、ある程度の安定性は実現できるものと考えることができるわけであり、そのための生産部会機能の発揮が求められる。

2点目の課題は広域連単位による生産部会組織作りである。この点に関しては大根の事例でみられたようにすでに広域単位の活動が行われており、他の5品目の組織体制も作られている。とはいえる、事務局が各農協に存するため、大根を例とすると今金町内の生産者には事務局である今金町農協から各班長を通じて連絡が行われるが、他の町では今金町農協から各農協が連絡を受け、そこから各班長を通じて連絡が行われるということである。大根に関しては特にトラブルはないということであるが、生産部会が広域化しているのであり、広域連として主体的に部会活動に関与していくためにも、広域連に事務局体制がもてるような体制整備が必要である。そのためには、先ほど述べたような営農指導関係職員を広域連に集中する必要がある。

## 6) 資金的援助体制

最後に野菜産地形成における資金的な面での支援体制について考えてみる。

### (1) 融資体制

施設野菜はハウスを作らなければ生産を行うことはできないのであり、施設投資を必要とする。これまでのハウス導入に対しても様々な補助事業が行われており、現在もハウス投資に関しては補助が行われている。今後、今金町が野菜販売で20億円という目標を実現するためには施設野菜を増加しなければ目標は実現できないであろう。そのための投資は避けられないことである。表V-10は九州における施設野菜産地における農協の産地形成過程の財務状況を示したものであるが、貯貸率が100%を越える年が数年続いている。これはハウス投資に対して農協が資金貸出をした結果である。年次が現在と異なるため単純な比較はできないが、一大産地を形成しようと考えるならばこれくらいの投資を必要とすることを理解する必要がある。

表V-10 熊本県U町農協の資金動向とスイカ作付面積  
(単位:百万円、%、ha)

	預金	貸付金	貯金	借入金	貯貸率	貯借率	スイカ面積
1965年	291	434	501	337	86.6	67.3	195
1966年	306	636	709	417	89.7	58.8	307
1967年	371	1,246	938	761	132.8	81.1	490
1968年	193	1,664	941	1,133	176.8	120.4	652
1969年	228	1,393	1,117	1,286	124.7	115.1	627
1970年	317	2,096	1,478	1,417	141.8	95.9	622
1971年	602	2,725	2,263	1,673	120.4	73.9	624
1972年	1,092	2,914	2,856	1,675	102.0	58.6	654
1973年	1,082	3,045	3,507	1,622	86.8	46.3	685
1974年	1,693	3,139	7,414	1,796	42.3	24.2	699
1975年	2,250	3,348	5,361	1,267	62.5	23.6	732

(資料) 「U町農協史」より作成

### (2) 價格安定基金制度

価格安定基金制度についても触れておく。表V-11は、大根と軟白長ネギの安定基金の事業実施実績を示したものである。大根に関してはここ3年間は毎年使われている。野菜は価格が変動する作物であり、このような制度は生産者の作付に対する安心感を与える上で必要なことであり、それを実施している点は評価できることである。

表V-11 價格安定基金の事業実績

(単位: kg、円)

## 生食大根

	補償対象数量	積立区分 生産者	農協	町	基金取崩し	合計	補填額	基金残高
1985年	34,540	277,267	326,727	162,632	0	766,626	464,664	234,158
1986年	156,530	1,033,950	1,206,276	841,349	0	3,081,575	2,403,856	677,719
1987年	209,850	2,022,308	2,359,358	1,494,653	0	5,876,319	4,270,438	1,605,881
1988年	73,140	7,606,522	5,018,885	67,478	0	12,692,885	192,796	12,500,089
1989年	750,230	10,845,202	2,726,271	2,726,271	0	16,297,744	7,789,347	8,508,397
1990年	0	11,345,541	0	0	0	11,345,541	0	11,345,541
1991年	0	10,453,419	0	0	0	10,453,419	0	10,453,419
1992年	1,573,970	8,386,258	12,898,399	11,055,771	4,512,142	36,852,570	36,852,570	-4,512,142
1993年	294,490	5,286,030	4,405,025	1,294,864	0	10,985,919	5,511,529	5,474,390
1994年	988,230	4,865,581	0	0	15,453,406	20,318,987	20,318,987	-15,453,406
合計	4,080,980	62,122,078	28,940,941	17,643,018	19,965,548	128,671,585	77,804,187	30,834,046

## 軟白長ネギ

	補償対象数量	積立区分 生産者	農協	町	基金取崩し	合計	補填額	基金残高
1985年	270	328,689	383,707	4,910	0	717,306	14,030	544,666
1986年	7,230	274,624	320,396	89,985	0	685,005	257,101	427,904
1987年	10,314	648,393	756,453	80,591	0	1,485,437	230,261	1,255,176
1988年	60	1,224,156	1,428,186	490	0	2,652,832	1,400	2,651,432
1989年	40	1,850,906	582,680	70	0	2,433,656	200	2,433,456
1990年	6,330	1,409,120	113,695	113,695	0	1,636,510	324,843	1,311,667
1991年	0	1,694,797	0	0	0	1,694,797	0	1,694,797
1992年	0	1,520,116	0	0	0	1,520,116	0	1,520,116
1993年	0	1,357,535	1,131,132	0	0	2,488,667	0	2,488,667
1994年	0	1,136,371	946,832	0	0	2,083,203	0	2,083,203
合計	24,244	11,444,707	5,663,081	289,741	0	17,397,529	827,835	16,411,084

(資料) 農協資料による

注) 基金残高には利子分は含まない。

しかし、農家の中ではこの安定基金の補償水準に対して不満を有している農家も存する。価格水準に関しては詳細な分析が必要なのであろうが、ここで指摘しておきたいことは、先の大根部会の課題のところでも述べたように、収量水準に大きな格差がある中では価格保障に対する不満を述べる農家とそうでない農家が存するのは当たり前であるということである。すなわち、大根を例にとると、10a当たり1,000本レベルから4,000本レベルまでの差があり、所得保障制度の基準を2,000本レベルとした場合は当然それ以下の農家は不満に思うのは当たり前なのである。つまり、技術レベルがある一定の農家に関しては決して低い保障水準ではないと考えることができる。

このように、生産者の側も野菜作りに対して、むやみに価格保障を求めるのではなく、一定の技術水準に高める努力をすることが必要なのであり、価格が保障されなければ野菜を生産しないという考えでは野菜产地は形成されないのでないかと考える。実際、銘柄产地においては価格安定基金制度を必要としないところも存在するのである。

## VII. 中規模酪農の変遷

戦後の農業振興策の柱として1950年代の引続く冷災害を契機に1954年に酪農振興法の制定に伴い本道を中心に集落酪農地域指定が始まり、本町を含む3町の「北部檜山地域」が指定を受け、国の政策である有畜農家創設のための乳牛の貸付制度や草地開発等の基盤整備のほか、機械化、近代化施設の助成措置が行われた。1967年には原料乳価の不足払いの保証価格制度化等によって、全道的に酪農振興が高まり（表VI-1）のように乳牛の飼養頭数が増加されたが、土地利用型農業としての経営は、多頭数飼育化による乳価コストの削減を求める時勢から1960年には63,000戸の飼養農家が1980年には21,000戸に減少しており、更に1990年には15,000戸に減少した。しかし1戸当たりの頭数では2.9頭が35.1頭、更に56.5頭と大幅に増加して、多頭化が進んだのである。これに対し今金町も例外ではなく、総農家戸数の約67%の787戸の農家で2,200頭（戸当たり2.8頭）の飼養から始まり、1990年には80戸に減少して頭数では2,300頭台を維持しているが、1戸当たりで29.1頭に増加したが規模的には伸び悩みの傾向である。今金酪農の現状を次に述べることとする。

表VI-1 乳用牛飼養戸数、頭数の推移

（戸数、頭）

区分 年次	全道			桧山支庁			今金町		
	農家数	飼養頭数	戸当頭数	農家数	飼養頭数	戸当頭数	農家数	飼養頭数	戸当頭数
1960年	63,690	182,810	2.9	2,153	5,286	2.5	787	2,207	2.8
1970年	39,290	489,200	12.5	1,009	7,427	7.4	416	2,483	5.9
1980年	21,390	751,640	35.1	420	7,300	17.4	160	2,137	13.3
1990年	15,000	847,400	56.5	230	7,050	30.7	80	2,331	29.1
1995年	11,900	882,900	74.2	170	6,700	39.4	60	2,300	38.3

### 1. 今金酪農の現状

最近の5ヵ年間の飼養戸数・頭数を（表VI-2）で見ると戸数は年々2~3%の離農または転作により減少しているが、頭数では横ばい傾向で2,200頭前後に落ち着いており1戸当たりも36.2頭から41.8頭の15%の伸びで、離農した農家の頭数が多頭化されることになり、農用地面積に連動していると考えられる。

頭数規模別には（表VI-3）で見られるように20頭以下が20.3%、40頭以下でもみても46%を占めるなど、5年前の61%からみると多頭化に向かっている傾向はあるもののさほど顕著の伸びはなく、40頭以上の階層を更に高め、経済頭数に努める必要がある。

経営形態は複合化が進んでおり、酪農単一形態は20%で40頭以上階層が大半を占めている。次いで畑作との複合が48%で概ね半数近くあり、「畑作+野菜」13%、「水稻+畑」も9.2%のほか、「畑作+肉牛」2戸、「畑作+野菜+水稻」も2戸と極めて多様であるが階層別にみると酪農規模の小さい農家ほど作目を多くしており、規模が大きくなるほど複合作目が整理されていることが窺え、酪農を中心とした地域内で種子ばれいしょを作付けして収益を高めるために複合化されている農家も目立っており今金農業の複合化の特徴と言える。

表VI-2 酪農家戸数頭数の推移

年次	飼養戸数	飼養頭数	成牛			育成			育成牛率
			搾乳	乾乳	計	初妊	育成	計	
1991	62	2,245	1,180	171	1,351	333	561	894	39.8
	戸当り	36.2	19.0	2.8	21.8	5.7	9.0	14.4	
1992	59	2,357	1,241	161	1,402	433	522	955	40.5
	戸当り	39.0	21.0	2.7	23.8	7.3	8.8	16.1	
1993	58	2,406	1,240	221	1,461	373	572	945	39.2
	戸当り	41.5	21.4	3.8	25.2	6.4	9.8	16.2	
1994	57	2,327	1,292	167	1,459	340	528	868	37.3
	戸当り	40.8	22.6	2.9	25.5	5.9	9.3	15.2	
1995	54	2,258	1,205	213	1,418	338	502	840	37.2
	戸当り	41.8	22.3	3.9	26.2	6.2	9.3	15.5	

農協調査毎年次4月

表VI-3 規模別飼養農家数の推移

(戸、 %)

規模別比率 年次	1～ 20頭	21 ～40	41 ～50	50以上	計	1991年を100 とした比率
1991	18 29.0	20 32.3	11 17.7	13 21.0	62 100	100
1992	11 18.6	17 28.8	18 30.5	13 22.1	59 100	95.2
1993	12 20.7	17 29.3	11 19.0	18 31.0	58 100	93.5
1994	14 24.6	16 28.0	14 24.6	13 22.8	57 100	91.9
1995	11 20.3	14 26.0	13 24.1	16 29.6	54 100	87.1

表VI-4-1 経営形態別規模別戸数

(戸、 %)

規模別 区分	20頭 以下	21～40	41～50	50以上	計	
単一経営	2	1	4	4	11	20.3
複合経営	9(1)	13(3)	9(2)	12	43(6)	79.7
計	11	14	13	16	54	100.0
%	20.3	25.9	24.1	29.7	100.0	

注) ( ) 内は水田複合経営の戸数

表VI-4-2 形態別内訳

(戸、 %)

形態別	規模別	30以下	31~50	51以上	計	%
単一経営		2	5	4	11	20.3
酪+畑		6	11	9	26	48.2
酪+畑+野菜		5	2	-	7	13.0
酪+畑+米+野菜		2	-	-	2	3.7
酪+米+畑作		1	3	1	5	9.2
酪+畑+肉		1		2	3	5.6
計		17	21	16	54	100.0
		31.5	38.9	29.6	100.0	

表VI-5 出荷乳量の推移

年次	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	計 前年比	1頭当 乳量
1991	2,131,701.0	2,435,548.0	2,444,581.0	2,307,138.0	9,318,968.0 100.0	7,897 <sup>23</sup>
1992	2,358,893.5	2,645,012.0	2,564,073.0	2,363,267.5	9,931,246.0 106.6	8,003
1993	2,381,572.0	2,614,267.5	2,589,564.5	2,341,590.0	9,926,994.0 99.9	8,006
1994	2,356,156.0	2,526,073.5	2,506,372.0	2,329,539.0	9,718,141.0 97.9	7,522
1995	2,460,410.0	2,592,179.5	2,522,530.5	2,427,839.5	10,002,959.5 102.9	8,301
					107.4	105.1

農協資料より

一方前述の飼養頭数にかかる乳牛生産出荷量を(表VI-5)で5ヵ年間の推移をみると1991年を100とした場合、戸数の減少はあるものの頭数の横ばいで、1995年次で10,000tを超え7.4%の増加であり、1頭当たり生乳生産量も8,301kgと5.1%増加しており、高泌乳生産農家の多いことが窺える。

## 2. 調査農家の経営実態

調査農家の中から酪農関係農家の10戸のほか、任意抽出農家8戸を加えてみると、酪農単一経営6戸、複合経営12戸に分けられるが頭数規模的には単一、複合経営であってもさほどの差がなく、むしろ経営農地面積は複合の方が大きく、酪農+畑作複合といった経営であり、その経営実態を(表VI-6)で見ることとする。

表VI-6 経営形態別の経営概況の推移－調査農家18戸－

区分		単一			複合		
年次		1991	1995	1995／1991	1991	1995	1995／1991
調査戸数		6	6		12	12	
経営面積	経営面積 飼料面積	— —	22.5 22.5		— —	24.5 18.4	
乳牛頭数	成牛（搾乳） 成牛（乾乳） 育成牛 合計 育成比率	20.0 3.6 18.5 42.2 43.8	24.3 3.8 19.2 47.3 40.5	121.5 105.5 103.7 112.0 92.4	21.6 2.7 15.0 39.3 38.3	24.5 4.3 16.4 45.2 36.2	113.4 159.2 109.3 115.0 94.5
出荷乳量		182.7	202.5	110.8	181.2	218.6	120.6
農業収入	乳代収入 他畜産収入 農産収入 雑収入 農業収入計	16,037 1,382 — 233 17,652	16,000 920 — 779 17,699	99.8 66.5 — 334.3 100.2	13,513 1,223 5,365 899 21,000	17,157 512 4,766 1,735 24,170	127.0 41.8 88.8 193.0 115.0
農業支出	肥料費 飼料費 養畜費 その他経営費 農業支出計	910 4,337 477 5,952 11,676	821 4,371 779 5,830 11,801	90.2 100.7 163.3 97.9 101.0	1,161 4,428 630 9,491 15,710	1,358 4,660 1,118 10,770 17,906	117.0 105.2 177.4 113.4 14.0
農業所得		5,976	5,898	98.7	5,290	6,264	118.4
所得率		33.9	33.3		25.1	25.9	
頭当り乳量		9,135	8,333	91.2	8,389	8,922	106.3

## 1) 酪農單一経営

経営耕地面積で見ると1戸当たり22.5haで、先に述べた山間酪農地帯といわれる美利河、日進と鈴金の畑作地帯の農家であるが草地型経営が3戸のほかデントコーンを作付けしており、成換1頭当たり0.6haの面積で、地形、気象条件の不利な美利河、日進地区でのコーン収穫は年によって相当の収量差があって、草地酪農を余儀なくされている。

単一経営であっても農地拡大が難しく、公共牧場内草地を借り入れたり、現経営用地内の借入地は戸当たり6.8haと25%も依存している。従って借入地の分散化で3～8団地に分散しており、中には15kmも遠距離の草地を管理し経営の不効率化が想定されるし、経営拡大を望んでも、土地取得が伴わないので難しいことが想定される。

## 2) 複合経営

複合経営の12戸は利別川上流・下流の水田地帯と神丘・鈴金の水田畑作地帯、日進等の酪農地帯に散在した農家であるが、経営農地面積は平均戸当たり24.5haと単一経営より大きく、飼料作物面積で18.4haと、他の農作物面積は6haと、複合内容では「畑作+酪農」9戸、「水稻+畑」、「畑作+野菜+肉牛」、「畑作+肉牛」の各1戸という内訳であるが、農産収入割合は約20%といった酪農を主体とした経営であることが判る。

しかし、飼料作物は成換1頭当たり0.5haと小さい面積で飼育されており、農場副産物が十分活用できるとしても頭数に限界があるとみられる。飼料作物としてコーンの作付けがいずれも3～4haあり、越冬用飼料の

中心となっている。

一方、戸当り頭数規模では45.2頭で単一経営と変わらず搾乳牛においても24頭で、乳量戸当りでは約7%の高泌乳が図られている。しかしながら一般的にいう30頭搾乳が中核といわれるまでには至っていない。

### 3) 経営収支の検討

調査農家の18戸の5カ年の農協クミカンに基づく経営収支を(表VI-6)で比較すると、単一経営の6戸は頭数の伸びに比例して乳量で10%増加しているが乳価引下げの影響を受けて収入は同額となり、他の畜産物である老廃育成等の個体販売価格の大幅な値下げで3分の2に低下し、農業収入では殆ど変わらない。又、農業支出では経営費でも差異がなく同額といえる。従って農業所得は何れの年も5,900千円程度で所得率33%となっている。

複合経営の12戸は頭数の伸びは単一経営同様であるが、乳量で20%の増加で、乳代収入で大きく増加している。個体販売は単一経営と同様の傾向がある。農産収入面は伸び悩み、酪農面にウエイトを置いた結果であるかどうかは不明であるが、農業収入で15%の増加に対し、経営支出も14%増加しており、農業所得で6,264千円と18%増加しているが、複合経営での所得率が25~26%と単一経営より低いことは、疑問視される点である。

### 4) 問題意識と今後の意向

次に調査農家の問題点と要望点について要約すると、①機械の更新や施設の更新、堆肥盤を作りたい、低利資金制度がほしい、②暗渠客土等土地改良が必要、③土地の分散で非効率、集団化必要、④ヘルパー制度をほしい、⑤乳価が不安定、乳量枠の緩和、等の問題点を指摘しており、経営の合理化と安定を望んでいると考えられるが、①今後の方針としては、現状維持と考える人が大半を占め、②土地があれば拡大して単一経営にしたい、③現状維持で乳量アップしたいという経営者が多いため、④規模を縮小して、ばれいしょ中心に家族労働のみの経営にしたいのほか、⑤軽量野菜を今後検討したいという意向があった。総じて積極的に拡大意向が少なく、酪農では現状維持のまま情勢を見守りたいといった考え方方が強いと判断される。

## 3. 経営収支からみた実態

次に町全体の酪農の単一経営、複合経営に分類して農協のクミカン資料の収集可能な50戸について検討を加えてみることとする。

(表VI-7)のような単一経営11戸を小規模2戸と30頭以上の階層に分けてみると、いずれも地形、気象に恵まれない不利な条件下にある地帯であることはいうまでもない。また、経営面積も2戸を除いて平均23ha、頭数規模では平均57頭、搾乳牛で30頭で、1頭当り乳量は8,947kgと高泌乳生産といえるが、飼料作物面積は成換1頭当り0.5haと少なく、公共牧場に依存するとしても粗飼料生産の不足が考えられ、現在の頭数が限界にあるといえる。

また全道的に個体価格の低下が経営を圧迫しているといわれるが、経営収支に与える影響が大きく、乳価の据置き措置を維持されているが、このような情勢の中で、生産農家の努力によって農業所得率平均で34%が確保されている。

複合経営では頭数規模別に3階層に分類したが、農産収入と畜産収入のバランスをみると30頭以下層では農産収入のウエイトが41%と高いが、それ以上では20%前後となっている。又、畑作との複合が多く、「水稻+畑作+野菜」との複合も加わり複雑な経営になっている。酪農を主体としながら収入拡大のために種子

ばれいしょを取入れている農家の多いことも察知されるが、飼料基盤を縮小し経営を複雑化し全体の効率を低下させていかないか検討が必要である。頭数規模が大きい場合は労働力に余裕のある場合を除いて多作目の複合化は難しく、経営悪化に陥りやすいことも理解すべきである。複合経営は何れも単一経営よりも所得率が低く、平均で26%である。

複合経営の中にもクミカン個表から検討すると、30頭以下層では規模が小さく出荷乳量50～120tで5年前とほぼ変らず、農産収入が約20%低下し、農業所得率で15%以下の極めて低いものが散見される。31～50頭層では経営土地が20ha、20,000千円の粗生産を上げている中規模経営の中でも、乳飼比の高いものや、賃料々金が農産収入と同額など、経営費にかけすぎて、農業所得率の極めて低いものも見られ、経営に対する収益性をどのように考えるかが問題である。これらについては、経営の現状を再検討して安定経営に努めるべきと考える。また51頭以上層でも低所得率で収支上問題と思われるものをみると、何れも粗飼料生産面積が少ない上に、肉牛繁殖経営を開始したが中止するなどの経過が見られた。これらのことから、むしろ牛乳生産のための多頭化など单一化に努めるべきと思われる。

表VI-7 経営形態、頭数規模別概況、収支

区分		単一			複合			全体計
規模別		30頭以下	30頭以上	計	30頭以下	31～50頭	50頭以上	
調査戸数		2	9	11	12	15	12	50
経営面積	経営面積	10.6	23.2	21.0	18.5	24.5	25.7	23.6
	飼料作面積	10.6	23.2	21.0	10.0	18.6	23.1	19.1
乳牛	成牛(搾乳)	6.5	30.2	25.9	11.9	23.3	33.3	22.8
	成牛(乾乳)	0.5	5.6	4.6	2.3	3.8	6.1	4.1
頭数	育成牛	5.5	21.1	18.3	7.4	14.8	26.3	16.1
	合計	12.5	56.9	43.3	21.6	41.9	65.7	43.0
	育成比率	44.0	37.0	48.4	34.2	35.3	40.0	37.4
出荷乳量		39.3	270.2	228.2	89.4	198.3	276.4	188.8
農業収入	乳代収入	2,939	21,167	17,853	7,118	15,555	21,366	14,747
	他畜産収入	343	1,016	894	411	537	1,009	643
	農産収入	-	-	-	6,619	5,554	5,708	5,929
	雑収入	125	753	638	1,791	1,864	2,123	1,921
	農業収入計	3,407	22,936	19,385	15,939	23,510	30,921	23,240
農業支出	肥料費	224	1,075	921	1,394	1,449	1,810	1,544
	飼料費	714	5,715	4,806	2,019	4,140	6,158	4,108
	養畜費	194	1,034	881	422	1021	1,719	1,052
	その他経営費	1,163	7,212	6,112	7,369	10,748	12,438	10,414
	農業支出計	2,297	15,036	12,720	11,139	17,497	22,171	17,119
農業所得		1,110	7,900	6,665	4,800	6,013	8,750	6,121
所得率		32.6	34.4	34.3	30.1	25.6	28.3	26.3
頭当たり乳量		6,044	8,947	8,810	7,512	8,510	8,300	8,280
								8,404

(1995年農協クミカンより)

#### 4. 酪農部会の活動

1974年に「今金酪農部会」を発足し、会員の技術の向上と酪農経営の効率化を目的に町、農業改良センター、農協の支援を得て研鑽を図ってきたが、酪農情勢に対応して、経営の拡大がはかられ、特に乳牛の改良のた

めの各共進会に積極的な参加の他、乳質の改善、乳検事業、個体の登録事業に前向きな活動を展開している。特に乳検における牛群乳量9,000kg達成の牧場も多く出ており、牛群平均能力10,000kg達成（乳検データ初めて）した極めて高い能力を生産する牧場の出現のほか個体の体格審査得点85点以上の乳牛が1995年のみで32頭登録されるなど、高泌乳、資質において極めて高いレベルの牧場が多いことは関係機関、酪農部会が「今金酪農」を全道に誇れる一つである。

## 5. 共通的な現状と課題

今まで調査農家の実態について述べたが、共通的にこれをみると以下のようにいえる。

### 1) 経営基盤の零細性、分散化

町全体の農地面積は戸当たり約10haと小さく、道南地方の特色が飼料作物面積を乳肉の大家畜成牛換算1頭当たりをみると0.57haであり酪農の規模としては、一般に狭小であり、拡大した農地や借入地が分散化されていることは経営上に運搬コストやふん尿還元の不利、放牧利用の不可能など不効率なことは極めて経営にマイナス要因と考えられる。

### 2) 酪農経営は小規模複合経営主体

経営農地面積が少ない中で山間酪農地帯を除いて畑作を主体として「水稻+野菜」も含めた複合経営の町村といえるが、作目が多様で農家の主体作目をどこに置くか、疑問視される向きもあり、技術的にも専門化する今日の技術を消化できるか、むしろ複合作目をもっと適地適作で単純化をはかる必要があるといえる。

酪農経営は肉用牛繁殖経営のように10頭以下の飼育で水稻畑作との複合とは異なり、酪農経営は搾乳牛で20頭以下では労働力などの関連から一概には言えないが経営は難しく複合経営を見直す事が重要である。

一方、高泌乳化を求めるあまり購入飼料費や養畜費に経営支出を高めて経営を悪化させている傾向もあり、優良牛生産、個体価値を高める事も必要であるが、所得率を上げての経営安定が最大の目的として個々の経営を見つめ直すことである。

したがって農業所得率をみると酪農単一経営で30%以上をあげているにも拘わらず複合経営が平均で26.3%と低いのは、農産物の作況にも影響があるので一概に判断は難しいが課題と思われる。

### 3) 良質粗飼料生産

飼料作物無面積の少ない今金酪農は有利な条件にある気象条件を生かし飼料畑の高生産、良質粗飼料を目指すことが重要で、草地の適正な維持管理とデントコーン生産の充実など、栄養価の高い粗飼料生産に努めて、購入飼料を低く抑えることが経営安定の基本であることを認識すべきである。

そのためには家畜の生産するふん尿を堆肥盤、尿溜施設を整備して有効に活用、土づくりのための完熟堆肥や尿を土地に還元することが経営上欠かせない重要な要件であるが、ふん尿処理に困りタレ流しのケースも見られる、これらの有効活用が良質粗飼料の生産拡大と農産副産物を活用して購入飼料代の節減や環境保全の立場からもいかにこれを実行するかが課題である。

#### 4) 酪農機械施設の合理化

農業機械のトラクター所有は、その殆ど個別利用で、大小2～4台も所有し、過剰装備となっているケースもみられる。建物施設の牛舎は早い時代からの増築をかさねているため、多頭化や省力化に必要なパイプライン施設も全酪農家の50%であり、その他はパケット式で行われ、20頭以上搾乳農家でも10戸がパケット式であることや、バンクリーナでは60%の施設率で、パイプラインより多いが中には成牛40頭以上でも建物施設の関係で導入を望んでも不可能といったケースもあり、手作業労働によらざるを得ないなども多頭化の障害要件の一つであるが、畜舎建設までは資金的に難しいことも窺える。

しかし、経営の中で、労働力の省力化は年中無休の作業体形の中で、活力のある経営を継続するためにも、畜舎の改善は必須の条件の一つといえる。

#### 5) 酪農経営意欲の向上

酪農の歴史の古い今金酪農は、北桧山地域にあって先駆的役割を果たしてきた。狭小な経営耕地の中で道東・北の酪農地帯に比べて小規模で複合化を余儀なくされながらも発展してきたが、酪農専業地帯に比して負債額は少ないといわれている。年中無休の職種にゆとりのない生活に悩んでおり、将来に向けて積極的経営意欲に乏しい意向が強いが、酪農部会の活動からもみられるように高能力牛の高い体格得点の達成牛、または牛群高泌乳達成など多数の牧場で受賞しており乳牛の改良に多くの貢献がみられることから、関係機関併せて沈滞ムードを前向きに経営改善を図り模範的な複合型酪農地域の確立に努めるべきである。

### 6. 酪農の存立条件と方向

乳価の低迷など乳製品の自由化による影響から乳価も国際価格に近づける傾向はいなめない事実と考えられる。年々の関税引下げによる乳価引下げも予想され、国内飲用乳として道外移出の拡大は望めるとはいえ、生産抑制も引き続いて現実となる可能性は高いだろう。

全道的にも1991年をピークに飼養頭数は以降2ヵ年とも減少となり牛乳生産量も1993年から減産となっているが、全道では3,400千tの牛乳生産で、全国の40.5%のシェアとなり日本の食糧基地としての役割を担う北海道は1戸当たり成牛は41.5頭となりオランダに肩を並べる規模になっている。

今金酪農は規模的には小さい複合型酪農として、これら的情勢を踏まえて生き残るには、生産コスト低減による経営の安定化を図ることに努め、ここ数年は力を蓄え動かず、の姿勢が必要と考える。

このことは従来の負債を減らし、来るべき情勢に備えるものであり、現状を凍結ということではなく、大規模な投資は避けたとしても適正経営への調整は実施すべきだし、当然規模縮小や、経営転換も考えるべきである。

#### 1) 規模拡大と作目転換

今金酪農の現状は、1戸当たり頭数が41.8頭と小規模なことが判り、経産牛で26.3頭と全道平均の40.2頭の65%であることから複合形態としても家族労働を前提としても夫婦2人の適正規模は経産牛で40頭前後が一般的といわれるが、30頭前後に拡大して複合作目を单一化させるべきである。

粗飼料生産調整や放牧利用を有効に活用した省力化も可能であろう。それなりの機械施設の装備も必要であるから、その規模到達に努めることである。しかしそのための投資については①目標頭数に見合う農地の確保が可能なこと、②規模に見合った労働力の確保、③ふん尿を十分土地還元可能のこと、④自己資金を主

体に投資又は借入償還が可能なこと等を要件としつつ、計画的に進めることが必要である。

一方単一、複合経営を問わず、飼料作物面積に合わせて頭数を調整する必要があり、頭数規模20頭以下階層など規模拡大が不可能とするなら土地条件がよければ畑作又は野菜など適正作目に転換すべきと考えるし、複合経営を集約的に、そして合理的に経営することは労働力と土地面積や条件を勘案して十分調整が必要である。山間酪農地帯で酪農を主体にしているのに粗生産額をあげ負債償還に充てる意味で労働力のかかる種子ばれいしょを耕作する面も見受けられるが、むしろ多頭化をした方が経営安定化に繋がることも考えられ、複合経営要件も各個別により異なるので十分検討することが求められる。

## 2) 粗収入重視から脱却

高泌乳を求めるあまり、乳飼比を高めて個体の能力以上を期待し障害を起こしたり、多作目の複合化に取り組んで粗収入を高めようとする向きも見られるが、経営費の増大を招き、労働力が伴わず、むしろ所得を低下させ経営を悪化させることも考えられ、経営は現状でも良質な粗飼料を確保して適正な経営費で泌乳量を高めてこそ経営の効率化が生まれる訳で、生産コストをどれだけ引き下げられるかが、今後の経営上に重要な課題で、農業所得を高める努力が求められている。

## 3) 農地の集団化対策

戦後50年を経て農業経営構造は変化し、全道的な課題でもあるが、農家個別の農地は離農跡地の取得や借入地で拡大されてきたことはいうまでもなく、飛地で分散化され、5～10団地にもなっている実態から、経営上極めて問題点といえる。

個別の土地所有権の交換分合には土地条件の相異など極めて難しいことであるが、誰もが集団化の必要を認めていることでもあり、他町村では、これに取り組んだ経緯もあり、町、農委、農協が先頭になって取り組み農地保有合理化事業での対策をはかられるよう提言したい。

## 4) 酪農ヘルパー円滑化事業

酪農ヘルパーは酪農地帯には制度化が進んでいるが、本町にはその気運に至っていない。年中休日のない給飼、搾乳等の管理のため、緊急の慶弔や集会にも出られず、若者に嫌われる職種の一つである、酪農仲間同志や、農協からの手配で今までしのいできている現状で、ヘルパー制度を要望する酪農家の意向も多く、一方関係する酪農家も少数では、運営は見込めないと思われるが、さらに複合経営で小規模の農家の加入は期待できない等が、他町村の実態もあり、本町の場合隣接する北檜山、瀬棚の両町は制度化していると聞いているので、この3町での広域の利用組合として加入する検討が必要と思われ、今後の後継者問題上からも重要な課題の一つである。

## 5) 公共育成牧場の活用

日進地区に設置された公共育成牧場の利用は、個体価格の低下から利用頭数が減少して、夏期放牧で140頭程度が入牧しており余剰草地を近隣農家に委託利用させているが、本町のように経営用地内の粗飼料生産面積の少ない経営の中で複合化の労働力の補完など、公共牧場の使命である農家経営を補完するため育成牛を預託する施設が十分活用されていないことは利用料料金が育成コストに伴わないことが原因と考えられるが、入牧可能な料金体制・管理体制を見直す等のほか、牧場内に今金の特色のある施設(展望台、レジャー施設)を加味した観光牧場などと併せ有効活用をすることが必要である。

## VII. 肉用牛導入の過程と現状

今金町の肉用牛は1979年に肉用牛生産振興基地の指定に初まり、肉用繁殖素牛として黒毛和種を選定し、農協の奨励制度で1980年～1981年道内主産地から97頭、引き続いて1982年から1985年までの4年間に先進地の広島県から218頭の基礎雌牛が導入されて本格化され、農協の第1次農業振興計画の水田転作による収入減を補完する複合作目として取り上げ、一方土づくりの一環としての使命を負って導入されたものであり、歴史的には極めて浅い過程にある。

なお、乳用種も若干飼育されているが、ここでは黒毛和種について述べることとする。

### 1. 肉牛経営の現状とその特徴

1970年代の総農家戸数は880戸、その中乳牛飼養農家は約半数近い416戸が戸当たり5～6頭を飼育していた実績から肉用牛の飼養には、家畜飼養の経験から抵抗なく取組めたのであろうと思われる、1990年には87戸、約1,000頭前後に増加し、1995年2月現在で77戸1,140頭（表VII-1）と報告されているが、12月現在の農協調査では（表VII-2）のように既に59戸1,001頭に減少している。その原因としては、経営農家の高齢化と後継者不在の肉牛ばなれが進んだものと考えられる。

表VII-1 肉用牛種別飼養戸数・頭数

区分	繁 繁殖用				育 成 牛				飼養 頭 数	
	飼養戸数		2才以上		飼養戸数		左の内訳			
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	雌牛	去勢	雄牛	
黒毛和種	77	643	593	593	77	497	247	145	105	1,140
ホルスタイン種					2	165	10	85	70	165
計	77	643	593	593	79	662	257	230	175	1,305

道酪農畜産課調 平成7年2月現在

#### 1) 地域分布の特性

そこで今金町内の地域的にその分布を（表VII-2）でみると山間酪農、水田、畑作の3地帯に区分すると水田地帯のうち利別川上流、オチラッペ、馬場川流域を中心とした水田地帯に42戸で約71%と最も多く、神丘を主体とする畑作地帯に13戸22%と、山間酪農地帯に4戸約7%となり水田地帯が主流であることがわかる。

表VII-2 肉用牛地帯別飼養戸数・頭数現況

単位：戸、頭、%

区分 地帯別	飼養戸数	繁殖牛			育成		合計	地帯別	
		経産牛	未経産	育成	計	雌		戸数	頭数
山間酪農	4	34	1	1	36	16	12	64	6.8 6.4
水田地帯	42	385	24	6	415	155	157	727	71.2 72.6
畑作地帯	13	108	7	2	117	54	39	210	22.0 21.0
計	59	527	32	9	568	225	208	1,001	100 100
1戸当たり		8.9	0.5	0.2	9.6	3.8	3.5	16.9	

農協調 平成7年12月現在

## 2) 経営形態別の特徴

形態別には（表VII-3）により何れも複合経営と思われるが、水稻を主体としたあらゆる複合経営作目が混在しており「水稻+畑作」「水稻+畑作+野菜」に「+肉牛」の形態が最も多く水稻関連農家が全体の68%を占め、畑作を中心として「畑作+野菜+肉牛」の形態も26%と、「畑作+酪農+肉牛」といった乳用形態も4戸含まれ、小規模な肉牛单一形態も2戸存在し、多種多様である。

表VII-3 肉用牛、形態別・規模別飼養戸数

単位：戸、%

形態区分	規模別					形態別 % 区分 %
	10以下	11~20	21~30	31以上	計	
水稻+肉牛	1	1	1	1	4	6.8
水稻+畑作+肉牛	3	9	2	1	15	25.4
水稻+畑作+野菜+肉牛	5	6	6	2	19	32.2
水稻+野菜+肉牛	1	1	-	-	2	3.4
畑作+野菜+肉牛	2	3	1	1	7	11.9
畑作+肉牛	5	-	1	-	6	10.1
畑作+酪農+肉牛	3	1	-	-	4	6.8
肉牛单一	-	2	-	-	2	3.4
計	20	23	11	5	59	100
%	33.9	39.0	18.6	8.5	100	

## 3) 頭数規模別現況

一方、頭数規模別的には（表VII-3）のように11~20頭規模が39%と最も多く、ついで10頭以下の規模が34%で、20頭以下で73%を占めており複合経営の特徴と言えるが、頭数では（表VII-4）でみると21頭以上が16戸で478頭を飼育して過半数を占めて、戸当たり頭数で平均で16.9頭であるが、繁殖素牛のみでは9.6頭と小規模である。また、前年から飼養戸数で18戸、繁殖牛で約140頭が減少していることは地域の生産体制に影響することが大きいものと考えられる。

表VII-4 肉用牛規模別頭数

単位：頭、%

区分 規模別	飼養 戸数	繁殖牛				育成			合計	
		経産牛	未経産	育成	計	雄	雄	計	頭数	戸当り
10以下	20	69	5	1	75	41	26	67	134	7.1
11~20	23	188	12	5	205	69	75	144	340	15.1
21~30	11	173	10	1	184	71	70	141	293	29.5
31以上	5	97	5	2	104	44	37	81	185	37.0
計	59	527	32	9	568	225	208	433	952	16.9
構成比	100	52.6	3.2	0.9	56.7	22.5	20.8	43.3	100	

## 2. 調査農家の概況

次に農家調査に基づいてどのような特徴を有するかを検討してみる。農家調査60戸のうち、肉牛を入れた農家6戸についてみると、「水稻+畑作+野菜+肉牛」が3戸、「水稻+畑作+肉牛」、「水稻+野菜+肉牛」の各1戸と「畑作+野菜+肉牛」1戸に分けられ、複合経営の形態は多様であるが水稻を中心とした形態が多いことが窺える。水稻に種子ばれいしょと大根に肉用牛を柱とした複合経営が注目されるもの、水稻を中心に大根によって所得確保をはかり、牧草地を大きく借入（ただ借り）して肉牛を大幅に取り入れている農家、水稻を中心に野菜と肉牛を取り入れ所得確保に力を入れているもの、水稻+畑作に肉牛と大根を導入、夫婦2人で経営、大型水稻を中心に畑作と肉牛、人参で規模拡大をはかる。その他種子ばれいしょを中心とした畑作で酪農を5年前に中止し、肉牛に切換、経営規模を近年倍増した農家であり、水稻を中心とした農家が多かった。

経営面積は、10~33haと規模的にはバラツキが大きいが、平均値では18.6haで、水稻6.0ha、畑作7.4ha、飼料作物が5.2haであるがこれらの中には5haの借入地が含まれており経営土地の団地数が平均で4.8団地に分散しており、前述の酪農の場合と同様であるといえる。

頭数規模では、戸当りの繁殖牛が12.3頭、育成牛で10.1頭であり、多頭数飼育で42頭から10頭前後の規模の農家も多く、肉用牛導入目的の一つである「土づくり」対策として「水稻+畑作+野菜」などに必要な堆肥増産による農産物の生産拡大を期待して今日まで定着化しつつあるものと考えられるが、これらの複合化で労働力をみると家族毎の基幹労働力は2.1人で畑作のばれいしょの収穫や野菜（大根）の収穫、豆類の除草に雇用労働を入れているほかは殆ど家族労働であり、作業の受委託農家はみられなかった。

### 1) 意向調査

肉用牛の素牛販売価格が安定せず、①価格の低迷から、肥育までの一貫経営による上物率を高めたい農家が2戸、②畑作を肉牛に切換えた農家は、経営土地の10haを30haに拡大して「水稻+肉牛」の規模拡大を望んでいるなど、肉牛には前向きの姿勢を感じるが、一方後継者もいないし、素牛価格に不安を抱いており、当分は現状維持の意向の農家も3戸あり、米、ばれいしょ、野菜の生産力は高めるためには有畜化の必要性を認識しているように窺える。

## 2) 調査農家の経営概況

調査農家6戸の農協クミカンによる(表VII-5)の経営収支から戸当り平均で農業収入に占める肉用牛の割合は18.3%であるが、水稻では42.4%と高く、畑作で23.5%の順であり、各農家の所得率をみると45.3%を最高に40%が1戸、他の4戸は33%以上の所得をあげており、平均でも38%を超すなど比較的安定した経営だと推定された。

表VII-5 農家調査の経営概況(組勘収支)

農家 NO.		7	15	28	30	35	51	計
区分								
家族	家族数	6	3	3	5	7	4	4.6
労働	基幹 補助	2 2	2 -	2 1	2 -	2 2	3 -	2.1 0.5
耕地	田(借地) 畠(耕) 面積 飼料作成 計(畠地数)	1.6 13.2(3.9) 7.5(1.5) 22.3 <6>	12.0 9.0 12.0(12.0) 33.0 <6>	8.2(0.6) - 1.7 9.9 <4>	3.3 5.2 2.4 10.9 <4>	11.0 2.4 4.0(4.0) 17.4 <4>	- 14.7(4.5) 3.5(1.8) 18.2 <5>	6.0(0.1) 7.4(1.4) 5.2(3.5) 18.6 <4.8>
肉牛頭数	総頭数 未経産 育成牛 雌・雄 合計	15 2 - 15 32	24 1 - 17 42	5 - - 4 9	6 - 2 6 14	12 - - 10 22	9 - - 7 16	11.8 0.5 0.3 9.8 22.5
農業収入	米 畑作 野菜 肉用牛 乳用牛 雜収入 農業収入計	1,647 6,754 1,648 7,061 - 2,141 19,251	15,554 397 - 6,059 - 1,351 23,337	10,772 - 2,517 1,528 844 15,662	4,670 2,822 1,384 1,013 788 10,660	12,626 1,1185 306 1,498 1,679 17,294	- 13,976 1,506 2,366 2,792 20,643	7,545 4,189 1,224 3,254 1,598 17,806
経営費	飼料費 養畜費 支払利息 その他経費 農業支出計	1,533 397 998 9,086 12,014	1,473 471 1,297 9,511 12,752	215 97 218 8,989 9,519	331 172 458 6,069 7,030	488 279 393 9,088 10,248	375 201 461 12,780 13,817	736 253 638 9,468 10,896
	農業所得 所得率	7,237 37.6	10,585 45.3	6,143 39.2	3,630 34.1	7,046 40.7	6,826 33.1	6,910 38.8

## 3. 規模別経営状況

今金町肉牛農家で1995年12月末で肉用牛経営を継続する59戸の農家の頭数規模別の経営状況をクミカンから分類してみると(表VII-6)の通りである。10頭以下の20戸についてみると戸当り平均では、頭数で6.7頭で繁殖雌牛で未経産、育成を含めて3.6頭、肥育牛として3.1頭であり、農業収入でみると畑作、米、肉牛の順の生産額に対して農業所得は3,265千円と低いが農業所得率で28.6%、11~20頭規模では頭数規模で約2倍となり、米の生産額が上位となり畑作、肉牛、野菜の順となり所得額で3,744千円で所得率も31%に上昇している。

表VII-6 頭数規模別経営概況（組勘収支）

規 模 別 区 分		規 模 別				計
		10頭以下	11~20頭	21~30頭	30頭以上	
戸 数		20	23	11	5	59
肉牛頭数	経産牛	3.3	7.7	14.8	19.4	8.5
	未経産	0.2	0.5	0.8	1.0	0.5
	育成牛	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2
	雌・雄	3.1	6.4	10.7	16.2	6.9
	合 計	6.7	14.8	26.6	37.0	16.1
農業収入	米	2,571	4,290	4,421	6,692	4,494
	畑作	3,596	3,571	2,367	3,453	3,247
	野菜	520	699	407	712	585
	肉用牛	1,288	1,798	4,568	6,504	3,539
	乳用牛	2,149	-	-	-	537
	雑収入	1,297	1,553	1,834	2,037	1,680
	農業収入計	11,421	11,911	13,597	19,398	14,082
経営費	飼料費	823	407	1,128	1,499	964
	養畜費	305	183	398	441	332
	支払利息	527	619	781	953	720
	その他経費	6,501	6,972	7,039	9,309	7,455
	農業支出計	8,156	8,181	9,346	12,202	9,471
農業所得		3,265	3,730	4,251	7,196	4,611
所得率		28.6	31.3	31.3	37.0	32.7

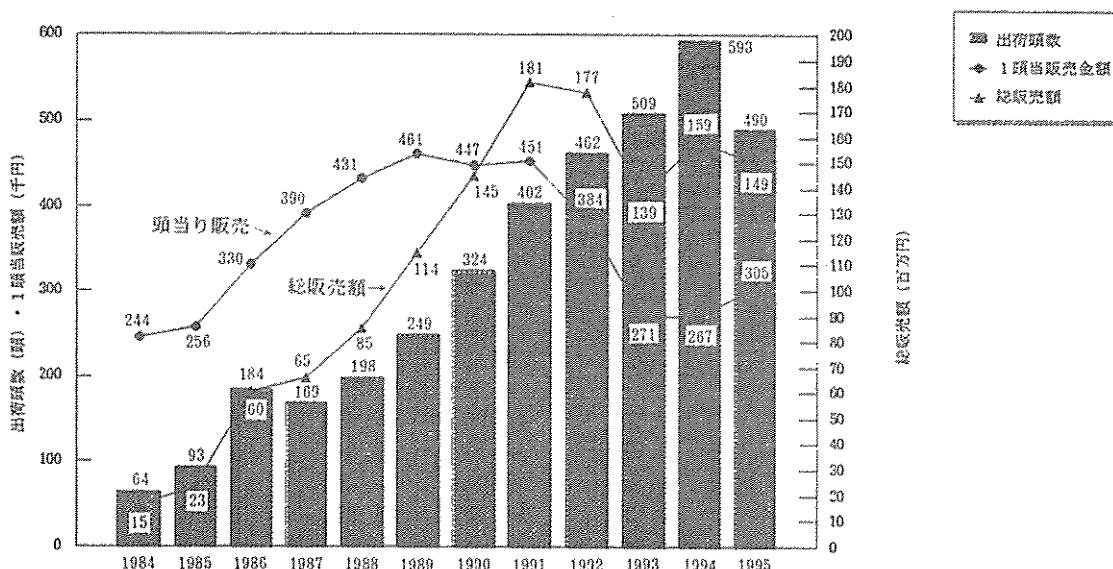
次の21~30頭規模では、頭数でも26.6頭となり農業収入では肉牛、米、畑作の順となり、所得額4,251千円・31%、30頭以上規模では頭数で37頭、農業収入で米、肉用牛、畑作の順で収入合計が20,000千円近くとなり、農業所得で7,200千円と所得率で37%に拡大されていることがわかる。

こうしてみると肉用牛飼養農家の経営内容は、総じて安定した水稻・畑作農家に肉用牛が飼養されているが、肉用牛の経営費は繁殖経営ではさほど大きくないほか、肉用牛を入れた土づくり効果が農産収入の生産拡大に貢献していることなどから、現状価格で経営収支が伴う経営であれば望ましい状況と考えられる。

#### 4. 肥育素牛の販売状況

肉用牛導入から生産された肥育素牛として1984年以来黒毛和種の肥育素牛販売が初まり（図VII-1）のとおり、1995年までの累計で3,737頭の販売実績となっている。近年では500頭前後の出荷頭数となっており、販売額でも1億5千万円前後に推移してきている。

一方1頭当たりの販売価格は当初よりも1988年～1991年までは400千円を上回ったが、この2～3年は200千円台と低迷して、1995年に漸く300千円を回復している現状である。



図VII-1 肥育素牛生産と販売実績（1984～1995年）

今金町農協では系統のホクレン白老市場に出荷し（表VII-7）のとおり、1995年でみると毎月40頭前後が出荷されているが、これは白老市場出荷頭数の5.6%にあたる。価格面では、平均価格で、雌牛で258千円（白老市場平均251千円）去勢牛で344千円（白老市場平均343千円）と市場平均を若干上回る成果をあげている。しかし、最高価格は雌牛で406千円（白老市場平均555千円）であり、今金牛で500千円を上回った実績はないし、去勢牛においては549千円（白老市場平均735千円）と雌牛同様に高価格牛の出荷が市場価格に至らないことが判る。

素牛生産額の取引きはあくまで市場での競売によるが、個体の育成状態の優劣はもとより基本的に肉用としての黒毛和種牛の系統による肉付規格の遺伝能力を重視した購買が主眼となるため繁殖素牛と種雄牛の血統能力によって左右されるので、飼養する繁殖基礎牛と種雄牛の選定を生産農家が十分認識して、優良牛を確保することが経営上にも大きな影響力を来すことを重要視する必要がある。

表VII-7 黒毛和種肥育素牛出荷実績

年次	1994年		1995年		白老市場 参考(1995年)		
	雌牛	去勢牛	雌牛	去勢牛	雌牛	去勢牛	計
販売頭数	194	276	223	267	3,768	4,999	8,767
最高	—	—	406	549	555	735	735
最低	—	—	128	203	5	25	5
平均価格(円)	205,036	297,884	258,103	344,446	251,007	343,321	301,548
販売総価格(千円)	39,777	82,216	57,557	91,967	945,795	1,716,261	2,662,056
平均体重(kg)	295	306	295	308	284	300	—
kg単価(円)	694	973	874	1,118	883	1,145	—
平均日齢(日)	349	311	350	311	—	—	—
1日単価(円)	587	958	738	1,109	—	—	—
1日増体重(kg)	0.77	0.89	0.76	0.90	—	—	—

## 5. 肥育一貫経営の試験

肥育素牛生産の繁殖経営についてのべてきたが、農家の意向調査では今後の方針として繁殖から肥育出荷までの一貫経営を指向する農家が見られた。前述のように肥育素牛のみでは販売価格に肥育素牛の遺伝的な各個体の枝肉形質に関するデータを求められず、肥育牛の枝肉成績による形質によって育種価を算出しこれらの情報のフィードバックが必要であり、産地銘柄化には、肥育までの一貫経営が必要だとする意向が高まっている。1985年から肥育が試験的に開始され現在まで5戸(35頭)の肥育出荷が行われており、1993年に去勢牛7頭、1994年に雌牛9頭・去勢牛15頭の合計24頭、1995年に雌牛5頭・去勢牛22頭の合計58頭が出荷された肥育成績の結果が出ている。その肉付等級は(表VII-8)のとおりである、枝肉価格を分析すると格付等級A5の958.8千円を最高に、B2の300千円台などバラツキは大きいが、去勢牛でA4、B4以上で11頭で25%、雌牛は去勢牛より低いことが一般的であるがAB4以上が5頭で35%、去勢、雌牛合計ではAB4以上で27.5%の成績をあげ、AB共3以上が大半を占めている結果である。

これと全道の格付状況を比較すると試験例は少ないが、全道でもAB4以上が去勢牛で23.7%であり、概ね全道並の成績といえる。しかし全国では62.4%と高い結果であり、肥育技術のある他府県とは比較にならない現状にあることも認識しなければならない。

表VII-8 黒毛和種肥育成績表

(去勢牛)

単位：頭、%

歩留等級 格付 年度	A					B					合計
	5	4	3	2	計	5	4	3	2	計	
1993	1	2	1	-	4	-	1	2		3	7
1994	-	2	7	3	12	-	2	1		3	15
1995	-	2	10	3	15	-	1	4	2	7	22
計	1	6	18	6	31	-	4	7	2	13	44
構成比	2.3	13.6	40.9	13.6	70.4	-	9.1	15.9	4.6	29.6	100

(雌牛)

合計

歩留等級 格付 年度	A					B					合計
	5	4	3	2	計	5	4	3	2	計	
1994	1	2	3		6	-	1	1	1	3	9
1995		1	1		2	-		2	1	3	5
計	1	3	4		8	-	1	3	2	6	14
構成比	7.1	21.4	28.7		57.2	-	7.1	21.4	14.3	42.8	100

(集計表)

歩留	5	4	3	2	計
A	2	9	22	6	39
B	-	5	10	4	19
計	2	14	32	10	58
構成比	3.4	24.1	55.2	17.3	100

(以上農協資料より)

## 6. 肉用牛振興対策と農協、生産部会の機能

ここでは肉用牛生産にかかる生産販売対策として、農協は担当職員をして積極的に活動をしており、一貫経営のテストケースとして肥育牛には1頭当たり農協補助100千円を生産農家に助成するなど生産部会の指導に努めている。

### 1) 今金和牛改良組合の活動

今金町における肉用牛の生産部会は「今金和牛生産改良組合」として1985年に発足し、生産者全戸参加のもとに、今金町、農協、道南共済組合の支援を受けながら組合内に和牛振興委員会、和牛改良研究会、和牛肥育研究会を設置し、1994年からは、地帯別に6支部の下部組織を設け、和牛飼育生産者の婦人で構成する「和牛婦人部」と高齢者で構成する「黒べこクラブ」の8支部で構成し、和牛生産の振興と経営の安定化を目的にするほか、国、道の和牛施設の受皿、そして本原登録の改良など、和牛登録協会の第一線組織として、会員のための会員組織の運営方針のもとに極めて積極的な集団として活動している。特に飼養管理講習会、全道、道南共進会に出陳のほか、市場購買や道内肥育牛枝肉格付立会調査に参加する等、婦人部会には販売代金の5%を奥様名義で貯金する別段積立貯金を行い、和牛婦人部の活動と肉牛に対する関心を高める集いも多く、活発な運営が行われている。その結果が、前述のような市場における購買成績や肥育格付等級に反映していると思われる。

### 2) 和牛改良組合の長期的指標

改良組合として遺伝的な効果は、各個体の産肉能力を把握することが極めて重要なことを認識し、多頭飼育する繁殖農家の経営を有利にするためには、繁殖雌牛の地域牛群の枝肉形質に係る育種価の体制を整備した「アニマルモデルによる育種価システム」の必要性と「産地銘柄の確立」を確実に実現させるためには、繁殖と肥育の地域内一貫体制が必要であると解している。

表VII-9 今金町和牛生産改良組合指標

項目		1993年	1994年	1995年
登録・改良	基本・本原登録数	76	58	132
	本原登録牛頭数	48	39	119
	本原登録牛率	63.3 %	67.2 %	90 %
	登録受審月齢	21.6	22.4	23ヵ月未満
	高等登録牛率	11.8 %	9.5 %	15 %以上
繁殖	生産率	89.9 %	86.2 %	90 %以上
	受精回数	1.84	1.84	1.6以下
	初産分娩月齢	24.4	24.6	24ヵ月未満
	分娩間隔	12.8	12.8	12ヵ月未満
育成	180日齢体重♀kg	178	167	180
	180日齢体重♂kg	191	190	195
	10ヵ月体高♀cm		*112	115
	10ヵ月体高♂cm		*117	121

\* 実測ではなく推定値です

産肉能力に係る情報資料は肥育素牛を市場が売払う現在の体制では得られず、和牛改良の進展は望めないから、組合として肥育するまでの一貫経営体制を望むのは当然であろう。

和牛組合が長期計画とする指標は（表VII-9）のとおり登録頭数の拡大と繁殖生産力の増大、育成能力をアップさせる目標をたてており、更に（表VII-10）のとおり10年後の経営規模と生産力など、繁殖経営の飛躍的な増加を指向し、更に現在の肥育一貫経営を拡大し、10戸、110頭の出荷を目標にする意欲的な長期計画である。

表VII-10 10年後の経営規模と指標

\* 繁殖経営

項目	現在	10年後	1戸当たり
戸 数	62	58	—
繁殖牛頭数（成牛）	557	900	15.5
保留雌牛頭数	47	135	2.3
子牛頭数♀	225	320	6
子牛頭数♂	208	280	5
淘汰・更新率	8.9%	15%	—
子牛1頭当たり販売額	305,151円	350,000円	—
総販売額	149,524千円	220,080千円	3,850千円

\* 肥育経営

項目	現在	10年後	1戸当たり
戸 数	6	10	—
肥育牛出荷頭数	58	110	11
1頭当たり枝肉重量	420	415	—
1頭当たりkg単価	1,430円	1,600円	—
1頭当たり販売額	602千円	664千円	—
肥育期間	28ヵ月	26ヵ月	—
総販売金額	—	73,040千円	7,304千円

このほか、今後取組むべき施策として、和牛の生産性の向上を目的に産地間競争に勝ち残る「産地銘柄」を確立するために、関係機関の協力を得ながら組合一丸となって取組む次の施策を上げている。

- (1) 畜種価評価推定事業～若雌牛群の育種価体制を作る。
- (2) 優良雌牛保留促進事業～育種価数値が推定された母牛の生産する優良仔牛を保留するなど育種価の高い牛群作りを目指す。
- (3) 畜舎整備低コスト生産対策事業～増頭に伴う牛舎施設の確保と低コスト、機能的な施設建設にも前向きに検討する。
- (4) 和牛生産地形成特別対策事業～仔牛価格、枝牛価格の暴落時の対応と育種価データ収集経費など生産者への一時資金の助成。
- (5) 地域農業複合経営推進事業～規模拡大を目指す中で地域産業との連帶を深め、地域複合経営（農場副産物と堆肥交換等）を推進する。
- (6) 新営農改善事業～ヘルパー制度、コントラクター制度、地域協同作業体制の強化、高齢者対策を含めた営農改善をはかる。
- (7) 後継者育成強化対策事業～若い後継者との交流を深めるため、会合研修の経費やリーダー研修経費に助成するなど後継者育成に努める。
- (8) 新規就農対策事業～新規に和牛を導入する生産者に対して家畜導入及び施設建設に伴う資金融資や助

成に協力する。

(9) 優良和牛肉販売促進事業～地域との密着した生産体制を創出し地元に安全良質牛肉の供給と普及、P R（イベント）等に努める。

としており、和牛改良を通じて農業経営に「ゆとり」と「豊かさ」を求める、経営の効率化の中で「作るうれしさ」「育てる楽しさ」「収穫する喜び」が得られるよう志向している。

## 7. 桧山北部和牛肥育成績収集センターの検討

今まで述べた繁殖経営から生産される肥育素牛の生産販売のみでは、産肉性に関する情報が少なく、総体的に改良が立遅れている状況にあることはいなめない事実である。

一方牛肉の輸入自由化により北海道牛肉の大半を占めるホル牡犢の育成肥育が大打撃を受け黒毛和種についても規格の低い牛肉価格も低落しており高級指向の肉質の向上や斉一性が強く求められることから肥育までの一貫経営に進むか、生産者個々の肥育では斉一性が難しいことから、桧山北部3町（今金、瀬棚町、北桧山町）と長万部町を包括する広域施設の設置、所謂「桧山北部和牛肥育成績収集センター」構想が関係町村、団体で検討されている。

この主たる計画内容は、350頭規模の肥育施設を建設して4町から生産される系質の優良素牛を買取り肥育して、枝肉出荷時の歩留、肉質等級を適格に資料収集、優良母牛の生産する仔雌牛を繁殖用に保留して、適合した種雄牛精液の交配により優良雌牛の牛群データの積上げによる所謂「育種価の評価システム」を構築し、「産地銘柄牛」を確立し、販路確保や繁殖経営生産者の経営の安定化を図る目的と考えられる。未だ検討中で最終的な判断はなされていないようである。

しかし和牛肥育センターは、経営施設の建設は国の助成や関係する市町村、農協の援助などにより建設は可能としても、経営は当初から安定する見込みもないし、計画上平年ベースで安定が見込めるとしても価格の変動の危機はないとは考えられず管理主体となる団体はどうするかなどのほか、先進地の肥育センターの運営を調査したと思われるが、必要な施設としての理解はあっても、技術的にも経営収支の運営上から難しいとする判断はまぬがれないと考える。

今金町和牛生産改良組合としては育種価を推進する立場から既に肥育までの一貫経営システムを6戸程度で開始しており逐年その成果がデータとして収集されることから肥育センター組織は今後も検討事項として生産者個々の一貫経営を拡大する方策を考えるべきと判断される。

また、牛肉の自由化の波は関税率の引下げが進む中で輸入牛肉の拡大は必須であり、一般に脂肪交雑の少ない輸入牛肉に馴れてきて高級牛肉指向も薄まる可能性も考えられ価格低迷を来す可能性も予測されることから、道内の各肥育センターの運営を更に調査検討の結果、可能とするなら本施設の構想を実現させるべきである。

## 8. 肉用牛生産上の課題

これまで今金肉用牛経営の現状をみてきたが、全道的にも戸数が減少し、頭数では1.7倍に増加して多頭化が進んでいるが、複合作目として導入された肉牛農家が減少することは生産出荷が常時恒常に出荷できる所謂「ロット」としてウエイトが少なくなって、市場性からも問題であり、複合化の中で多頭化が望めない現状からも今後推進策が必要である。

牛肉自由化の影響、すなわち牛肉、個体価格の低迷によりリスクはどの産地でも蒙っており、その対応に苦慮している。わが国の農畜産物が計画生産や生産抑制的な環境にあるなかで、積極的な振興を図ることの

できる数少ない作目の一であるが、牛肉の国内生産が、牛肉生産の63%を占めている乳用種が伸び悩み、肉専用種は古くからの産地の中国地域の減少傾向が著しいほか、九州地方も伸び悩む傾向であり、これに対し東北、北海道の増加が大きくなり、国内における産地の移動が目立ち始めている。この傾向を踏まえて道の第2次北海道酪農肉用牛生産近代化計画において肉専用種の増頭を柱とした積極的な生産振興を図ることとし、1995年の飼養頭数を10年間で4.2倍（308,000頭）を見込んでいる。

#### 1) 繁殖経営の充実

多様な複合経営の中で肉牛を導入する有利性は、機械化による余剰労働力を肉牛にかけて、農場副産物を牛を通して有機質の堆肥とし、土地還元を図り、生産性の拡大を図る上で最も合理的な経営が可能となることはここで述べるまでもない。

したがって水稻関連の複合経営農家が多いことは理解できるが労働力から見て検討作目が多過ぎ、経営上作目の単一化を図る必要性がないか検討する必要がある。

#### 2) 素牛生産と肥育

肥育素牛の販売実績は先に述べたが、素牛価格が低迷する中で有利な販売をするのは優良な繁殖雌牛を揃え、良い仔牛をつくり、高く売ることであるが、その条件は発育が良好で資質が優れていなければならない。よい雌牛とは産性が高く、泌乳量が多く、しかも資質や血統がよいことが条件となるので、雌牛を揃えるための選抜、淘汰による改良と適切な管理と、そして優秀な種雄牛との交配などが必要となるが一朝一夕にできるものではない。

肥育経営のポイントは将来性のあるよい仔牛をできるだけ安く導入することである。黒毛和種のような肉質を重視する品種では資質や血統に十分注意して選定することが重要である。和牛改良組合の指標に近づけることが大切である。

### 9. これからの肉牛経営

北海道の肉用生産は酪農より行政施策が遅れスタートしたため、酪農に比べて土地基盤や経営基盤が弱い、今後の畜産経営は単に生産性の向上による経営の安定化を図るだけでなく、自然環境との調和が強く求められている。こうした中で、生産性の向上とともに、水田、畑および草地の結びつきを一層強めた土地利用型経営を発展させることである。

#### 1) 市場対応型生産

生産者は従来の生産オンリーの立場から市場対応型生産へと方向転換が必要である。いわゆる川下から川上へと情報をフィードバックし、それに応える生産が必要となる、肉牛に対する消費の多様な要求にどう応えるかが経営の基本となる。また牛肉の輸入自由化に対抗し牛肉の品質向上と、コスト低減による競争力の強化が重要である。そのためには肉用牛生産技術の改善と新技術の開発など、肉牛生産の一層の効率化を図る必要がある。

## 2) 畜産の耕種との結合

戦後食糧増産を図るため化学肥料や農薬の多量投入による農業の近代化が進められてきた。現在は食糧の過剰供給の下で、食品の品質や安全性について消費者の関心が高まり、クリーン農業の技術開発が期待されている。肉牛生産を長期展望にたって発展させるためには環境保全面からも耕種部門との連携をより強めて、粗飼料基盤の強い土地利用型畜産への発展が必要である。

## 3) 地域の生産体制

肉専用種は全道的にも60%が複合経営で飼養されているが、田肉、畠肉が多いが飼養形態は繁殖戸数が圧倒的に多く、肥育形態が減少し、一貫経営が増える傾向にあるといえるが、今金でも同様の傾向が高まっている。この場合重要なことは、複合経営のメリットを地域のなかに取入れることである。このためには「地域複合生産体系」の整備が必要である。

このほかに機械センター、哺育センター、肥育センターなどの設置も考えなければならない。

## 4) 牛肉の販路確立

輸入牛肉が増えるなかで、これからは牛肉の産地間競争が強まってくる。肉用牛生産が安定的に発展するためには、牛肉消費が増加することと需要に応じた販路拡大が必要になるので、一貫経営のためには産地での積極的な取組みも重要となる、「作れば売れる時代」から「売るために作る時代」へと変わらなければならない。

道内では生産者や生産者団体が自ら牛肉市場を開拓し、販路を拡大する活動をしている産地がある。牛肉の販売ルートは農協→ホクレン→食肉業者という流れが多い。産直方式の場合も生産者から直接という形ではなく、農協が流通に携わっていることが殆どであるが何れの場合でも、相当量のロットが求められる。

牛肉の販路を拡大し、有利販売を実現するためには、牛肉のブランド化も重要であることは言うまでもない。また「おいしさ」「安全性」「健康的」「安心」「安さ」が銘柄牛肉のうたい文句であるが、品質のそろった牛肉を定時定量出荷ができるかどうかが問題となる。飼養頭数の確保、飼養技術の均一化といったことが必要になるので地域内一貫による繁殖から肥育まで行うことで頭数の確保、定時定量出荷、品質の均一化が図られ、銘柄の維持も可能になっていくものと考えられる。

## VIII. 地域農業振興計画作成の指針

### 1. 地域農業振興計画の基本視点

#### 1) これまでの地域農業振興計画

今金町における地域農業振興計画の取り組みは1980年から開始されている。第一次振興計画は1980年を初年度とし、85年を目標年とする6ヶ年計画で50億円の農協販売高を70億円にしようとするものであった（1年後に62億円に修正）。目標年の販売高は60億円に達したからほぼ修正目標に近い成果を上げたといえる。第二次振興計画は86年から90年の5ヶ年計画で60億円から82億円に伸ばす計画であった。しかし90年の販売高は55億円で基準年を下回る結果に終わった。第三次振興計画は91年から95年までで73億円の目標を掲げていた。95年（平成7年度）の農協販売高は50億円に止まり、スタート地点からふたたび後退した。この年は長雨被害や馬鈴薯、野菜の価格低迷などに悩まされた年であったが、この5ヶ年間の最高販売額が94年の57億円であったことから、目標が達成されたとはいえない。

#### 2) 農家、部会が実践する計画を

これまでの地域農業振興計画の内容は、販売高に関しては野菜の増産計画であったと言ってよい。米の減反、牛乳の生産調整、さらに1986年に始まる畑作4品の作付指標による生産調整の下では、今金町が選択し得る生産拡大の道は野菜のみであり、この事情は現在も変わらない。

計画が達成されなかつたのは何故であろうか。とくに第三次振興計画においては減反の緩和と強化が繰り返され、地域の自主的計画が政策に振り回されたことは否めない。しかし実態調査の結果からは、野菜の品目間の変動が激しく、大根など柱となる品目の作付けが不安定で、産地形成の初步的段階を抜け出でていないという実態が浮かび上がる。

これは地域農業振興計画の趣旨が農家に徹底していかなかったからだと思われる。振興計画が農協の事業計画に止まっていて農家の営農計画に強い影響力を及ぼしていなかつたのではないだろうか。どの農家も野菜の導入には熱心であるが、個別的判断で作付けを行う限り、短期的な市場価格に振り回されるのは当然である。農協が長期的な産地形成の見通しと手順を示し、生産部会組織を通じて農家の営農をリードする媒介となるのが地域農業振興計画なのである。

#### 3) 第四次振興計画の作成のために

第四次地域農業振興計画は農家自身が強い関心を示し、自らの営農計画の指標として座右に置くような計画でなければならない。そのためにはやはり所得目標と営農類型が示される必要があると思われる。

所得目標は認定農家の指標とされる800万～1,000万円（当面は一戸当たり）を基準として家計費や負債の実情によって決められることになる。営農類型はすでに第一次計画（12類型）、第二次計画（10類型）で提示されているので、その考え方を復活する必要がある。当時からみれば作目もかなり絞られてきているのでより現実的な営農類型の提示が可能なのではないか。

生産を大幅に拡大する戦略部門が野菜であることは今回も同様であるが、振興作目の選択がポイントとなる。肉牛も全道的に専用種を中心に4倍化の増産計画があるので積極的に位置付けてよいであろう。

#### 4) 広域的産地形成を展望して

今回の計画が従来と異なるのは、北桧山広域連の組織と施設がすでに動き出していることである。野菜振興のための最大の物的条件が整備されたことは大きな前進であり、そこでの設備投資や処理能力が計画作成の重要な要素となる。

北桧山広域連は「ほこほこ大地」の統一ブランドも決めて広域的な産地形成を目指している。現状はまだ初步的段階にあるが広域的産地形成をどう実質化していくかが第四次計画の重要な要素となろう。

また野菜だけでなく、米や酪農、肉牛についても今後の市場対応を考えるならば広域的産地形成の思想を取り入れることが必要になっている。第四次振興計画は、北桧山地区全体に目を配りながら作成される必要がある。このような視点から、以下に作物部門ごとの現状と課題について実態調査の簡単なまとめをしておきたい。

### 2. 良質米産地の確立

#### 1) 米の位置付け

米は今金町農協管内の作付け面積の35%、販売金額の38%を占める最大の基幹作物である。今金町農業はこれまで複合化の方向をたどり、今後も複合化を強めていくことが必要であるが、そのためには複合経営の根底に位置する米の生産を質量共に強化することが課題となる。

米はまた今金町のほとんどの農家が栽培する最大の共通作物である。経営内の米の比重は農家によって異なるが、米についての共通の目標とその実現方策を明確にすることは、協同活動全般を強化するうえでの力になる。

#### 2) 良質米生産のための適地選定

新食糧法時代を迎えて、消費者に歓迎される良質米の生産が基本的な課題であるが、今金町の近年の産米改良の努力はめざましく、平成2年産米の一等米比率が65%であったのが、現在ではほぼ100%となり、「きらら397」のAランク産地に区分されるなど大きな成果を収めている。

この成果をふまえて、さらに安定的な良質米産地として発展するための課題として、主として食味を基準とした稲作適地の選定（線引き）が必要であることを提言した。このことは国の政策に翻弄されるのではなく、今金町としての確固たる稲作方針を確立し、また他作物の振興策を策定するための基礎である。品質に問題のある地区は泥炭地で排水が悪いという共通点があるので、長期的には土地改良計画が不可欠である。

#### 3) 桧山北部統一ブランド米

良質米産地としての評価を確定するためには調整・保存・物流面の対策が重要である。この点では低温倉庫、調整施設の建設が進行中であり、需要に対応した出荷体制が整うことになる。

新食糧法の下での米の流通は品質と共にロットがものをいうことになるだろう。この点では野菜を対象とした「ほこほこ大地」の広域産地づくりの考え方を米にも適用して、桧山北部統一ブランド米を将来構想としてもつ必要がある。隣接の北桧山町と共に「きらら397」のAランク産地となったことはこの構想に現実性を与えるものである。参考として北空知広域連の事例を挙げておいた。

町内には特別栽培米に取り組んできたグループが二つあり、函館市内など道南各地の消費者グループと契

約しており、交流活動も行われている。これからはこうした消費者との窓口が重要な意味をもつから、農協としてもこのような動きを今金米の販売戦略の中に位置付け、積極的に支援していく必要がある。

#### 4) 低コスト生産と作業受委託の推進

今金町においては水稻生産の組織化はあまり進展してこなかった。これは個々の農家に担い手が確保されてきたからであるが、複合化の進展にともなって労働力不足が顕在化してきており、複合経営の発展のためにも共同体制の推進が必要である。また稲作自体も価格の上昇が期待できない中では低コスト生産のために共同体制が必要となる。すでにラジコン・ヘリの導入によって野菜を拡大し所得増大を実現しているなどの事例が出ており、新しい技術段階に対応した共同化計画をもつ必要がある。

また複合経営農家や高齢農家からの稲作作業の委託希望がかなり出ており、これは今後いっそう増加すると思われる。問題は受託を希望する農家が少ないとあるが、農協等で面積をとりまとめるなどの条件が整えば受託してもよいという農家はかなり潜在しているとみられる。こうした農家を掘り起こし、受託グループを結成して行政と農協が必要な援助をすることにより受委託関係を拡大していく計画をもつ必要がある。

### 3. 高収益集約型畑作の実現

#### 1) 「今金男爵」を中心とする高収益畑作の確立

今金町の畑作、とくに馬鈴薯は全国一とされる「今金男爵」のブランドをもち、米と共に今金町農業を支えてきた。1970年代まではいも過作に悩んできたが、80年代に入ると大小豆、小麦、ビートの作付けが増加し、畑作4品による輪作体系が確立して品質向上に寄与してきた。

しかし近年は小麦やビートの作付けが減少し、これまでの輪作体系が崩れつつあるという重大な事態を招いている。これは価格条件の不利によるものであり、とくに小規模層では安定的な馬鈴薯の作付けに偏ってきており、その結果馬鈴薯の病気が増えたり、品質の劣化が指摘されるようになってきた。安定的でかつ収益性の高い畑作を確立するためには輪作体系の再構築が基礎的課題となるだろう。

水田転作については、水稻作の適地選定との関連で畠地転換する圃場を確定し、本格的な畑作として確立していくかなければならない。

#### 2) 野菜を組み合わせた「道南型輪作体系」

畑作4品による輪作体系は、長い時間をかけて北海道農業に定着してきたものであるが、ウルグアイ・ラウンドの農業合意によってその存続が価格面から危ぶまれている。とくに道東の大規模畑作地帯にくらべて道南の畑作はより厳しい局面におかれているといってよいであろう。

したがって今金町の畑作は、これまでの輪作体系を基本としながらも園芸や畜産と組み合わせたより収益性の高い作物選択による新しい方向を打ち出して行くことが必要であると思われる。農家の対応をみると、馬鈴薯、小麦に大根、スイートコーン、キャベツなどの露地野菜を組み合わせている例、あるいは牧草やデントコーンの飼料作物と馬鈴薯を組み合わせる例など、集約化の方向での様々な試みがなされている。緑肥についても後作としてなら導入が可能なようである。

このような農家の実践を取り上げて研究し、大規模畑作地帯とは異なる集約畑作としての「道南型輪作体系」を創造していくことが重要な課題である。そのためには厚沢部町や七飯町の進み方が参考になろう。

### 3) 機械投資を節約する支援システム

畑作は作物の種類が多く、さまざまな作業機をそろえなければならない。畑作物の収益性が低下するなかで、このことが次第に農家の負担になってきており、新たな機械投資を控える傾向が実態調査の中から読み取れる。

したがって畑作を一定の水準で維持していくためには、農家同士の機械の共同利用をさらに進める他に、大型機械のリースや作業受託などの支援システムが必要になっていると思われる。十勝などでは各種のコントラクター組織が稼働しているが、道南に適合的なものとしては、厚沢部町の農業振興公社のシステムが参考になろう。

## 4. 産地間競争に勝ち抜く野菜産地形成

### 1) 戦略作物としての本格的産地体制づくり

野菜はこれから地域農業において生産の大幅な拡大が期待できるほとんど唯一の作物であり、その意味で地域農業振興計画における戦略部門である。今金町でも10年前には年間1億円に達していなかった野菜の販売額を7億円を越すまでに拡大してきた実績があり、今後さらなる発展が期待されている。

しかし近年の動きをみると販売高が6億～7億円のところで一進一退しており、ひとつのカベに突き当たっているとみられる。北桧山広域連による集出荷施設の完成は施設面からこのカベを突き破る大きな意味をもつものであったが、今最も大切なことはソフト面での本格的な産地体制づくりであろう。

今金町の野菜生産はいまだに年々の市場によって生産が大きく変動する初步的な段階を抜け出ていない。振興する作目を絞りこみ、その作目については市況に一喜一憂せずに持続的拡大を図ることが必要である。

### 2) 生産部会の機能強化と意識改革

本格的な産地体制づくりを進めるうえで最も重要なのが生産部会の機能である。今金町の野菜生産はいまのところ個々の経営にとってマイナー部門であるから、力の入れ方が生産者によって異なり、産地としてのまとまりが十分でない。この段階では生産部会が目標とするロットに向けて生産者の拡大（仲間づくり）を進め、計画的出荷のための計画生産を組織し、技術を公開しあってレベルの高位平準化を図るという諸活動を意識的に強めていく必要がある。

進んだ産地では生産目標も部会員の自主申告の単なる集計ではなく、必要なロットから面積を割り出し、それをどう分担するかという視点で計画を立て、足りない分は新しい生産者を掘り起こして達成している。またこのような攻めの姿勢でロットを確保してこそ期待する価格を実現できるのである。今金町のそい部会にはこうした積極性と意識改革が必要なのであり、この点での農協の指導力が期待される。

### 3) 作目選択の考え方

輸入ものを含めた産地間競争の激しい野菜では、振興作目の選択が決定的に重要である。今金町の主要品目に育ってきた大根、軟白ながねぎ、しいたけ、にんじん、トマト、こかぶなどは集出荷施設などの投資もあり、後退させてはならない。大根については価格が出ないことが後退要因といわれるが、産地ごとの相対取引が主流になってきている市場での価格形成においてはむしろ産地体制こそが問題なのである。また道南全体としてみると厚沢部、七飯での生産が横這いになってきていることから、今金での生産拡大と長期継続

出荷が期待されている。

新しい品目としては畑作との輪作体系に組み込める葉ものの露地野菜を考えておく必要がある。府県市場からの需要が伸びているものとしてははくさい、きゃべつなどがある。また高齢者の増加に伴い軽量野菜の振興も大切である。これは現在のミニトマトに加えてさやいんげん、ピーマン、レタスなどが有望である。市場関係者から豊富な情報を仕入れて戦略を構築すべきである。

#### 4) 北桧山広域連を生かした営農指導・販売事業

北桧山広域連は北桧山地区の広域的産地形成の試みとして注目され、「ほこほこ大地」の共通ブランドの下に平成6年4億5千万円、平成7年4億8千万円と順調に販売額を伸ばしている。しかし現状では品目ごとに担当農協を決め、精算も農協ごとにまちまちであるなど、本来の広域組織にはなっていない。

広域連の本来のねらいは農協間の協同によって広域産地を形成し、生産量においても出荷経費においてもスケール・メリットを実現しようとするものであるから、それに対応した生産部会の広域化、営農指導の広域化が必要になる。現状は集出荷施設を各農協が共同利用している段階といえよう。

北空知広域連が各農協の営農指導員を常駐させ、営農指導の一元化に踏み切った例を紹介したが、北桧山広域連においても将来をみすえてこうした方向に進むための計画をもつ必要があろう。

### 5. 地域農業の基礎部門としての畜産

#### 1) 複合農業における畜産の位置付け

今金町の畜産は酪農と肉牛の2部門からなり、農産物販売総額の16.6%を占めている。道東、道北の大規模畜産地帯と異なり、一部の専業酪農を除いて複合経営形態で、規模も中小規模が多く、これから展開にはかなりの困難が予想される。

地域農業振興計画においては、まず地域農業における畜産の位置付けを明確にすることが必要である。基幹となる稻作、畑作、野菜のどれをとっても「土づくり」が基本的な課題であり、「有機農業」「クリーン農業」のためには畜産との結合が不可欠である。

同様な野菜振興を柱にした厚沢部町の地域農業振興計画では畜産の欠如が地域農業の弱点として指摘され、それを補うために預託牛の肥育農場が新設された。その点ですでに2,300頭の乳牛、1,000頭の肉牛をもつ今金町の有利性は明らかである。このような全町的観点から畜産を積極的に位置付けるべきである。

#### 2) 酪農の振興方策

今金町酪農の一戸当たり飼養頭数は42頭（うち成牛26頭）であり、これから規模拡大も大きくは望めない。しかし大規模酪農地帯にくらべて負債が少なく所得率が高いという有利性もあり、こうした特質を生かした「中規模高能率酪農」が目指す方向である。牛群平均10,000を達成して日本一になった牧場をはじめ、すぐれた乳検データをもつ酪農家が多いことは、こうした方向が地域に定着していることを示している。

このような基本的視点から振興のための具体的方策として、①一戸当たり成牛30頭前後の規模拡大と複合作目の整理（単純化）、②粗収入の拡大でなく所得の増大を重視する低コスト経営、③農地保有合理化事業による農地の集團化対策、④北桧山、瀬棚と結んだ広域的酪農ヘルパー事業、⑤公共育成牧場の効率利用と観光牧場的要素の導入、などが求められる。

### 3) 肉牛の振興方策

今金町の肉牛（黒毛和種）は、1975年以降に減反による収入減への補填として、また「土づくり」対策として導入されたものであり歴史はまだ浅い。しかし和牛生産改良組合の活発な集団活動もあって地域農業の柱の一つに成長してきている。牛肉自由化と産地間競争に打ち勝つ産地銘柄を確立し、地域農業の「土づくり」を支える基礎部門として発展するために次のような課題が挙げられる。すなわち、①繁殖経営における規模拡大と肥育経営の育成、および両者を有機的に結び付ける地域内一貫生産体制の確立、②ロットを拡大し産地銘柄牛を確立するための桧山北部地区の広域的連携、当面「桧山北部和牛肥育成績収集センター」の実現、③肉牛生産のコスト低減と耕種農業との輪作体系の構築を目指した合理的な粗飼料生産の拡大による土地利用型畜産の確立などが課題となろう。

## 報告者執筆分担（執筆順）

### 研究総括

幸 健一郎（みゆき けんいちろう）社団法人 北海道地域農業研究所 研究部長

### 第Ⅰ章～第Ⅴ章

板橋 衛（いたばし まもる）南九州大学 講師

### 第VI章、第VII章

高橋 末雄（たかはし すえお）社団法人 北海道地域農業研究所 嘱託研究員

### 第VIII章

太田原 高昭（おおたはら たかあき）北海道大学 教授

### 調査参加者

北海道大学 太田原 高昭、坂下 明彦、大学院生・学生二十数名

南九州大学 板橋 衛

北海道地域農業研究所 幸 健一郎、高橋 末雄、酒井 徹

## 地域農業研究叢書 No.27

「稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して」

—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

1996年5月発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

電話 011-281-2566

